



みんなでつくる
わのまち **能代**

第2次 能代市総合計画

能代市





能代市民憲章

わたしたちの能代市は、
北に世界自然遺産白神山地を望み、西に雄大な日本海と風の松原が広がり、
地域を潤す米代川、四季を彩るきみまち阪など、美しく豊かな自然に恵まれています。
わたしたちは、このすばらしい自然と歴史、文化の豊かなまちに住むことを誇りとし、
「わ」のまち能代の発展と、健康で幸せな暮らしをめざし、ここに市民憲章を定めます。

- 和** たがいを思いやり、たがいに助け合い、
人と人がつながるまちを創ります。
- 環** 豊かな環境をいかし、
あすを開く元気なまちを創ります。
- 輪** 郷土の自然や伝統、文化を大切にし、
平和で安心して暮らせるまちを創ります。

能代市の花

桜(さくら)



能代市の木

黒松(くろまつ)



秋田杉(あきたすぎ)



能代市の鳥

雉(きじ)



平成24年3月21日制定

ごあいさつ

平成18年に新しい能代市が誕生し、20年度にスタートした能代市総合計画では、将来像に「“わ”のまち能代」を掲げ、市民、各種団体、事業者、行政等が知恵と工夫を出し合い、ともに汗してまちづくりに取り組んでまいりました。

そして、このたび、これまでの取組の成果を検証し、今後10年間の新たなまちづくりの方向性を示す第2次能代市総合計画を策定いたしました。

策定に当たっては、各種アンケートの実施や、市民の皆さんとのミーティング等により、多くの皆様から様々なご意見をいただくとともに、市議会並びに地域協議会においてご協議をいただきました。

また、総合計画市民協働会議では、市民と行政との協働による検討を行い、取組の成果を測る目標指標のほか、まちづくりの主体となる市民・団体等の望ましい取組や連携等についてご提言をいただきました。

計画策定にご参加いただきました皆様、貴重なご意見・ご提言をいただきました多くの皆様に厚くお礼申し上げます。

第2次能代市総合計画では、将来像を引き続き「“わ”のまち能代」とするとともに、まちづくりの基本姿勢に「真摯」「挑戦」「協力」、まちづくりの基本理念に「幸福共創」を掲げております。この「幸福共創」という言葉には、“ころ” “からだ” “もの”の3つの豊かさを実感できるふるさと能代を、市民の皆様とともに目指してまいりたいという思いを込めております。

人口減少や少子化・高齢化が進む厳しい状況の中にあっても、市民の皆様と課題や目標を共有し、連携を図りながら、これまで引き継がれてきた自然、伝統・文化、生活基盤等を地域の誇れる宝として次代へとつないでいき、ともに協力して希望ある未来を築いていけるよう取り組んでまいります。

平成30年3月

能代市長 齊 藤 滋 宣



目 次

◆ 計画の基本事項

I 計画の位置付けと策定の趣旨	1
II 計画の構成と期間	1
III 計画策定にあたっての基本認識	2

◆ 基本構想

I まちづくりの基本姿勢	7
II まちづくりの基本理念	7
III 将来像	8
IV 基本目標	8
V 政策の大綱	9
VI 政策推進にあたっての方針	12

◆ 基本計画

I 重点的かつ横断的な取組	13
II 体系図	14
III 政策	
1 元気で魅力あるまち	
(1) 地域資源を活かした特色あるまちづくり	16
(2) みんなが参加し活躍する地域づくり	18
(3) 心豊かな暮らしを支える健康づくり	20
(4) 気軽に親しみ楽しめるスポーツ	22
2 笑顔で人が輝くまち	
(1) 地域や社会で支える子ども・子育て	24
(2) 次代を担う子どもを育てる学校教育	26
(3) 地域や社会に活かす生涯学習・文化	28
(4) 地域で活躍する元気な高齢者	30
(5) 自立した暮らしを支える社会福祉・社会保障	32
3 豊かで活力あるまち	
(1) 地域特性を活かした産業創出	34
(2) 雇用とにぎわいを生み出す商工業	36
(3) 豊かな自然や伝統・文化を活かした観光	38
(4) 力強く持続する農業	40
(5) 山・川・海を生かす林業・木材産業・水産業	42
4 安心して暮らしやすいまち	
(1) 安全な暮らしを守る防災・防犯体制	44
(2) 機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク	46
(3) 快適で暮らしやすい住環境	48
(4) 自然と共生し持続できる環境・衛生	50
(5) 調和のとれた有効な土地利活用	52
(6) 住民サービスに資する効率的な行財政基盤	54
IV 計画の推進	58

◆ 資料編	59
-------	----

計画の基本事項

計画の基本事項

I 計画の位置付けと策定の趣旨

能代市総合計画は、市の分野別計画の上位に位置する最上位計画となっています。

現行の能代市総合計画（第1次）の期間が、平成29年度で終了することから、平成30年度以降のまちづくりを総合的・計画的に進めるための新たな指針として、第2次能代市総合計画を策定します。

II 計画の構成と期間

第2次能代市総合計画は、次の3層構造とします。

1 基本構想

基本構想では、市のまちづくりの方向性を示します。

計画期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間です。

2 基本計画

基本計画では、地域の現状や課題、施策の内容、5年後の目標指標等を表します。

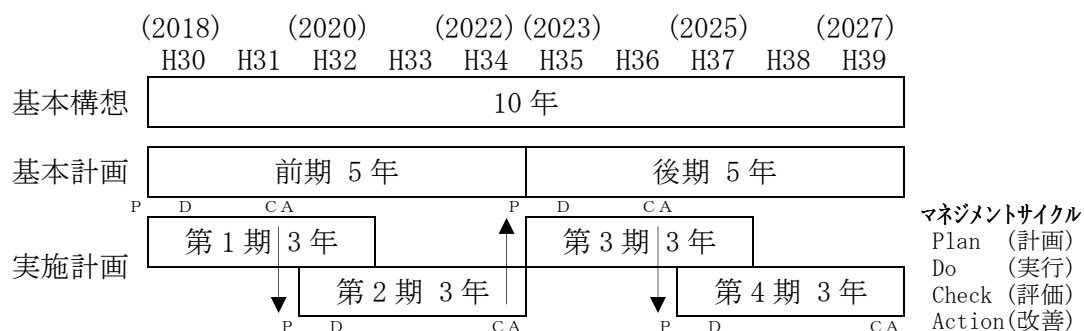
計画期間は、前期が平成30年度から平成34年度まで、後期が平成35年度から平成39年度までの各5年間です。

3 実施計画

実施計画では、基本計画の施策に係る実施事業を表します。

計画期間は3年間で、基本計画の前期と後期で各2回策定します。

<第2次能代市総合計画の関係図>



Ⅲ 計画策定にあたっての基本認識

1 基本認識の総括

平成 18 年 3 月に能代市と二ツ井町の合併により新しい能代市が誕生し、平成 20 年度にスタートした能代市総合計画（第 1 次）が平成 29 年度で終了します。次期計画の検討に際して、これまでの実績や推計等を踏まえて本市の基本的な課題等を抽出し、計画策定にあたっての基本認識として、次のとおり総括を行いました。

① 人口減少対策について

多方面への影響が考えられる人口減少については、能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略（能代市総合戦略）を平成 27 年度に策定し、その対策を推進しています。

② 人口推計について

本市の人口については、現計画の推計に近い推移となっています。次期計画の目標年次となる平成 39 年の推計人口については、平成 27 年度に能代市総合戦略とともに策定した能代市人口ビジョンをもとに、4 万 5 千人とします。

③ 財政指標等について

財政指標については、概ね健全な状況となっていますが、中長期的に厳しい財政運営が予想されます。また、市民からは、選択と集中による行政サービスのメリハリが求められています。

④ 経済指標等について

経済指標については、県内では高い水準にありますが、職種によって求人に差があること等もあり、雇用に対する市民ニーズは大きい状況にあります。また、子どもを生み育てやすい環境が求められています。

⑤ 目標指標について

現計画の目標指標については、雇用関係、インフラ整備関係、行財政関係で概ね良好だった一方、ボランティア関係、木材産業関係で低調となっています。

⑥ 市の最優先課題について

市の最優先課題としてきた「若者の定住に結びつく産業創出と雇用確保」については、関係する指標から一定の成果がみられますが、まだ十分とはいえない状況にあります。

⑦ 3つの“わ”の考え方について

市の基本理念としてきた「3つの“わ”（和・環・輪）」の考え方については、肯定的な意見が大勢を占めています。

2 実績と推計、基本的課題等

(1) 人口減少対策と人口推計

① 人口減少対策の総合戦略

日本全体の人口減少が進む中で、本市も、人口減少にすぐに歯止めをかけることは極めて難しい状況にあります。

人口減少は、地域の経済活動の縮小、地域コミュニティ機能や行政サービス水準の低下等、多方面への影響が考えられます。

こうした中で、本市の人口減少の速度を緩め、地方創生を実現するための基本指針として、能代市総合戦略を平成 27 年度に策定し、本市の基本的課題である人口減少への対策を推進しています。

② 人口推移の検証

現計画における平成 29 年の推計人口 54,641 人（高齢化率 37.4%）に対し、平成 29 年 3 月末の人口（住民登録者数）は 54,887 人（高齢化率 38.1%）となっており、推計に近い推移で減少しています。

③ 次期計画の人口推計

能代市総合戦略とともに平成 27 年度に策定した能代市人口ビジョンでは、平成 72 年の目標人口を 25,700 人（高齢化率 33.3%）としており、これをもとにした平成 39 年の推計人口を 45,000 人（高齢化率 41.5%）とします。

(2) 財政指標等と財政推計

① 職員数

職員数（任期付・再任用職員含まず）は、平成 18 年度の 654 人から平成 29 年度は 424 人に減少しています。人口 1 万人当たりの職員数（平成 28 年度）で比較すると、普通会計では、69.77 人で県内 13 市中最も少なく、一般行政職では、60.51 人で県内 13 市中 3 番目に少ない状況にあります。

② 実質公債費比率

実質公債費比率（財政規模に対する借入金の返済額の割合）は、平成 18 年度の 17.5%から平成 28 年度は 6.3%に減少しており、県内 13 市中最も低く、健全な状況にあります。

③ 将来負担比率

将来負担比率（財政規模に対する借入金等の負債の割合）は、平成 19 年度の 100.3%から平成 28 年度は 27.2%に減少しており、県内 13 市中 2 番目に低く、健全な状況にあります。

④ 基金残高

基金残高は、基金全体では、平成 18 年度末の 41 億 2 千 7 百万円から平成 28

年度末は105億1千6百万円に、また、財政調整基金（財源の過不足を調整する基金）では、平成18年度末の15億7千8百万円から平成28年度末は56億4千5百万円に、それぞれ増加しています。

⑤ 財政推計

能代火力発電所3号機や風力発電所の建設による税収の増が見込まれるものの、中長期的には人口減少による市税や地方交付税の減少が見込まれ、厳しい財政運営となることが予想されます。

<財政見通し（普通会計ベース）>

（単位：百万円）

歳入項目	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
市 税	5,970	5,979	5,924	6,513	6,333	6,146	5,891	5,715	5,549	5,325
地方交付税	8,452	8,524	8,531	7,823	8,074	8,289	8,441	8,514	8,018	7,958
繰入金	364	1,117	1,187	1,288	1,155	1,094	939	873	1,174	1,047
うち財政調整基金	24	706	775	886	762	692	536	477	779	77
市 債	2,717	2,323	2,323	2,323	2,323	2,323	2,323	2,323	2,323	2,323
その他	10,053	8,578	8,562	8,452	8,331	8,229	8,136	8,052	7,973	7,894
歳入計	27,556	26,521	26,527	26,399	26,216	26,081	25,730	25,477	25,037	24,547

歳出項目	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
人件費	3,318	3,248	3,381	3,352	3,286	3,255	3,251	3,290	3,259	3,263
扶助費	5,739	5,670	5,565	5,471	5,366	5,280	5,205	5,140	5,079	5,019
公債費	3,118	3,369	3,563	3,735	3,805	3,860	3,748	3,610	3,415	3,126
繰出金	2,826	2,691	2,665	2,616	2,596	2,585	2,571	2,561	2,545	2,517
普通建設事業費	3,007	2,842	2,765	2,665	2,565	2,465	2,365	2,265	2,165	2,065
その他	9,548	8,701	8,588	8,560	8,598	8,636	8,590	8,611	8,574	8,557
歳出計	27,556	26,521	26,527	26,399	26,216	26,081	25,730	25,477	25,037	24,547

基金残高	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
財政調整基金	6,018	5,312	4,536	3,650	2,888	2,196	1,660	1,183	404	327
減債基金	2,236	2,090	1,935	1,780	1,626	1,471	1,317	1,170	1,022	300
その他特定目的基金	2,616	2,444	2,281	2,122	1,969	1,807	1,641	1,475	1,308	1,139
基金計	10,870	9,846	8,752	7,552	6,483	5,474	4,618	3,828	2,734	1,766

※平成30年度当初予算時の決算ベースの試算

（３）経済指標等

① 景気動向指数等

全国景気動向指数（平成30年2月公表）では、改善基調にあるとされ、また、県内金融経済概況（平成30年2月公表）では、回復基調にあるとされています。

② 人口1人当たり総生産

人口1人当たり総生産は、平成18年度の3,529千円から平成26年度は4,033千円に増加しており、県内25市町村中4番目、13市中2番目となっています。

③ 人口1人当たり所得

人口1人当たり所得は、平成18年度の2,110千円から平成26年度は2,524千円に増加しており、県内25市町村中5番目、13市中3番目となっています。

④ 有効求人倍率

ハローワーク能代管内の常用の有効求人倍率(平成 30 年 1 月)は 1.87 倍で、県内 11 管轄中最も高い状況にあります。職種によって差があり、専門的職業の倍率が高い一方、1.00 倍を割る職種もみられます。

⑤ 新規学校卒業者就職率（能代山本）

新規学校卒業者就職率（能代山本）は、毎年 4 割前後で推移しており、平成 29 年 3 月末で 39.4%となっています。

（４）目標指標に対する実績

現計画の延べ 88 の目標指標について、現段階で把握できる実績をもとに、進捗状況を整理しました。

目標値をクリア又は概ね近づいたものが 23.9%、基準値から低下したものが 20.4%、基準値からほぼ横ばいで推移したものが 55.7%となりました。

概ね良好だったのは、雇用関係、インフラ整備関係、行財政関係で、低調だったのは、ボランティア関係、木材産業関係という結果となりました。

（５）市民アンケート結果

① 市の基本理念について

市の基本理念としてきた「3つの“わ”（和・環・輪）」の考え方について、肯定的な意見が 8 割近く（79.6%）を占めています。

② 行政サービスと負担について

負担の増加をできるだけ抑えるため、サービスにメリハリをつけるべきとの意見が 6 割以上（63.9%）を占めていて最も多く、行政サービスの選択と集中が求められています。

③ 分野別の重要度と満足度、重点的に取り組むべき分野

分野別で重要度が高く、満足度が低い主なものは、「子どもを生み育てやすい環境づくり」（重要度 4.58、満足度 2.64）と「企業誘致と雇用の創出」（重要度 4.41、満足度 2.19）であり、次いで「商業の振興」（重要度 4.15、満足度 2.43）、「観光の振興」（重要度 4.14、満足度 2.52）と続いています。

重点的に取り組むべき分野は、「子どもを生み育てやすい環境づくり」（54.5%）、「企業誘致と雇用の創出」（43.0%）となっており、以下「高齢者福祉の充実」（33.5%）、「地域医療体制の充実」（24.4%）、「特色ある地域づくり」（23.0%）と続いています。

以上のことから、特に、「子どもを生み育てやすい環境」と「企業誘致と雇用の創出」が求められています。

基本構想

基本構想

I まちづくりの基本姿勢

私たちは、能代のまちを^よく^か代えていこうとする、能代市民です。

真 摯 私たちは、ふるさと能代に誇りを持ち、更なる一步を進める気概で、真摯に取り組んでいきます。

挑 戦 私たちは、能代市の可能性を信じ、勇気を持って、果敢に挑戦していきます。

協 力 私たちは、対話を大切にし、ともに協力して、希望ある将来を築いていきます。

II まちづくりの基本理念

幸 福 共 創

新しい能代市が平成 18 年 3 月に誕生してから 10 年以上が経過しました。

平成 20 年度からの 10 年間は、「“わ”のまち能代」を将来像に掲げ、旧市町の融和のほか、市民と行政の協働や多様な主体による連携を考慮しながら、市民生活の向上や地域の振興を図るための各種施策を進めてきました。

この間、人口は全国的にも減少に転じ、少子化と高齢化が進むなど、地方創生の機運の高まりはあるものの、地方にとっては厳しい状況が続いています。

そうした中であっても、雄大な自然と、先人たちが築き上げ、これまで引き継がれてきた伝統と文化、社会基盤等を地域の誇れる宝として、将来へつなげていく必要があります。

私たちは、優れた地域資源を十分に活用し、“こころ”の豊かさ、“からだ”の豊かさ、“もの”の豊かさを実感できるふるさと能代を目指して、幸せをともに創っていこうとする「幸福共創」をまちづくりの基本理念とします。

Ⅲ 将来像

私たちは、まちづくりの基本理念のもと、これまで掲げてきた次の将来像を継承します。

“わ”のまち 能 代

この将来像は、次の3つの“わ”によるまちを実現しようとするものです。

健やかで感謝と思いやりにあふれる
人と人との“和”によるまち

特色ある地域の環境を最大限に活かす
地域資源で活力を生む“環”によるまち

地域の誇りと生活の基盤を将来へ引き継いでいく
未来へつなぐ安心の“輪”によるまち

Ⅳ 基本目標

将来像の実現に向け、基本目標を次のとおりとします。

1 元気で魅力あるまち

私たちは、互いに認め合い協力し、健康でいきいきと活動できるよう、元気で魅力あるまちを目指します。

2 笑顔で人が輝くまち

私たちは、人の豊かな心を育み、生涯にわたって自立し活躍できるよう、笑顔で人が輝くまちを目指します。

3 豊かで活力あるまち

私たちは、優れた資源や環境を活かし、地域が継続して発展できるよう、豊かで活力あるまちを目指します。

4 安心で暮らしやすいまち

私たちは、恵まれた自然と共生しながら、確かな生活基盤を持続できるよう、安心で暮らしやすいまちを目指します。

V 政策の大綱

それぞれの基本目標に関わりの大きい各分野の方向性を、政策として示します。

私たちは、各政策に掲げる姿を目指し、取組を進めます。

1 元気で魅力あるまち（地域づくり・健康づくり）

（１）地域資源を活かした特色あるまちづくり

- 地域の特性が活かされ、能代らしいまちづくりにつながる。
- 地域の資源が認識され、観光や特産品、市のイメージ向上に活かされる。
- 市の魅力が向上し、住みたいまち、暮らしたいまちになる。

（２）みんなが参加し活躍する地域づくり

- ボランティア等の活動がしやすく、団体等の交流や連携が進む。
- 自治会・町内会や団体等の活動が活発になり、地域の課題解決や身近なまちづくりにつながる。
- 性別や国籍等にかかわらず、地域社会で活躍できる。

（３）心豊かな暮らしを支える健康づくり

- 普段から健康を意識して生活し、生涯を通して健康でいられる。
- 身近で悩みごと等の相談ができ、心の健康が保たれる。
- 地域医療が維持され、必要なときに必要な医療が受けられる。

（４）気軽に親しみ楽しめるスポーツ

- スポーツを気軽に楽しめ、健康づくりや体力づくり、仲間づくりができる。
- スポーツに取り組める環境があり、競技力が向上する。
- スポーツイベント等を通じて交流が広がり、地域の活性化につながる。

2 笑顔で人が輝くまち（人材育成・生涯活躍）

（１）地域や社会で支える子ども・子育て

- 結婚や出産を望む人が、希望を叶えられる。
- 地域で安心して子育てができ、子育てに喜びを感じられる。
- 地域住民と子どもの交流があり、子どもが心身ともに元気で健やかに成長すること。

（２）次代を担う子どもを育てる学校教育

- 子どもが良好な環境で学ぶことができ、子どもの個性や能力が伸びる。
- 学校が地域の活動の場として開かれ、家庭や地域と連携した教育が進む。
- 子ども一人ひとりが命の大切さを学び、人や社会との関わり方を身に付けられる。

(3) 地域や社会に活かす生涯学習・文化

- 学べる機会や環境があり、学んだ知識や技能、技術が、地域や社会に活かせること。
- 文化・芸術の活発な活動により、人づくりや地域づくりにつながること。
- 民俗芸能や民俗行事等を通じて、世代間交流が進み、地域住民の結びつきが深まること。
- 地域の歴史や文化への理解が深まり、地域に愛着や誇りを持てること。

(4) 地域で活躍する元気な高齢者

- 高齢になっても住み慣れた家庭や地域で、健康でいきいきと自立した生活ができること。
- 高齢者が知識と経験を生かして、社会に参加し、生きがいや地域の活力につながる事。
- 介護等が必要になったときに、必要なサービスや援助を受けられること。

(5) 自立した暮らしを支える社会福祉・社会保障

- 地域住民やボランティア、福祉関係団体が連携できていること。
- 障がいがあっても社会参加でき、住み慣れた家庭や地域で自立した生活ができること。
- 社会保障制度が整っていて、安心して日常生活を送れること。

3 豊かで活力あるまち（産業振興・雇用創出）

(1) 地域特性を活かした産業創出

- 地域資源の利活用により、産業の創出や関連企業の立地につながる事。
- 能代港や高速道路等の利活用により、地域に活気が出る事。

(2) 雇用とにぎわいを生み出す商工業

- 新たな企業立地や起業により、良質な雇用の機会が増える事。
- 地元企業の活性化が進み、雇用創出等の効果を発揮できる事。
- 商店街に人が集まり、交流やにぎわいが生まれ、街に活気がある事。

(3) 豊かな自然や伝統・文化を活かした観光

- 観光による交流やにぎわいが生まれ、地域に活気がある事。
- 豊かな自然や特色ある伝統行事、食文化等、地域資源の魅力により、来訪者の満足度が高まる事。
- 観光やイベントの情報発信が行き渡り、地域のイメージが高まる事。

(4) 力強く持続する農業

- 地元産の農産物や加工品の市場評価が高まり、産地として確立すること。

- 農業が魅力的な職業として成り立ち、若い人を中心に農業の担い手が増えること。
- 農業の生産性が高まり、経営の強化につながる事。

(5) 山・川・海を生かす林業・木材産業・水産業

- 秋田スギの利用が進み、林業や木材産業の経営強化につながる事。
- 秋田スギの良さを伝え、木のまちとして、街なかで木のぬくもりを感じられること。
- 産学官の共同研究等の成果により、林業や木材産業の育成につながる事。
- 森林の手入れや保全により、水の貯留や浄化などの機能を維持でき、水産資源の持続的な利用につながる事。

4 安心して暮らしやすいまち（生活環境・行財政）

(1) 安全な暮らしを守る防災・防犯体制

- 犯罪やトラブルがなく、地域が安全で暮らしやすいこと。
- 災害時に適切な対応がとられ、被害が最小限に抑えられること。
- 安全に通行できる環境があり、交通安全の意識が浸透し、交通事故を防げること。

(2) 機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク

- 生活道路や側溝等の生活環境が整っていて、安全で快適に暮らせること。
- 地域住民やボランティア等による除排雪の協力体制が整っていて、冬も安全に生活できること。
- 路線バス等の交通手段が整っていて、快適に移動できること。

(3) 快適で暮らしやすい住環境

- 安全な居住空間があり、安心して生活ができること。
- 飲用水の確保や生活排水の処理等により、衛生的で快適な生活環境であること。
- 安らぎのある憩いの場として、公園や広場等を安心して利用できること。

(4) 自然と共生し持続できる環境・衛生

- 身近な環境や自然、エネルギーに関する理解が深まり、地域ぐるみの環境活動につながる事。
- 環境問題に対して適正に対処し、良好な環境を保全できること。
- 普段の生活からごみの減量化や資源化が進むこと。

(5) 調和のとれた有効な土地利活用

- それぞれの地域が持つ資源や特性が活かされ、この地域に合った良好な都市形成が進むこと。

- 中心市街地の定住促進や交流人口の増加により、人が集まり活気があること。

(6) 住民サービスに資する効率的な行財政基盤

- 職員の能力が高まり、効率的な事務処理や良質なサービスにより、行政の信頼度が高いこと。
- 適正な受益と負担のもとで、収支のバランスが保たれ、将来にわたって行財政運営を持続できること。
- 国・県や大学、民間企業、関係団体、他地域との連携や協力により、地域の課題が解決できること。
- 行政情報が分かりやすく伝わり、市民と行政が地域の課題や財政状況等を共有できること。

VI 政策推進にあたっての方針

各政策を効果的に推進するための方針を、次のとおり定めます。

1 情報共有と協働の推進

分かりやすい情報の発信に努めるとともに、多様な主体と情報を共有し、共通する課題に対し対等な立場で協力して取り組むなど、情報共有と協働を進めます。

2 横断的な連携の推進

各政策の目的を共有し、複数の政策を相互に関連づけて取り組むなど、分野・組織の横断的な連携を進めます。

3 持続可能な行財政運営の推進

優先すべき課題を踏まえた選択と集中や、行財政改革の視点で事業の検証を行うなど、持続可能な行財政運営を進めます。

基本計画

基本計画

I 重点的かつ横断的な取組

本計画策定にあたっての基本認識を踏まえ、将来像の実現に向けて、次の3つを重要課題として位置付け、重点的かつ横断的に取り組めます。

<重要課題>

- 若者の定住につながる産業振興と雇用確保
- 子どもを生み育てやすい環境づくり
- 健康をキーワードとした各分野の施策の推進

Ⅱ 体系図

将来像	基本目標	政 策	施策の方向
“わ”のまち能代 人と人との“和” 地域資源で活力を生む“環” 未来へつなぐ安心の“輪”	1 元気で魅力あるまち（地域づくり・健康づくり）	（１）地域資源を活かした特色あるまちづくり	①市独自の特色あるまちづくりを展開する ②市の魅力を高め発信する ③移住やＵターンがしやすい環境を整える
		（２）みんなが参加し活躍する地域づくり	①ＮＰＯやボランティアが活動しやすい環境を整える ②地域づくりの活動を活性化する ③男女共同参画や国際理解の意識を広める ④人権意識や平和意識の向上を図る
		（３）心豊かな暮らしを支える健康づくり	①心の健康づくりと生活習慣改善の意識を広める ②疾病予防や早期発見の体制を整える ③総合的な医療体制を確保する ④効率的で利用しやすい医療体制を整える
		（４）気軽に親しみ楽しめるスポーツ	①スポーツに親しめる環境を整える ②競技スポーツの環境を確保する ③スポーツによる特色あるまちづくりを展開する ④スポーツ施設を効率的・効果的に運営する
	2 笑顔で人が輝くまち（人材育成・生涯活躍）	（１）地域や社会で支える子ども・子育て	①結婚・出産・子育てを地域で支える ②子どもを生み育てやすい環境を整える ③子どもと母親の健康を保つ ④子どもを守り支える環境を整える ⑤ひとり親家庭の自立を支援する
		（２）次代を担う子どもを育てる学校教育	①教育環境を整える ②心豊かな子どもを育てる教育を進める ③基礎学力や基礎体力の向上を図る ④子どもの心と体の健康を保つ
		（３）地域や社会に活かす生涯学習・文化	①地域の活動につながる学習環境を整える ②青少年の健全な成長を支える ③伝統文化の保存・継承活動を支援する ④文化・芸術の振興を支援する ⑤文化財や歴史資料を調査・保存する ⑥社会教育施設を効率的・効果的に運営する
		（４）地域で活躍する元気な高齢者	①高齢者が活躍できる環境を整える ②高齢者の地域生活を支援する ③介護予防を行う ④介護保険・高齢者医療制度を適正に運用する ⑤高齢者福祉施設を適正に管理する
		（５）自立した暮らしを支える社会福祉・社会保障	①地域福祉ネットワークを構築する ②障がい者の自立や地域生活を支援する ③国民健康保険・国民年金制度を適正に運用する ④生活困窮者の自立を支援する

将来像	基本目標	政 策	施策の方向
	3 豊かで活力あるまち (産業振興・雇用創出)	(1) 地域特性を活かした産業創出	①再生可能エネルギー関連産業を創出する ②資源リサイクル関連産業を創出する ③能代港利活用の環境を整える
		(2) 雇用とにぎわいを生み出す商工業	①企業誘致や既存企業の活性化を進める ②起業しやすい環境を整える ③若者を中心に雇用の場を確保する ④にぎわいある商店街づくりを支援する
		(3) 豊かな自然や伝統・文化を活かした観光	①自然や食を堪能できる環境を整える ②滞在型観光の受入体制を整える ③観光客を呼び込む情報発信を行う ④交流が広がるイベントや行事を支援する
		(4) 力強く持続する農業	①安全・安心な米と野菜の産地化を図る ②農産物の付加価値を高め販路を拡大する ③農業の担い手を育成する ④農業生産を効率化する ⑤農地を保全する
		(5) 山・川・海を生かす林業・木材産業・水産業	①木材の利用と需要拡大を図る ②木材関連の研究機能を活用する ③林業の担い手を育成する ④林業生産を効率化する ⑤森林や川を保全する ⑥水産業を振興する
	4 安心して暮らしやすいまち (生活環境・行財政)	(1) 安全な暮らしを守る防災・防犯体制	①防災・防犯・交通安全の地域活動を広める ②災害に強い消防・防災体制を整える ③生活相談がしやすい体制を整える ④生活上の安全対策を進める ⑤危険箇所の災害を防止する
		(2) 機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク	①道路整備や排水対策を地域と連携して行う ②除排雪を地域と連携して行う ③効率的な交通網を確保する ④利便性の高い高速交通ネットワークを確立する
		(3) 快適で暮らしやすい住環境	①居住環境を整える ②水道を効率的に整備する ③下水道等を効率的に整備する ④親しまれる公園や河川を整備する
		(4) 自然と共生し持続できる環境・衛生	①環境に対する意識を高め自然環境を保全する ②ごみの減量化や資源化を進める ③環境調査や環境対策を適正に行う ④廃棄物を適正に処理する ⑤生活上の衛生環境を整える
		(5) 調和のとれた有効な土地利活用	①地域の特性を活かした土地利活用を進める ②市街地の効果的な土地利活用を進める
		(6) 住民サービスに資する効率的な行財政基盤	①効果的で適切な住民サービスを行う ②情報の共有ができる体制を整える ③効率的で適切な行財政運営を行う ④税収や新たな財源を確保する ⑤国・県との連携や広域的連携を強化する ⑥高等教育機関等との交流・連携を進める ⑦政策課題に対応できる人材を確保する

Ⅲ 政策

(基本目標 1 元気で魅力あるまち)

政策(1) 地域資源を活かした特色あるまちづくり

【現状や課題】

○ 特色を活かしたまちづくり

高校バスケットボールの名門、県立能代工業高校の全国的な知名度を活かし、能代カップ高校選抜バスケットボール大会の開催や能代バスケミュージアムの運営等、バスケットの街づくりを進めています。また、宇宙航空研究開発機構(JAXA)の能代ロケット実験場があり、関係する6市町と銀河連邦を組織し交流しているほか、宇宙にちなんだイベントを開催しています。二ツ井地域では、明治天皇の東北巡幸の折、皇后のお手紙がきみまち阪で天皇を待っていたエピソードにちなんだ恋文をテーマとするまちづくりを進めています。

○ 地域資源の活用

市内には、風の松原やきみまち阪、旧料亭金勇等の景勝地や歴史的建造物に加え、能代役七夕やおなごりフェスティバルといった伝統行事やイベント等、他に誇ることのできる地域資源が数多くあります。既に活用されている地域資源の更なる活用や、地域資源と捉えていながら十分な活用に至っていない地域資源の磨き上げ等により、交流人口の拡大につなげる必要があります。

○ 市の認知度向上と愛着心の醸成

「バスケットの街能代」として一定の知名度はあるものの、更なる観光客や移住者を呼び込み、地域経済を活性化させるためには、これまで以上に効果的なPRや、メディアへの露出頻度を増やすなど、市が持つ様々な魅力を広く情報発信し、認知度や好感度を向上させる必要があります。また、市民が市の持つ魅力を改めて認識するよう、市内に向けても積極的に情報発信し、誇りや愛着心の醸成を図ることが必要となっています。

○ 移住定住の受入環境

高校や大学を卒業後、進学や就職のために市外に出ると、戻る人は少ない傾向にあり、市への定住やUターンの促進が大きな課題となっています。また、豊かな自然や人とのつながりの中で満足感や安心感が得られる暮らしを求め、首都圏等から地方への移住を希望する人も少なくないことから、そうした移住希望者にきめ細かく対応し、受け入れる環境整備が求められます。

【目指す姿】

- 地域の特性が活かされ、能代らしいまちづくりにつながること。
- 地域の資源が認識され、観光や特産品、市のイメージ向上に活かされること。
- 市の魅力が向上し、住み続けたいまち、暮らしたいまちになること。

【目標指標】

指 標	基準値	5年後の目標値 (平成34年度)	目標値設定の 考え方
能代市を他に誇れると思う市民の割合 (市民意識調査)	—	50.0%	5割を目指す
このまちが住みやすいと思う市民の割合 (市民意識調査)	51.2% (H29年度)	60.0%	10年後に70%を目指す
市への相談を経て移住した世帯数(5 カ年累計)	6世帯 (H28年度)	25世帯	年5世帯以上を目指す

【施策の方向】

- ①市独自の特色あるまちづくりを展開する

【施策の内容】

バスケットの街づくりをはじめ、宇宙のまちづくりや恋文のまちづくり等、市民と行政が一体となって、本市独自の特色あるまちづくりの展開を図ります。特色あるまちづくりを推進することで、まちの魅力を高め、多くの市民に地元への愛着や誇りを持ってもらうとともに、他地域との差別化を図ります。

- ②市の魅力を高め発信する

景勝地や伝統行事、地元食材による郷土料理等、市の多様な地域資源の更なる活用を図るとともに、地域資源の掘り起こしと磨き上げを行い、それぞれの地域資源を連携させて、相乗効果により魅力を高めるよう取り組みます。また、市の産業、観光、文化、教育等の魅力を様々な媒体や手法により市内外へ情報発信します。

- ③移住やUターンがしやすい環境を整える

市への移住やUターンを希望する人が、ワンストップで必要な情報を把握できるよう、移住定住に関する情報を総合的に集約し発信するとともに、仕事探しや住居の確保、生活に関する情報収集等のサポートを行うなど、移住やUターンがしやすい環境を整えます。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市バスケットの街づくり推進計画

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎市民がまちづくりに取り組む仕組みを構築する（行政、団体、事業所） ◎市の魅力を高める観光等に取り組む（行政、J R等企業） ◎空家バンクの窓口と移住コンシェルジュが協働で事業を行う（行政、団体、事業所） ◎情報を共有し、移住定住の情報発信を行う（同上）
市 民	○地域行事・祭り等へ積極的に参加する ○地域資源を活用し、市外へ積極的にPRする ○Uターンを積極的に呼びかける
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○市民と事業者等を結ぶ団体を創設する（NPO等） ○各団体間の連携をサポートする（同上） ○これまで以上にそれぞれの団体等の活動に取り組む（同上） ○移住コンシェルジュの配置等でサポート体制を強化する（同上）
事業者等 (生産者等含む)	○能代ならではのものを売り込む ○地域資源を活用した加工品の開発・商品化に取り組む ○移住やUターンを希望する人に求人情報を発信する
行政機関	○市独自のまちづくりの市民活動を支援する ○地元の見どころや食の良さを広報紙やホームページ等で周知する ○空家等に関する情報提供を行う

(基本目標 1 元気で魅力あるまち)

政策(2) みんなが参加し活躍する地域づくり

【現状や課題】

- 市民活動の広がり
NPO法人制度が定着してきたこともあり、様々な分野で市民活動の広がりがみられます。本市では、市民や活動団体と行政との間をつなぎ、情報交換や交流、連携を深めていく拠点として市民活動支援センターを設置し、市民活動の活発化に努めています。また、こうした活動を支援する制度を設けており、梅内地区では、先人から受け継がれてきた森林を次世代へ引き継ぐための山の手入れをしながら、間伐材を使った薪づくりや豊富に採れる山菜を販売するなど、住民の手による地域性を活かした自主的な活動が行われています。
- 若者が活躍しやすい環境
平成28年の参議院議員通常選挙から選挙権が18歳以上に引き下げられるなど、少子化・高齢化が進む中で、未来に向けて課題を解決していくために、これから地域で生きていく若者の力が求められており、そうした若者が活躍しやすい環境が必要となっています。
- 地域コミュニティの維持
人口減少や少子化、高齢化、核家族化等に伴い、地域のつながりやマンパワーが弱まってきており、地域での行事等の継続が困難な状況も見られます。安定した地域生活を送るためには、自治会・町内会といった地域コミュニティが不可欠ですが、地域で主体的に活動するリーダー等が不足する傾向にあり、地域における人材の育成が必要と考えられます。
- まちづくり協議会の活動
檜山、常盤、鶴形、東能代の各地域では、地域住民が主体となって地域づくりに取り組むためのまちづくり協議会が組織され、様々な活動が進められています。今後、他の地域においても、まちづくり協議会の立ち上げの機運を醸成していく必要があります。
- 地域自治区の今後のあり方
二ツ井地域には、合併以来、地域住民の意見を市政に反映させるため、地域自治区を設けており、地域の問題やまちづくり等について話し合うための地域協議会を置いています。地域自治区の設置期間は平成32年度までとなっており、その後のあり方を検討する必要があります。
- 女性の活躍推進
平成27年に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が公布・施行され、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するため、一定規模以上の企業等に対して、自社の女性の活躍に関する状況把握や、課題の分析、更に女性登用を進めるための目標設定等の実施が義務付けられました。
- 人権意識や平和意識
人権を守るためには、学校でのいじめ問題や職場での各種ハラスメントをはじめ、人権侵害をなくしていくことが必要です。また、核開発問題をはじめ、世界の緊張関係が高まる中で、平和への願いを訴えていくことが大切です。

【目指す姿】

- ボランティア等の活動がしやすく、団体等の交流や連携が進むこと。
- 自治会・町内会や団体等の活動が活発になり、地域の課題解決や身近なまちづくりにつながること。
- 性別や国籍等にかかわらず、地域社会で活躍できること。

【目標指標】

指 標	基準値	5年後の目標値 (平成34年度)	目標値設定の 考え方
市民活動支援センター登録団体数	70 団体 (H28 年度)	80 団体	年2団体以上の増加を目指す
ボランティアセンター登録者数	3,139 人 (H29 年度)	3,300 人	基準値を上回る水準を目指す
自治会・町内会加入率	77.9% (H29 年度)	80.0%	基準値を上回る水準を目指す
自治会・町内会やボランティア活動など市民活動に参加することを心がけている市民の割合（市民意識調査）	37.3% (H29 年度)	50.0%	前計画の目標値を目指す
女性就業率（市民意識調査）	54.7% (H29 年度)	60.0%	基準値を上回る水準を目指す

【施策の方向】

- ① N P O やボランティアが活動しやすい環境を整える

【施策の内容】

関係機関と連携してボランティアの養成等を行うとともに、市民、活動団体、行政等の間をつなぐ市民活動支援センターを拠点に、情報交換や交流を深めながら市民の自主的な活動を支援するほか、コミュニティビジネスの立ち上げに関する助言を行うなど、ボランティアや N P O 等の様々な主体が活動しやすい環境を整えます。また、将来を担う若者が活動しやすい環境づくりに努めます。

- ② 地域づくりの活動を活性化する

地域コミュニティが維持できるよう、引き続き自治会・町内会や地域活動に対する支援を行うとともに、地域課題の解決に行動力を持って取り組む人材の育成に努めます。また、まちづくり協議会による、地域に根ざした個性ある地域づくりや地域間の交流を支援し、地域づくりの活性化を図ります。

地域自治区については、設置期間が平成 32 年度までとなっており、その後のあり方を検討します。

- ③ 男女共同参画や国際理解の意識を広める

男女共同参画社会を実現するための啓発活動や、様々な機会が女性で参画しやすい環境づくりを行うとともに、女性の活躍推進に向けた取組の検討を進めます。また、在住外国人が地域の一員として充実した生活を送れるよう支援します。

- ④ 人権意識や平和意識の向上を図る

人権擁護や社会秩序を保つための活動を支援するとともに、戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えながら、引き続き人権意識や平和意識の向上に努めます。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市男女共同参画計画

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎ボランティアが活躍できる環境の整備を協議する（行政、教育機関、各種団体等） ◎地域活動等の情報交換を行い、ネットワーク機能を強化する（ボランティアセンター、市民活動支援センター等） ◎人権意識等の浸透のため、関係する団体同士が連携して情報交換を行う（人権擁護委員、保護司、民生委員・児童委員等）
市 民	○ボランティアセンターへの登録や、地域活動を含めたボランティアに参加する ○アパートの住人や転入者、高齢者等に自治会・町内会入会の声かけを積極的に行う ○地域活動やボランティア等に関する講習会等へ積極的に参加する
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○地域活動に積極的な市民への情報提供やマッチングを行う（ボランティアセンター、ボランティア団体、市民活動支援センター） ○地域活動を盛んにする場を設ける（自治会・町内会等） ○女性の起業等を支援する（商工会議所・商工会等）
事業者等 (生産者等含む)	○地域の一員として地域の活動に参加する ○ボランティアをはじめとする地域貢献活動（C S R）を主体的に展開する ○男女共同参画の役割の理解を深め、女性や若者が働きやすい環境を整備する
行政機関	○協働をテーマにしたワークショップの実施や地域活動への市民参画を促進する ○次世代を含めたリーダーシップ研修等の人材育成を支援する ○ボランティア等の意識を高める教育を行う

(基本目標 1 元気で魅力あるまち)

政策(3) 心豊かな暮らしを支える健康づくり

【現状や課題】

- 生活習慣病対策や介護予防
三大生活習慣病である、がん、心疾患、脳血管疾患による死亡者が全体の約5割以上を占めており、特に10万人当たりのがん死亡率は、全国でも高い秋田県平均よりも更に高くなっています。また、平均寿命の延びと並行して、介護を必要とする人は増加傾向にあり、生活習慣病予防や介護予防等、健康寿命の延伸を図るための取組が重要となっています。
- 悩みを相談できる環境の重要性
秋田県では、平成7年から25年まで自殺による死亡率が19年連続日本一という結果でした。本市の自殺者数は減少傾向にありますが、心の健康の大切さの啓発及び心の病気についての正しい知識の普及が、うつ病等の早期発見、早期治療につながります。心の悩みを話せる場として、傾聴ボランティア講座修了生による各サロンがありますが、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなぐゲートキーパーの役割が重要になります。
- 特定健診・がん検診等の実施
生活習慣病予防と医療費の伸びの抑制を図るため、健康保険組合や国民健康保険等、すべての医療保険者に健診・保健指導が義務付けられ、特定健診(特定健康診査)・特定保健指導を行っています。保健センターでは、市民を対象とした各種健診や健康相談等を実施しています。
- 地域の中核病院
能代山本圏域では、能代厚生医療センターと能代山本医師会病院、独立行政法人地域医療機能推進機構秋田病院が救急告示病院となっており、地域医療の中心的な役割を果たしています。また、能代厚生医療センターが地域がん診療病院の指定を受けているほか、能代山本医師会病院が地域がん診療病院に準ずる病院として、専門的ながん医療の提供、相談支援や情報提供等の役割を担っています。
- 救急医療の体制
能代山本圏域では、広域的に救急医療体制を確保し、休日診療の在宅当番医制、休日や夜間の救急医療の確保と集中緩和のための病院群輪番制を行っています。気管挿管、薬剤投与等、高度な救命処置を行う救急救命士の養成により救急対応の向上を図るほか、市民の身近な取組として普通救命講習や献血の協力等もあります。
- 福祉医療制度の状況
乳幼児及び小中学生、ひとり親家庭の児童、高齢の身体障がい者、重度の心身障がい者に、医療費の助成を行っています。基本的には県の助成制度を活用して実施していますが、子どもの医療費については、子育て支援の一環として、県助成対象外の場合も、市単独事業ですべての子どもが受給できるよう、事業を拡大して実施しています。
- 診療所の状況
地域医療の確保のため、診療所4カ所を民間委託で運営していますが、施設の老朽化が進み、利用者が減少傾向にあるなどの課題を抱えています。

【目指す姿】

- 普段から健康を意識して生活し、生涯を通して健康でいられること。
- 身近で悩みごと等の相談ができ、心の健康が保たれること。
- 地域医療が維持され、必要なときに必要な医療が受けられること。

【目標指標】

指 標	基準値	5年後の目標値 (平成34年度)	目標値設定の 考え方
からだが健康だと思う市民の割合(市民意識調査)	61.6% (H29年度)	70.0%	前計画の目標値を目指す
心が健康だと思う市民の割合(市民意識調査)	58.6% (H29年度)	70.0%	前計画の目標値を目指す
がん死亡率(人口10万人対)	462.3 (H27年)	400.0	過去10年の最低水準を目指す
自殺死亡率(人口10万人対)	33.0 (H27年)	県平均以下	前計画の目標値を目指す
喫煙率(市民意識調査)	19.1% (H29年度)	10.0%	前計画の目標値を目指す
特定健康診査の受診率	28.2% (H27年度)	55.0%	国の目標値の達成を目指す

【施策の方向】

- ①心の健康づくりと生活習慣改善の意識を広める

【施策の内容】

健康推進員等と連携し、健診受診、食や運動の習慣、歯と口腔の健康、禁煙等についての普及啓発を行い、市民の健康づくりと疾病予防の行動を支援するとともに、生活習慣の改善に楽しみながら取り組める環境づくりを進めます。また、関係機関、ボランティア等と連携し、メンタルヘルスの普及啓発や傾聴サロンの支援等により、心の病を持つ人への理解と早期発見、早期治療につなげます。

- ②疾病予防や早期発見の体制を整える

保健・医療・福祉・介護の関係機関の連携を進めるとともに、保健センターを効率的に運営し、特定健診や各種検診、予防接種等、疾病予防や早期発見の体制を整えます。特に、がん検診の受診環境整備や受診勧奨等により、がん検診受診率の向上を図るなど、がん対策を推進します。

- ③総合的な医療体制を確保する

医師を確保するための働きかけを行うとともに、産科医の確保や救急医療・小児医療等の体制整備、がん患者の精神的・身体的負担を軽減させるための緩和ケアの体制整備への支援を行います。

救急業務については、専門性の向上、救急車の適正利用の普及啓発等に努めるとともに、救急医療体制の確保を図ります。また、AEDの普及に努め、救命講習会等の実施により、応急処置実施率の向上を図るとともに、献血を広く呼びかけるなど、市民の協力確保に努めます。

- ④効率的で利用しやすい医療体制を整える

身近にかかりつけ医やかかりつけ薬局を持つことの普及に努めるとともに、福祉医療制度を引き続き実施するなど、効率的で利用しやすい医療体制を整えます。また、市で運営している診療所については、費用対効果や適正な配置・体制等、そのあり方の見直しを図ります。

【施策を推進する主な分野別計画】

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| ○のしろ健康21計画 | ○能代市新型インフルエンザ等対策行動計画 |
| ○能代市国民健康保険保健事業実施計画 | ○能代市国民健康保険特定健康診査等実施計画 |

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎奨学金制度等で看護師等が地元に残るような働きかけを行う（行政、学校、医師会） ◎ゲートキーパーの役割を持つ傾聴ボランティアを育成する（行政、傾聴ボランティア、教育機関等） ◎働き世代だけでなく、子どもや高齢者の悩みを気軽に相談できる窓口を開設する（同上）
市 民	○各家庭が減塩や野菜を多くとる食生活に慣れ、病気の予防につなげる ○健康診断の受診を心がける ○かかりつけ医、かかりつけ薬局を持つ
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○減塩や野菜の調理実習や料理教室等を開催する ○自治会・町内会等と協力し、がんの早期発見、早期治療につなげる（健康推進員等） ○地域医療を維持するため、医師や看護師等の人材を確保する（医師会等）
事業者等 (生産者等含む)	○建物内を禁煙にする（企業） ○看護師等のデュアルシステムや職場体験の充実を図る（同上） ○がん検診を受ける活動を推進する（かかりつけ医）
行政機関	○学校で食生活に関する教育を行う ○減塩や野菜を多くとる食生活に関するPR活動を行う ○禁煙のPR活動を行う

(基本目標 1 元気で魅力あるまち)

政策（４） 気軽に親しみ楽しめるスポーツ

【現状や課題】

○ 生涯スポーツの環境

スポーツは、豊かな生活や生きがいがいづくりのほか、青少年の健全育成や心身の健康の維持増進、競技力・体力の向上、社会経済の活力創造等、多方面での効果が期待されます。このため、あらゆる年代が、ライフスタイルに応じて日常的にスポーツを楽しみながら体力・健康づくりに取り組むことができるスポーツ環境が求められています。

○ スポーツ少年団の状況

児童数減少のため、スポーツ少年団は団員が減少してきており、一部では活動が困難になっている例もみられます。スポーツ少年団の育成につながる支援や指導者の確保等の取組が求められています。

○ スポーツイベントの開催

高校バスケットボールの名門、県立能代工業高校の活躍により、「バスケの街能代」は全国的に知名度が高く、全国から強豪校が集まる能代カップ高校選抜バスケットボール大会は、インターハイ、国体、選抜に次ぐ「第四の全国大会」と呼ばれています。また、全国に発信できるスポーツイベントとして「きみまち二ツ井マラソン」が開催されているほか、住民参加型のスポーツイベント「チャレンジデー」等を通してスポーツによるまちづくりを推進しています。

○ スポーツ施設の状況

本市には、総合体育館をはじめ、様々なスポーツ施設があり、競技大会やイベント、日常のスポーツの場として利用されています。老朽化等により改修が必要な施設もあることから、計画的な維持補修が求められています。

【目指す姿】

- スポーツを気軽に楽しめ、健康づくりや体力づくり、仲間づくりができること。
- スポーツに取り組める環境があり、競技力が向上すること。
- スポーツイベント等を通じて交流が広がり、地域の活性化につながること。

【目標指標】

指 標	基準値	5年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
週 1 回以上スポーツに親しんでいる市民の割合（市民意識調査）	50.4% (H29 年度)	60.0%	前計画の目標値を目指す
優良競技者・団体表彰数（栄光賞）	278 人 (H28 年度)	300 人	基準値を上回る水準を目指す
スポーツ施設年間利用者数	322,946 人 (H28 年度)	350,000 人	基準値を上回る水準を目指す

【施策の方向】

- ① スポーツに親しめる環境を整える

【施策の内容】

地域の交流活動を推進する総合型地域スポーツクラブの設立や活動を支援するほか、スポーツ教室の開催やスポーツ大会等の支援、学校の体育館のスポーツ団体への開放等、子どもから高齢者まで生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整えます。

- ② 競技スポーツの環境を確保する

スポーツ少年団の育成支援やスポーツ指導者の養成、全国大会出場者等への支援等により、競技スポーツに取り組める環境を確保します。また、市体育協会や市スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等の関係機関や団体との連携を強化し、市民のスポーツに対する関心や意欲の向上を図り、スポーツの普及・発展に努めます。

- ③ スポーツによる特色あるまちづくりを展開する

能代カップ高校選抜バスケットボール大会やきみまち二ツ井マラソンをはじめとするスポーツイベントへの支援を継続するとともに、バスケットボール関連の取組による地域の活性化や、多彩なスポーツイベントの開催を通じた市内外の人々の交流促進等、スポーツによる特色あるまちづくりを展開します。

- ④ スポーツ施設を効率的・効果的に運営する

市のスポーツ施設のより効率的で効果的な活用を図るとともに、利用者に安全で良好なスポーツ環境を提供するため、施設の改修や整備等を行います。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市スポーツ推進計画

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎合宿相談窓口の一本化を図り、スポーツ合宿を積極的に誘致する（行政、スポーツ団体） ◎学校体育の充実、幼児運動教室の推進、社会体育の充実を図る（市民、各種団体、行政） ◎習慣的に活動できる場所の確保やスポーツ器具の整備に努める（市民、各種団体、事業者、行政）
市 民	○スポーツに親しむことを心がける ○スポーツに関して持っている知識や技能を生かす活動をする ○スポーツ合宿やイベント等に訪れる選手や観客を温かく迎える
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○競技の無料体験等、世代を超えてスポーツを気軽に楽しめる環境づくりを行う（スポーツ団体） ○指導者や審判員が自主研修する（体育協会、スポーツ団体等） ○スポーツ合宿や大規模スポーツイベントを積極的に誘致する（同上）
事業者等 (生産者等含む)	○働き方改革を進め、従業員がスポーツをする時間を確保する ○スポーツイベントに対する協賛等の支援を行う ○トップアスリートを活用する
行政機関	○指導者や審判員の養成・講習会等を支援する ○ランニングコース等の案内看板等の整備に努める ○スポーツ合宿や大規模スポーツイベントの誘致を支援する ○スポーツ施設の利活用や料金体系の見直し等を検討する

(基本目標 2 笑顔で人が輝くまち)

政策 (1) 地域や社会で支える子ども・子育て

【現状や課題】

- 未婚化、晩婚化の進行
若者の意識や社会構造の変化、ライフスタイルの多様化等の影響による心理的・経済的な理由で未婚化や晩婚化が進んでおり、これが出生数減少の要因の一つと考えられます。結婚や出産、子育ての希望を叶え、子どもを生み育てやすい環境づくりが課題となっています。
- 子育てしやすい環境
核家族化や地域コミュニティの希薄化等により、育児が孤立化し、子育て世代の育児の負担感が増えていると考えられます。父親、母親が家庭での役割をともに担い、育児をしながら働き続けられるよう、仕事と子育てを両立しやすい環境の整備が必要です。
- 市の子育て支援サービスの取組状況
市では、子育て支援センターやつどいの広場の運営、子育ての援助を受けたい人で行いたい人をつなぐファミリーサポートセンター事業等の子育て支援サービスに取り組んでいるほか、市独自に子育て家庭への優待カード発行や新生児への記念品贈呈等の取組も進めています。
- 幼児期の教育・保育施設
市内には、幼児期の教育・保育のニーズに対応できるよう、公立及び私立の保育所と、幼児教育と保育の機能を併せ持った私立の認定こども園があります。少子化が進み、児童数が減少していることから、本市では、「市立保育所の今後の方針」を定め、市が運営する保育所の統廃合や民間移管を進めています。
- 子どもと母親の保健対策
妊娠・出産から、新生児期及び乳幼児期を通して、子どもと母親の健康が保てるよう、妊婦保健指導や乳幼児健診等を実施しています。また、育児不安の軽減のための訪問指導、相談対応等も行っています。
- 安全な環境の整備
児童虐待や育児放棄が社会問題となっているほか、経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭や多子世帯が増加傾向にあると言われており、その対策としての相談対応や自立支援が求められています。また、核家族化や共働き家庭の増加により、放課後や週末等に児童が安全に活動できる場が必要となっています。

【目指す姿】

- 結婚や出産を望む人が、希望を叶えられること。
- 地域で安心して子育てができ、子育てに喜びを感じられること。
- 地域住民と子どもの交流があり、子どもが心身ともに元気で健やかに成長すること。

【目標指標】

指 標	基準値	5年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
婚姻数	175 件 (H28 年)	200 件	総合戦略の目標値を目指す
子どもを生み育てやすいと思う市民の割合 (市民意識調査)	27.4% (H29 年度)	40.0%	10 年後に 50%を目指す
子育てを地域で支えあう雰囲気があると思う市民の割合 (市民意識調査)	26.2% (H29 年度)	35.0%	前計画の目標値を目指す

【施策の方向】

- ①結婚・出産・子育てを地域で支える

【施策の内容】

結婚・妊娠・出産・子育ての各段階において、それぞれのニーズに合ったサポートを展開するとともに、子育て家庭を地域社会全体で応援する取組を進め、結婚・出産・子育てを地域で支援する仕組みをつくっていきます。

- ②子どもを生み育てやすい環境を整える

子育て支援センター機能を中心に、育児相談や親子で参加できる場を設けるとともに、仕事と子育てを両立できるよう、保育サービスを提供し、保育所、認定こども園がそれぞれに子育てや幼児教育を支援します。また、仕事と家庭生活の調和がとれる職場環境の啓発に努めるなど、子育てしやすい環境を整えます。

市立保育所については、民間への移管を検討しながら、保育サービスの向上と効率的な保育所運営を図ります。

- ③子どもと母親の健康を保つ

妊婦保健指導や母親学級の実施、乳幼児健診のほか、産後の健康診査や母乳育児相談等、妊娠中から産後までの切れ目のない支援により、母子の健康を保つための環境を整えます。

- ④子どもを守り支える環境を整える

保育所等を通じた日常的な相談対応や家庭児童相談の実施により、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。また、子どもの貧困対策は、支援を必要とする家庭を適切にサポートできるよう、自立に向けた就業支援を含めた情報提供や相談対応等の環境を整えます。

家庭・学校・地域と連携して、放課後や週末等に子どもたちが安全に活動できる場を確保し、子どもの健全な育成を図ります。

- ⑤ひとり親家庭の自立を支援する

就職に役立つ資格取得の援助や、養育等に関する相談の充実に努めるなど、ひとり親家庭の自立を支援します。また、母子生活支援施設の効果的な運営を図ります。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市子ども・子育て支援事業計画

○能代市子どもの未来応援計画

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎命をつなぐ道德教育等を行う（学校、NPO、医師会、地域） ◎子ども同士の異年齢交流や世代間交流を行う（学校、NPO、地域） ◎人・自然・文化との関わりを通して、子どもが多様な体験ができる環境を整える（学校、NPO、地域、家庭） ◎婚活に結婚サポーターが関わるネットワークをつくり、他自治体と情報交換しながら結婚支援の活動を行う（結婚サポーター、各種団体、行政） ◎ひとり親家庭の自立支援のための各種講習を行う（NPO、事業者、行政）
市 民	○子どもと一緒に地域の活動に参加する ○子育てに協力する ○世代間の交流を図るとともに、子どもの安全のための見守りを行う
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○独身男女の出会いのイベント等を開催する（NPO等） ○保育所や幼稚園、学校の行事に協力する（自治会・町内会、ボランティア団体等） ○子ども食堂を運営する（NPO、地域住民組織）
事業者等 (生産者等含む)	○出会いの場を提供する ○子育て家庭への優待サービス等、子育てを応援する ○仕事と子育てが両立できる就労環境をつくる
行政機関	○ライフスタイルに合わせた仕事と子育てのバランスを選択できるような制度を整える ○子育て支援センターやつどいの広場等を合わせた子どもの包括的なセンター機能を整備し、子どもと大人が利用しやすいようにする ○子ども・子育て支援を行う団体を育成する

(基本目標 2 笑顔で人が輝くまち)

政策(2) 次代を担う子どもを育てる学校教育

【現状や課題】

- 地域の未来を担う子どもの育成
地域の未来を担う子どもの育成には、豊かな人間性を育むとともに、ふるさと教育等を通じて地元への愛着を深めることが重要です。本市では、豊かな心と健やかな体、自ら学び、考え、行動する力をもった児童生徒の育成に取り組んでいます。
- 特別な支援を必要とする児童生徒の増加
特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加しており、それに伴う支援員の配置が必要となっています。早期からの教育相談や支援体制の構築、支援員の確保等が課題となっています。
- 児童生徒数の減少と学校統合
少子化の進行により、市内 12 小学校のうち、5 校が複式学級を有する児童数の少ない小規模校となっています。市教育委員会では、世帯アンケートや地域懇談会を実施し、保護者や地域等、関係者の意見を伺いながら、学識経験者や同窓会役員、PTA 役員等からなる能代市小規模小学校在り方協議会からの提言を受け、統合を進める基本方針を策定しました。
- 市の奨学金制度の状況
本市では、経済的理由で修学が困難で、優良な学生・生徒に奨学金を貸与しています。また、高校や大学等を卒業し、就労しながら奨学金を返還している方に対する返還金の助成制度を実施しています。
- 学力向上に向けた取組
子ども一人ひとりが、生涯学び続け、自己の生き方を探究する基礎となる学力を身に付けることは、学校教育の重要な役割です。本市では、学習状況調査等を通して、学力状況を把握し、指導方法の工夫や改善に努め、学力向上に取り組んでいます。
- いじめや不登校の問題
社会問題となっているいじめや不登校に関しては、学校・家庭・地域が連携して、子どもを守り育てるための体制をつくっていくことが求められます。本市では、楽しい学校生活を送るための調査(Q-Uテスト)やいじめアンケート等の実施、心の教室相談員の配置等により、いじめ・不登校の未然防止、早期発見、即時対応に取り組んでいます。
- 食生活の意識と食育
小学生から高校生までの学齢期は、心身ともに成長が著しく、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食育を進めることが大切です。また、地元食材や郷土料理への理解を深め、地域の食文化を次世代に継承する取組も望まれます。

【目指す姿】

- 子どもが良好な環境で学ぶことができ、子どもの個性や能力が伸びること。
- 学校が地域の活動の場として開かれ、家庭や地域と連携した教育が進むこと。
- 子ども一人ひとりが命の大切さを学び、人や社会との関わり方を身に付けられること。

【目標指標】

指 標	基準値	5年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
子どもが地区でのびのびと育っている と思う市民の割合(市民意識調査)	50.2% (H29 年度)	60.0%	前計画の目標値を 目指す
地域の行事に参加している児童・生徒 の割合	69.3% (H28 年度)	70.0%	総合戦略の目標値 を目指す
コミュニティ・スクール数	3 校 (H29 年度)	全小中学校	全小中学校での導 入を目指す
不登校児童・生徒の出現率	0.58% (H28 年度)	0.60%	0.60%以下の維持 を目指す

【施策の方向】

①教育環境を整える

【施策の内容】

学校施設等の適切な維持管理や必要な支援員の配置等により、望ましい教育環境を整えます。将来的にも全児童数が30人以下で推移する小規模小学校については、保護者や地域の理解を得ながら統合を進めます。

また、奨学金の貸付を行うとともに、返還金の助成を行い、地域の将来を担う人材の育成と定住促進に取り組みます。

②心豊かな子どもを育てる教育を進める

ふるさと学習や総合的な学習における様々な体験活動を行いながら、積極的に地域と学校が交流・連携し、心豊かな子どもを育てる教育を進めます。

③基礎学力や基礎体力の向上を図る

児童生徒の学力の状況を把握し、学習指導の工夫や改善につなげ、基礎学力の向上を図るとともに、健やかな体づくりに努めます。また、交流都市との教育連携により、教職員相互の交流や情報交換を通じて教育の改善・充実を図り、学力の向上につなげます。

④子どもの心と体の健康を保つ

児童生徒の健康診断等により健康の保持・増進に努め、学校給食では、地産地消の推進や食育に努めます。また、いじめや不登校等に対しては、相談体制や指導体制の充実を図り、学校・家庭・地域が連携を図りながら子どもの心と体の健康を保っていきます。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市教育等の振興に関する施策の大綱

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎家庭、地域との協働による学習機会の充実を図る（学校、家庭、地域） ◎防災教育や防犯対策を行い、地域の力で子どもを守る（学校、家庭、地域） ◎教育連携協定を活用して、子どもたちが能代の歴史・自然・まつり等を外部に発信する（学校、他自治体、行政） ◎命の教育の充実を図る（学校、地域、医師会、NPO）
市 民	○地域の人が講師となり学校を支援する ○地域の子どもの気配り・目配りをする ○子どもが規則正しい生活習慣や望ましい食習慣を身に付けるよう努める（家庭）
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○地域の文化講話や体験学習を行うなど、世代間交流を進める（自治会・町内会、文化団体、PTA等） ○子どもが地域で活躍できる場を提供する（自治会・町内会、まちづくり団体等） ○ふるさと学習や体験学習を行い、活動事例を紹介する（学校等）
事業者等 (生産者等含む)	○学校の活動や行事に協力する ○ふるさと学習や体験学習に協力する ○職場体験等に協力する
行政機関	○学習支援員や生活支援員の充実を図る ○学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置する ○適切な教育相談による進路選択を実施する

政策（３） 地域や社会に活かす生涯学習・文化

【現状や課題】

- 学習の成果を活かす環境づくり
生涯学習とは、一人ひとりが生涯にわたって自発的に行う学習活動のことです。講座等の学習に限らず、スポーツ・文化活動やボランティア活動、趣味・レクリエーション活動等、様々な学習が行われており、その成果を地域や社会に活かすことができる環境づくりが求められます。
- 家庭や地域と子どもの関わり
少子化や核家族化のほか、就労形態や価値観の多様化等により、地域社会における連帯感が希薄化傾向にあり、子どもや家庭を取り巻く状況は大きく変化しています。こうした環境の変化の中で、家庭や地域で子どもの社会性を育む機会が少なくなっています。
- 文化・芸術の振興
本市には、多くの文化・芸術活動団体があり、活発に活動していますが、高齢化が進むとともに、若い世代の参加が少ない傾向にあります。市民の文化・芸術活動を支援し、かつ、若い世代の活動を奨励する必要があります。
- 地域の民俗芸能や民俗行事
地域固有の文化である民俗芸能や民俗行事は、人口減少等による担い手不足で維持することが難しくなっているものもあり、後継者の育成・確保が課題となっています。
- 文化財等の状況
国指定史跡である檜山安東氏城館跡をはじめ、地域の歴史や文化を知る上で貴重な文化財や歴史資料が多数存在していますが、保存・活用が課題となっています。
- 社会教育施設等の状況
公民館をはじめとする社会教育施設等は、一部の施設に指定管理者制度を導入しています。建物や設備が老朽化している施設も多数あることから、計画的な維持補修を検討していく必要があります。
- 図書館の充実
図書館は能代地域に 1 館あり、幅広い図書・資料を取りそろえ、地域における情報拠点として学習活動を支援しています。二ツ井地域では、二ツ井公民館に図書室がありますが、二ツ井町庁舎を活用した図書館整備が望まれています。

【目指す姿】

- 学べる機会や環境があり、学んだ知識や技能、技術が、地域や社会に活かせること。
- 文化・芸術の活発な活動により、人づくりや地域づくりにつながること。
- 民俗芸能や民俗行事等を通じて、世代間交流が進み、地域住民の結びつきが深まること。
- 地域の歴史や文化への理解が深まり、地域に愛着や誇りを持てること。

【目標指標】

指 標	基準値	5 年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
知識や特技を地区活動や行事で発揮することを心がけている市民の割合（市民意識調査）	19.8% (H29 年度)	25.0%	基準値を上回る水準を目指す
自主学習グループ数	236 団体 (H28 年度)	250 団体	基準値を上回る水準を目指す
自主学習グループ会員数	3,388 人 (H28 年度)	3,500 人	基準値を上回る水準を目指す
地区の祭りや七夕・民俗芸能などへ参加を心がけている市民の割合（市民意識調査）	30.5% (H29 年度)	34.0%	前計画の目標値を目指す
社会教育施設年間利用者数（スポーツ施設・図書館を除く）	348,857 人 (H28 年度)	350,000 人	基準値を上回る水準を目指す
図書館利用者数	109,719 人 (H28 年度)	120,000 人	基準値から 1 割程度の増加を目指す

【施策の方向】

【施策の内容】

- ①地域の活動につながる学習環境を整える

学ぶ機会を提供するとともに、学んだことを地域へ還元し、地域づくりに活かせるよう、学習者の活動や地域とのつながりを支援します。また、効果的な講座の開催や人材育成を進め、世代を問わず参加しやすい環境づくりに努めます。

- ②青少年の健全な成長を支える

家庭教育講座の開催や、ふるさとへの愛着を育む地域での交流・体験活動等を通じて、子どもと家庭や地域との関わりを大切さを広め、家庭・学校・地域が連携し、青少年の健全な成長を支えます。

- ③伝統文化の保存・継承活動を支援する

ふるさとに愛着や誇りを持てるよう、学校や地域との連携を深め、地域固有の伝統文化である民俗芸能や民俗行事の保存・継承活動を支援します。

- ④文化・芸術の振興
を支援する

文化・芸術団体の活動を支援するとともに、芸術鑑賞の機会や、活動の発表の場を提供するなど、引き続き文化・芸術の振興に努めます。

- ⑤文化財や歴史資料
を調査・保存する

地域に所在する文化財の実態や埋蔵文化財の各種調査を実施し、その保存と活用に努め、文化財や歴史資料の保存・展示施設の設置については、既存施設の活用を基本に検討していきます。また、国指定史跡である檜山安東氏城館跡の発掘調査を進め、保存・活用を図りながら、歴史の里づくりにつなげます。

- ⑥社会教育施設を効率的・効果的に運営する

良好な学習環境を提供するため、それぞれの社会教育施設が持つ機能を活用し、効果的で効率的な運営を図るとともに、施設の維持補修を適切に行います。

二ツ井地域の図書館整備については、二ツ井町庁舎を活用して整備を進めます。

【施策を推進する主な分野別計画】

- 能代市社会教育振興中期計画
○能代市子ども読書活動推進計画
○史跡檜山安東氏城館跡環境整備計画

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎利用時間や料金体系等、若い世代が利用しやすいシステムを整える（公民館等、行政） ◎家庭教育支援チームの活動の充実を図る（市民、各種団体、行政） ◎乳幼児期からの文化芸術体験を実施する（文化団体、NPO、行政） ◎公共施設や店舗に学びのスペースをつくる（行政、事業者、各種団体、市民） ◎学校図書室の蔵書を地域に開放する（学校、市民、行政）
市 民	○各種講座や公民館活動に参加・協力する ○学んだことを実践し、周囲に広める ○地域活動や学校支援ボランティアに参加する
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○学習の成果を活かした活動を企画・実施する（市民グループ等） ○子どもを対象とした文化芸術体験の充実を図る（文化芸術団体、民俗芸能団体等） ○文化財や地域の宝の情報発信を行う（同上）
事業者等 (生産者等含む)	○知識や技術を生かし、各種講座で指導を行う ○地域の民俗芸能・行事に協力する ○文化・芸術の発表等に支援・協力する
行政機関	○生涯学習活動を牽引するリーダーの育成と確保を図る ○学校と地域をつなぐ地域コーディネーターを育成する ○社会教育施設のバリアフリー化を進める ○図書館の機能の充実を図る

(基本目標 2 笑顔で人が輝くまち)

政策（４） 地域で活躍する元気な高齢者

【現状や課題】

- 元気な高齢者の社会参加と地域貢献
我が国における平均寿命と、日常生活に制限のない健康寿命は、男女ともに延びていますが、健康寿命の伸びは平均寿命の伸びに比べて小さくなっています。高齢者が社会で元気に活躍するためには、健康づくりや介護予防のほか、積極的に社会参加や地域貢献できる環境づくりが必要です。
- 高齢者世帯の推移
高齢者の増加や核家族化が進み、高齢者のみの世帯が増加しており、日常生活における安否等が心配されます。高齢者が住み慣れた家庭や地域において在宅で自立した生活を送れるよう、地域全体で支え合う体制づくりが必要となっています。
- 地域包括ケアシステムの構築
団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年以降は、医療や介護の需要が更に増加することが見込まれており、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組が求められています。
- 地域包括支援センターの拡充と民間委託
市では、これまで 2 カ所で運営していた地域包括支援センターを平成 30 年度から 4 カ所に増やすとともに、民間委託により業務の効率化を図りながら、高齢者に関する様々な相談対応や介護予防への支援を進めています。
- 介護保険の介護給付費
高齢者の増加とともに、要支援・要介護認定者が増えています。制度の普及により、民間の介護サービス提供基盤が整備されて利用も増え、介護給付費の伸びとともに、保険料も増加傾向にあります。
- 介護施設の整備状況
民間による介護サービス提供基盤の整備が進み、必要なサービス量はおおむね確保されている状況です。新たな基盤整備については、介護認定者やサービス需要の状況等を把握し、国の動向や保険料への影響等を踏まえて検討する必要があります。
- 高齢者福祉施設の状況
介護保険対象の施設を除く本市の高齢者福祉施設は、養護老人ホーム等があるほか、能代山本広域市町村圏組合で運営する高齢者交流センターもあり、これらの施設の中には、老朽化が進んでいる施設もあります。

【目指す姿】

- 高齢になっても住み慣れた家庭や地域で、健康でいきいきと自立した生活ができること。
- 高齢者が知識と経験を生かして、社会に参加し、生きがいや地域の活力につながること。
- 介護等が必要になったときに、必要なサービスや援助を受けられること。

【目標指標】

指 標	基準値	5 年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
高齢者人口に対する自立高齢者率	79.1% (H29 年度)	80.0%	前計画の目標値を目指す
自治会・町内会や老人クラブ・ボランティア活動など、市民活動に参加することを心がけている高齢者の割合 (市民意識調査)	45.7% (H29 年度)	50.0%	基準値を上回る水準を目指す
高齢者の生きがいと健康づくり事業参加者数	5,115 人 (H28 年度)	5,000 人	総合戦略の目標値を目指す
地域包括支援センター相談件数	4,336 件 (H28 年度)	6,500 件	基準値の 5 割程度の増加を目指す

【施策の方向】

- ①高齢者が活躍できる環境を整える

【施策の内容】

高齢者の交流の場となる老人クラブ活動への支援や敬老会等を行うとともに、豊富な知識や技能を地域社会に生かせるよう、シルバー人材センターの活動を支援します。また、社会参加できる場の確保や情報提供等に努め、高齢者が生きがいを持って活躍できる環境を整えていきます。

- ②高齢者の地域生活を支援する

民生委員・児童委員や自治会・町内会等と連携した地域の高齢者の見守り、安否確認のほか、除排雪や外出支援等を行うとともに、効果的で効率的なサービスとなるよう、内容の見直しも行いながら、高齢者の地域生活を支援していきます。

- ③介護予防を行う

地域包括支援センターを核として、相談体制を充実させるとともに、要支援・要介護になるおそれがある高齢者を早期に把握し、生活管理指導や健康づくり活動の普及等、適切な支援を行い、介護予防の取組を進めます。

- ④介護保険・高齢者医療制度を適正に運用する

介護保険制度や高齢者医療制度の健全で安定的な運営が図られるよう、保険料等の負担抑制に努めながら、制度の適正な運用を図ります。また、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

- ⑤高齢者福祉施設を適正に管理する

高齢者福祉施設は、指定管理者制度を導入するなど、適正に管理運営していくほか、老朽化が進んでいる施設で、民間に類似する施設があるものについては、廃止も含めそのあり方を検討します。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 ○能代市災害時要援護者避難支援プラン

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎介護予防活動の充実を図る（市民、NPO、行政） ◎地域包括支援センターの活動の充実を図る（地域包括支援センター、介護事業所、行政） ◎夜間対応や訪問看護等、在宅介護サービス機能の充実を図る（同上） ◎ケアプラン作成等の支援を強化する（同上）
市 民	○高齢者によるボランティア活動、学校支援等を行う ○一人暮らし高齢者等と日常的に交流する ○介護保険の制度を理解し、有効に利用する
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○高齢者による活動のリーダーを養成する（老人クラブ等） ○老人クラブの会員を拡大する（同上） ○誰でも参加しやすい地域活動を進める（同上） ○サロン活動の充実と活性化を図る
事業者等 (生産者等含む)	○各地域に高齢者が集い語り合う場をつくる（地域包括支援センター） ○高齢者の能力や技術を生かした仕事や活動の場を確保する ○高齢者に配慮したサービスを提供する
行政機関	○老人クラブ活動への支援を行う ○高齢者が活躍する企業・団体等を表彰する ○高齢者福祉の計画づくりに介護保険利用者や家族の声を反映させる

(基本目標 2 笑顔で人が輝くまち)

政策 (5) 自立した暮らしを支える社会福祉・社会保障

【現状や課題】

○ 地域福祉のネットワーク

地域のつながりが希薄になっていく中で、子育て、高齢者、障がいのある人等への支援のニーズに对应していくためには、地域の中で支え合い、助け合うことができるよう、住民や民生委員・児童委員、社会福祉協議会をはじめとする地域の関係団体が連携した地域福祉ネットワークづくりが必要となっています。

○ 障がい者の状況

本市の障害者手帳所持者数は、横ばいで推移していますが、約 7 割の人が 65 歳以上の高齢者となっています。また、障がいのある人の中にも就労に対する意欲のある人は多く、社会参加にもつながる障がい者雇用の確保と安心して働き続けるための支援が望まれています。

○ 国民健康保険の医療費が増加

被保険者の高齢化や医療の高度化等により、1 人当たりの医療費が増えており、今後も、団塊の世代の高齢化が進むにしたがって増加することが見込まれます。国では、国民健康保険の安定化を図るため、平成 30 年度から都道府県が財政運営の責任主体となる制度の見直しを行い、これにより、国民健康保険は全県統一的に運営されることになります。

○ 生活保護世帯の状況

本市の生活保護世帯数は、減少傾向にあります。人口に占める保護率は横ばいで推移しています。また、保護世帯のうち高齢者世帯が 5 割を超えており、保護世帯の高齢化が進んでいます。

【目指す姿】

- 地域住民やボランティア、福祉関係団体が連携できていること。
- 障がいがあっても社会参加でき、住み慣れた家庭や地域で自立した生活ができること。
- 社会保障制度が整っていて、安心して日常生活を送れること。

【目標指標】

指 標	基準値	5 年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
市の障がい者計画に基づき入所施設から地域生活へ移行する人数 (H18 年度からの累計)	30 人 (H28 年度)	42 人	年 2 人以上を目指す
事業所における障がい者雇用率 (能代山本)	2.46% (H28 年度)	2.7%	前計画の目標値を目指す
障がいのある人も社会参加できる環境が整っていると思う市民の割合 (市民意識調査)	14.1% (H29 年度)	20.0%	前計画の目標値を目指す
公共施設等のバリアフリー化の 6 項目クリア率	18.3% (H29 年度)	22.3%	5 年で 4 % 上昇を目指す

【施策の方向】

- ①地域福祉ネットワークを構築する

【施策の内容】

関係機関やボランティア、NPO等が効果的に協力・連携し、地域福祉ネットワークを構築できるよう、社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動を支援します。

- ②障がい者の自立や地域生活を支援する

各種障がい者サービスの利用普及を図り、関係機関と連携しながら、社会復帰支援や就労支援に努めるとともに、外出支援や地域住民との交流を行うなど、障がい者の地域生活を支援していきます。また、障がいのある子どもの児童発達支援や放課後等デイサービスの利用を支援し、身近な地域での早期療育に努めます。

- ③国民健康保険・国民年金制度を適正に運用する

医療費の伸びや保険税の負担を抑えながら、国民健康保険の適正で安定的な運用を図ります。また、国民年金の手続きを適切に実施するとともに、年金相談や制度周知に努め、制度を円滑に進めていきます。

- ④生活困窮者の自立を支援する

生活保護制度を適正に実施するとともに、相談援助活動を通じて、保護に至る前の生活困窮者や生活保護世帯の自立支援に努めます。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市障がい者計画

○能代市障がい福祉計画（能代市障がい児福祉計画を含む）

○能代市地域福祉計画（策定予定）

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎障がい者が安心して働ける職場環境を整備する（市民、NPO、ボランティア、事業者、行政） ◎車いす等の寸法に合わせた施設設計を進める（NPO、事業者、行政） ◎要援護者を含めた避難訓練等を市民に周知する（NPO、行政）
市 民	○個性や能力を生かした活動に取り組む（障がい者自身） ○地域活動を通じて積極的に地域や社会と関わりを持つ（同上） ○健康保険の制度を理解し、健康づくりに努める
各種団体等 （NPO・大学等含む）	○行事やイベントを活用して、障がい者に対する理解を深める ○障がいの種類に応じた支援に取り組む（ボランティア団体、障がい者団体、保健福祉施設等） ○身近な相談所を周知する（ボランティア団体、NPO等）
事業者等 （生産者等含む）	○障がい者の雇用に取り組む ○障がい者団体へ仕事を提供する ○障がい者の個性や能力を生かせる環境づくりに取り組む
行政機関	○障がい者の就労支援施設への発注を促進する ○公共施設のバリアフリー化を進める ○障がい者に配慮した施設整備に努める

(基本目標 3 豊かで活力あるまち)

政策 (1) 地域特性を活かした産業創出

【現状や課題】

- 再生可能エネルギー導入のための送電網整備
秋田県沿岸地域では、風況の良さから、国内有数の風力発電の適地として陸上風力発電の導入が進んでいます。さらに、秋田港・能代港における洋上風力発電事業者が選定され、事業化に向けて調査等が進められているほか、沖合洋上風力発電も環境アセスメントに着手しており、各風力発電事業者からも注目されています。このように本地域は、風力発電の大きな可能性を持っていますが、送電網が脆弱なことが大きな課題となっており、その対策として実施されている北東北3県での複数の発電事業者の共同負担による増強工事や東北・東京間の送電線（連系線）の増強計画の動向を注視していく必要があります。
- 環境調和型社会の形成と関連企業の立地
本市を含めた県北地域は、秋田県北部エコタウンとして、国から承認された全国 26 地域の一つになっています。また、秋田県では、北部エコタウン地域における環境・リサイクル産業の集積を促進するとともに、この成果を県全域に拡大するため、第2期秋田エコタウンプランとなる「環境・リサイクル産業集積推進計画」を策定しています。本市では、これまで風力発電所の立地、石炭灰や廃プラスチックを活用した新素材製造の企業立地等、エコタウンとして取組を進めています。
- バイオマスの利活用
二酸化炭素の増減に影響を与えない木材や廃食用油等のバイオマス燃料化をはじめ、地域で得られる食品残さの堆肥化といった取組が進められています。また、能代火力発電所では木質チップとの混焼が行われているほか、再生可能エネルギーを用いて発電された電気の固定価格買取制度の導入により、全国的に木質バイオマスの需要が高まっています。
- リサイクルポートとしての能代港
能代港は4万トン岸壁を有し、リサイクルポートの指定を受けており、資源リサイクル施設が多く立地する県北地域を後背地として、秋田県北部エコタウン計画との連携による地域経済活性化の核となる役割が期待されています。しかし、リサイクルポートにおける循環資源の取扱いに関する規制については緩和措置等がなく、リサイクルポート間の廃棄物の取扱いの簡素化を図る必要があります。
- 港湾機能の強化と利便性向上
能代市周辺では大規模な陸上・洋上風力発電計画が進んでおり、風力発電関係の設備・部品等の荷役及び保管が安定的に行える港湾施設の必要性が高まっています。また、今後の導入拡大が期待される洋上風力発電所の建設を効率的に進めるため、拠点となる港湾を集中的に整備する必要性が唱えられていますが、能代港はその大きな可能性を有しています。さらに、近い将来、能代市から県北地域を経由した高速道路の開通も見込まれ、地域物流及びクルーズ船誘客対応の玄関口としての機能強化と利便性の向上が課題となっています。

【目指す姿】

- 地域資源の利活用により、産業の創出や関連企業の立地につながること。
- 能代港や高速道路等の利活用により、地域に活気が出ること。

【目標指標】

指 標	基準値	5年後の目標値 (平成34年度)	目標値設定の 考え方
再生可能エネルギー導入量	68,650kW (H28年度)	158,000kW	市内で計画されている導入量を目指す
商工業振興促進条例に該当する資源リサイクル関連新設・増設企業数（5カ年累計）	1件 (H28年度)	2件	過去の実績から5年で2件を目指す
能代港の取扱貨物量（能代火力発電所専用栈橋を除く）	353,655t (H27年)	450,000t	直近の実績で最も高い水準を目指す

【施策の方向】

- ①再生可能エネルギー関連産業を創出する

【施策の内容】

送電網の整備等、再生可能エネルギー導入拡大を加速するための環境整備について、国への働きかけ等を行いながら、風力やバイオマス、太陽光等を活用した、地元企業等による再生可能エネルギーの発電施設の更なる導入・拡大を図るとともに、メンテナンス・部品工場等の関連産業の創出に努めます。また、エネルギーのまちづくりの一環として、次世代のエネルギーとして期待されている水素エネルギーの調査・研究を進めます。

- ②資源リサイクル関連産業を創出する

秋田県北部エコタウン計画と連携して、リサイクルポートとして能代港後背地の関連企業や関係団体による能代港の利活用を積極的に進めながら、資源リサイクル産業の創出を図ります。

また、地域資源である森林資源や農作物のほか、林地残材や農業残さ、食品残さ等のバイオマスの地域での利活用に努めながら、バイオマス関連産業の創出を図ります。

- ③能代港利活用の環境を整える

新たな貨物の掘り起こしやクルーズ船の誘致等につながる取組を進めます。また、風力発電関連やリサイクル関連の企業進出のための港湾の機能強化・整備等について、国・県や関係機関に働きかけを行い、能代港利活用のための環境を整えていきます。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市再生可能エネルギービジョン

○能代市バイオマスタウン構想

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎再生可能エネルギーや資源リサイクル関連産業に関する国・県への働きかけを行う（県、市、市民） ◎技術や情報を共有する（大学、企業、市） ◎能代港の利活用を進める（関連企業、関係団体、行政）
市 民	○参入企業への理解・協力に努める ○企業が参入しやすい雰囲気づくりを行う ○再生可能エネルギーや資源リサイクルの理解に努める
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○エネルギー関連の基盤整備に関する国・県への働きかけを行う（業界団体等） ○バイオマスの熱利用技術の開発を行う（大学、木材高度加工研究所） ○地域資源として利活用できるものを調査・研究する（大学、研究機関等）
事業者等 (生産者等含む)	○再生可能エネルギー関連産業等に積極的に参入する ○リサイクルに関する先進的な取組を行い、関連企業の集積を図る ○能代港を利活用する
行政機関	○企業誘致を進める ○バイオマス利用を推進する ○企業が参入しやすい環境整備に取り組む

(基本目標 3 豊かで活力あるまち)

政策(2) 雇用とにぎわいを生み出す商工業

【現状や課題】

○ 工業の状況

本市の工業は、木材・木製品工業のほか、これに関連した大型設備や構造物等の機械工業、リサイクル関連、医薬品関連等、様々な企業が事業展開をしています。地域での安定した雇用創出のためには、新たな企業の誘致のみならず、既存企業の経営維持・拡大が重要であると同時に、人材の確保が課題となっています。

○ 能代工業団地と企業誘致の状況

能代工業団地は、秋田自動車道の能代東 I C やリサイクルポートである能代港に近く、物資輸送に利便性があるものの、まだ半分近くが分譲中となっています。他の地域にない優位性や独自のセールスポイントを創出し、アピールしていく必要があります。

○ 起業の支援

本市では、事業を始めようとする経験の少ない起業家へ、事業の知識、経営資源等不足するものを補い支援するシニア・インキュベーション・マネージャーによる創業等に関する無料相談、起業に対する補助、創業塾の開催といった取組を行ってきました。起業は雇用創出にもつながることから、引き続き、起業しやすい環境づくりが必要です。

○ 能代山本の雇用情勢と新規高卒者の就職状況

能代山本の雇用情勢は上向いており、有効求人倍率も1倍を超えています。新規高卒者の就職内定率は、ここ数年90%台後半から100%で推移し、うち能代山本地域への就職割合は4割前後となっています。

○ 商業の状況

本市では、商店数、従業者数、商品販売額とも減少傾向に歯止めがかからない厳しい状況が続いており、今後もこの傾向が続くことが懸念されます。中心市街地の商店街では、営業店舗数が減少傾向にあり、商店街だけでは消費者にとって十分な買い物ができないという状況になっています。消費人口の減少に伴う売上全体の減少、インターネット販売等の物品売買の多様化、車社会の進展等、社会構造の変化が地域経済に大きく影響していると考えられます。

【目指す姿】

- 新たな企業立地や起業により、良質な雇用の機会が増えること。
- 地元企業の活性化が進み、雇用創出等の効果を発揮できること。
- 商店街に人が集まり、交流やにぎわいが生まれ、街に活気があること。

【目標指標】

指 標	基準値	5年後の目標値 (平成34年度)	目標値設定の 考え方
商工業振興促進条例に該当する新設・増設企業数(5カ年累計)	2件 (H28年度)	12件	過去の実績から5年で12件を目指す
創業者数(5カ年累計)	12人 (H28年度)	30人	総合戦略の目標値を目指す
新規学校卒業者就職率(能代山本)	39.4% (H28年度)	50.0%	総合戦略の目標値を目指す
空き店舗利活用件数(5カ年累計)	5件 (H28年度)	10件	総合戦略の目標値を目指す

【施策の方向】

- ①企業誘致や既存企業の活性化を進める

【施策の内容】

自然環境や立地条件、交通アクセス等の利点をアピールするとともに、各種の優遇措置についての情報発信に努め、新たなセールスポイントの検討やトップセールスを行いながら企業誘致に取り組みます。誘致企業に対しては、フォローアップ体制の強化を図ります。

地域の産業や企業のPRに努めるとともに、企業経営を支える融資あつせん等の支援を行い、企業の活性化に努めます。また、企業の人材育成や伝統的工芸品等の継承、振興を図るための後継者育成を支援します。

- ②起業しやすい環境を整える

起業、新商品の開発、新規分野への参入、販路開拓等に対する助成や、専門の相談員を配置した相談窓口等の創業サポートにより、事業者を支援します。また、様々な団体で行われている各種支援の周知に努め、起業意欲のある人への情報発信や情報収集を行い、起業しやすい環境を整えます。

- ③若者を中心に雇用の場を確保する

就業に役立つ資格取得の支援、新卒者や求職者の就業支援を重点的に行いながら、ハローワークや県、地元企業、関係団体と連携して、若者を中心に雇用の場の確保に努めます。

- ④にぎわいある商店街づくりを支援する

商店会等が、集客を高めるため創意工夫し、にぎわいを創出して商店街の活性化を図る取組を支援するとともに、店舗の改装等による環境整備や中心市街地のイメージアップに資する景観改修等を支援します。また、中心商店街の空き店舗の取得や活用による、創業・起業家への支援や、空き店舗賃貸者への支援等、空き店舗の活用を進めます。

【施策を推進する主な分野別計画】

○創業支援事業計画

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎空き店舗の利活用を進める（市民、各種団体、事業者、行政） ◎大型店との差別化を図る（市民、各種団体、事業者） ◎企業や新規分野への参入がしやすい環境を整える（商工団体、行政）
市 民	○企業立地に対して理解・協力する ○地元にある商品は地元で購入する ○空き店舗の利活用に対し理解・協力する（空き店舗所有者）
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○起業セミナーを開催するなど、起業を支援する（商工会議所・商工会等） ○新卒者に、就職相談会の開催や求人情報の発信を行う（同上） ○店主や店員が経営や接客等に関して研修できる場を設ける（同上）
事業者等 (生産者等含む)	○起業を望む人に空き店舗を紹介する（店主、商店会等） ○求人情報を発信する（企業等） ○後継者の育成や確保に努める
行政機関	○商店の集積化・コンパクト化を促進する ○企業の支援を行う ○空き店舗所有者への啓発を行う ○空き店舗情報の把握に努める

(基本目標 3 豊かで活力あるまち)

政策 (3) 豊かな自然や伝統・文化を活かした観光

【現状や課題】

- 豊かな自然と歴史
本市は、世界自然遺産白神山地と、それに連なる山々をはじめ、日本海、米代川、風の松原、きみまち阪、七座山、日本一高い天然秋田杉等の豊かな自然を有しており、これらの地域資源を最大限に活かした自然観察やトレッキング、カヌー等の体験型観光、歴史文化に接する観光等が求められています。
- 地元食材と特色ある郷土料理
豊かな自然により育まれる食材も豊富にそろっており、米や酒はもちろん、地元の食材を活かしただまこもち鍋や鶴形そば、能代うどん、檜山納豆、豚なんこつ等、特色ある郷土料理がたくさんあります。こうした食の魅力の発信による誘客や特産品の販売促進をする必要があります。
- 魅力あるイベントや伝統行事
能代役七夕や能代七夕「天空の不夜城」、おなごりフェスティバル、港まつり能代の花火、きみまちの里フェスティバル、嫁見まつり等、本市には集客力のあるイベントや伝統行事が多くあり、更なる集客を図る必要があります。
- 観光や交流の拠点施設
天然秋田杉をふんだんに使用した登録有形文化財の旧料亭金勇は、見学やイベント開催等、観光交流施設として様々な形で利用されています。また、平成 30 年度に移転予定の「道の駅ふたつ」は、国の「重点道の駅」に選定され、交流や情報発信の拠点としても期待されています。
- 宿泊客の受入れ
本市を訪れる観光客のうち、宿泊を伴う割合は低い状況にあり、通過型の観光地に留まっています。このため、滞在型観光客をどのように増加させるかが課題となっています。
- 地域連携と外国人旅行者への対応
観光客のニーズに対応し、魅力ある地域として広く PR していくためには、能代山本地域や五能線沿線地域等との広域的連携の強化による観光地域づくりが必要となります。また、訪日外国人旅行者を積極的に取り込むための対応強化も求められます。
- 修学旅行やスポーツ等合宿の誘致
能代山本地域では、広域的に連携して修学旅行の誘致を進めていますが、来校数は増えない状況にあります。また、スポーツ等合宿の誘致にも努めており、民間と行政が一体となった受入体制を整える必要があります。

【目指す姿】

- 観光による交流やにぎわいが生まれ、地域に活気があること。
- 豊かな自然や特色ある伝統行事、食文化等、地域資源の魅力により、来訪者の満足度が高まること。
- 観光やイベントの情報発信が行き渡り、地域のイメージが高まること。

【目標指標】

指 標	基準値	5 年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
観光客入込客数	1,564,437 人 (H28 年)	1,660,000 人	10 年後に過去 10 年間の伸び率を目指す
宿泊客数	113,733 人 (H28 年)	148,000 人	5 年で 3 割程度の増加を目指す
豊かな自然や特色ある郷土料理など、他に誇れる観光資源があると思う市民の割合 (市民意識調査)	41.8% (H29 年度)	50.0%	5 割以上を目指す

【施策の方向】

- ① 自然や食を堪能できる環境を整える

【施策の内容】

白神山地や風の松原、きみまち阪等の豊かな自然をはじめ、地域の観光資源をより深く掘り下げ、活かすとともに、観光ガイド等と連携して、自然環境を楽しめる環境を整えます。また、地元の農産物や食材、それらを活かした郷土料理等の魅力を首都圏や交流都市でPRするなど、誘客や特産品の販売促進につながる環境を整えます。

- ② 滞在型観光の受入体制を整える

自然体験や農作業体験のほか、歴史や文化に触れるなど、体験型観光の受入体制を整えるとともに、スポーツ合宿等の誘致に努め、滞在型観光につながる取組を進めます。

- ③ 観光客を呼び込む情報発信を行う

観光パンフレットやインターネットを活用した情報発信のほか、白神山地や五能線といったネームバリューを活用し、首都圏をはじめ国内外へPRします。また、能代山本地域や白神山地周辺地域、五能線沿線等の広域的連携を図るとともに、集客力向上の取組や情報発信により、観光エリアとしての魅力を高め、外国人旅行者を含めた誘客活動を展開します。

- ④ 交流が広がるイベントや行事を支援する

地域の魅力を向上させ、伝統行事を守り育てるとともに、大型七夕をはじめとする新たな観光行事等、交流人口の拡大に向けたイベントや行事を支援します。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市観光振興基本指針

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎観光プラットフォーム構築や、SNS等の活用による情報発信を行う（市民、各種団体、事業者、行政） ◎テーマやターゲット等を絞った誘致活動やPR力の強化に取り組む（同上） ◎一年を通じた観光商品を開発する（同上） ◎お祭りを盛り上げる環境づくりを進める（同上）
市 民	○地元の見どころや食の良さを紹介できるようになる ○観光客を温かく迎える ○お祭り等の行事に積極的に参加・協力する
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○体験観光メニューを開発する（観光協会等） ○地元の見どころや飲食店等の情報を提供する（同上） ○史跡や自然探訪を目的としたガイド研修を行う（観光ガイド等）
事業者等 (生産者等含む)	○体験観光メニューを開発し、販売する（旅行会社等） ○地元の良さを活かした旅行商品を開発し、販売する（同上） ○空家のリノベーションを含む宿泊場所の確保を行う
行政機関	○イベントや伝統行事等の情報や案内が伝わりやすいように工夫する ○地域と連携したイベントへの支援を行う ○体験型の観光や学習を促進する

(基本目標 3 豊かで活力あるまち)

政策(4) 力強く持続する農業

【現状や課題】

○ 米と野菜の産地

本市の農業は稲作を中心としながらも、野菜等との複合化が図られています。稲作は米価の下落基調から、なお一層の生産性向上のほか、付加価値を高めるための取組が求められています。野菜では、ねぎをはじめとする戦略作物の栽培面積の拡大に取り組んでおり、県内でも有数の野菜産地となっていますが、季節の需要や品質、大ロット化等の市場ニーズに対応するため、今後も一層、生産・販売体制の強化を図る必要があります。

○ 消費者ニーズへの対応

安全・安心で良質なものを求める消費者ニーズやマーケティングへの対応が必要であり、生産量の確保や品質の均一化、白神ねぎをはじめとする農産物ブランドの確立、新たな付加価値化に努める必要があります。

○ 農業の担い手の確保

高齢化や後継者不足等により農家の減少が続いており、農業経営のスペシャリストとなる認定農業者の確保や農業法人・新規就農者の育成等、農業の担い手の確保が課題となっています。

○ 農地の集積とほ場整備

農業の担い手や法人への農地の集積を促進し、生産性の向上による効率的で安定的な農業経営の確立を図るため、大区画を主とした県営のほ場整備が進められています。

○ 農地の多面的な機能

集落の過疎化や担い手不足による耕作放棄もあり、自然災害を防止する機能や雨水を貯留する機能等、農地が持つ多面的な機能の保全が難しくなっています。

○ 農作物の鳥獣被害

これまでのサルによる野菜や果樹の被害のほか、近年はクマによる農作物や養蜂等の被害が発生しており、人里でのクマの目撃も多数あることから、人身への被害も心配されます。

【目指す姿】

- 地元産の農産物や加工品の市場評価が高まり、産地として確立すること。
- 農業が魅力的な職業として成り立ち、若い人を中心に農業の担い手が増えること。
- 農業の生産性が高まり、経営の強化につながることを。

【目標指標】

指 標	基準値	5年後の目標値 (平成34年度)	目標値設定の 考え方
戦略作物5品目の生産出荷額	1,665百万円 (H28年度)	2,000百万円	年間20億円を目指す
新規就農者数(5カ年累計)	18人 (H28年度)	50人	増加傾向の維持を目指す
農業法人数	21法人 (H28年度)	25法人	総合戦略の目標値を目指す
担い手農地集積率	57.7% (H28年度)	60.0%	前計画の目標値を目指す

【施策の方向】

- ①安全・安心な米と野菜の産地化を図る

【施策の内容】

安全で安心な農産物の生産・販売はもとより、特別栽培等の売れる米づくり、野菜の新規栽培や園芸メガ団地をはじめとする作付の拡大に取り組む農家や農業法人を支援するとともに、消費者ニーズの視点に立った野菜生産を推進し産地化を図ります。

- ②農産物の付加価値を高め販路を拡大する

ねぎ等の戦略作物を中心とした野菜のブランド化及び地元産農産物の加工品生産や流通を含めた6次産業化等の推進により、農産物の付加価値を高めるとともに、飲食店等と連携した地産地消の普及拡大や首都圏等でのPR強化により、販路の拡大を図ります。

- ③農業の担い手を育成する

新規就農者への支援のほか、農業法人の設立支援や新卒者等の雇用促進により、農業の担い手の育成に努めるとともに、国の給付金事業と組み合わせた支援等により、青年就農者の定着を図ります。また、農業経営の生産性を高めるため、担い手に農地の集積を図り、複合経営化を進めます。

- ④農業生産を効率化する

効率的で安定的な農業経営に資するよう、ほ場整備事業等を推進し、担い手への農地の集積を進めるとともに、カントリーエレベーターの利用を促進します。また、農業水利施設の有効活用や長寿命化を進めながら、生産基盤の強化を図ります。

- ⑤農地を保全する

農地が持つ様々な機能を維持できるよう、中山間地域の農地保全等、地域が一体となった取組に対する支援等を行いながら、農地の保全に努めます。また、サルやクマ等による農作物被害等を防止するための追い上げや捕獲を行います。

【施策を推進する主な分野別計画】

- | | |
|---------------|-------------------------|
| ○能代市食育推進計画 | ○農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 |
| ○農業農村整備事業管理計画 | ○能代市鳥獣被害防止計画 |

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎農産物ブランド化、高付加価値化を推進するとともにPRに努める（市民、農業協同組合、事業者、行政） ◎新規就農移住者に空家と空き農地を紹介する（行政、所有者） ◎飲食店等と連携した地産地消の取組を進める（市民、事業者、行政）
市 民	○農地や用水路を管理する（農家） ○地元の農産物を食べる ○贈り物等を通じて地元産の農産物をPRする
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○地産地消の協力店になることを地元の事業者に働きかける（農業協同組合等） ○食育を推進する（同上） ○農産物の品質向上のための研究を行う（大学、研究機関等）
事業者等 (生産者等含む)	○野菜や畜産の付加価値化、地域ブランド化を進める（生産者等） ○地元産の農産物を使って新商品を開発する（生産者、企業等） ○地元産の食材を使う（飲食店、宿泊所等）
行政機関	○農業の担い手を確保する ○地産地消や食育を推進する ○農商工連携による6次産業化を支援する

(基本目標 3 豊かで活力あるまち)

政策(5) 山・川・海を生かす林業・木材産業・水産業

【現状や課題】

- 厳しい林業経営
外材の大量入荷が続く、国産材・地場産材の需要が低迷しているほか、秋田スギの価格も低迷し、林業経営は依然厳しい状況にあります。一方で、世界的な木材需要の増加や資源の自国管理・自国開発の高まり等もあり、木材需給の動向を注視する必要があります。
- 木材高度加工研究所との連携
本市の木材産業は、歴史的に挽き板等の高い加工技術を有していますが、中小零細企業が多いため技術開発力や販売力が弱く、資源依存型が中心となっています。技術立地型への転換を図るため、本市に立地する秋田県立大学木材高度加工研究所と連携し、技術の移転・定着を進め、消費者の多様なニーズに対応できる生産体制づくりを進める必要があります。
- 秋田スギ販路拡大の取組
県内の木材供給量の約4割は外材が占めており、地域の住宅建築においても、地場産材の使用割合は低い状況にあります。県内木材業界では、乾燥秋田スギ認証制度を設けるなど需要拡大に取り組んでおり、本市においても、木材製品の品質向上を図り、地域や県内外への地場産材の販路拡大の取組を進める必要があります。
- 森林の保全と担い手の確保
集落の過疎化や高齢化による森林の管理放棄のほか、採算面から手入れが進まないこと等もあり、農地と同様に森林の管理・保全が難しくなっています。また、高性能な大型林業機械等を使った木材生産に対応していくため、高い技術と知識を持った林業の担い手の確保・育成が求められます。
- 松くい虫被害の状況
松くい虫被害については、風の松原をはじめとする海岸砂防林を中心に薬剤散布や伐倒駆除を継続して行っています。被害量は平成14年度をピークに減少傾向にありましたが、21年度からは隣接する自治体も含め再び増加に転じています。
- 水産資源の維持・育成
本市は日本海に面しており、市の中央を流れる米代川とその支流では、釣りが盛んです。水産振興のため、水産資源の維持・育成を図っていく必要があります。

【目指す姿】

- 秋田スギの利用が進み、林業や木材産業の経営強化につながる。
- 秋田スギの良さを伝え、木のまちとして、街なかで木のぬくもりを感じられること。
- 産学官の共同研究等の成果により、林業や木材産業の育成につながる。
- 森林の手入れや保全により、水の貯留や浄化などの機能を維持でき、水産資源の持続的な利用につながる。

【目標指標】

指 標	基準値	5年後の目標値 (平成34年度)	目標値設定の 考え方
木材製品出荷額	9,001百万円 (H27年)	10,000百万円	基準値を上回る水準を目指す
日常的に木製品の使用を心がけている市民の割合(市民意識調査)	—	50.0%	5割以上を目指す
木のぬくもりや木のまちとしての雰囲気があると思う市民の割合(市民意識調査)	35.2% (H29年度)	50.0%	5割以上を目指す
秋田スギCLTの使用件数(5カ年累計)	0件 (H29年度)	5件	年1件以上を目指す
人工林間伐面積	139.7ha (H28年度)	200.0ha	基準値の5割程度の増加を目指す
皆伐後の植栽面積	37.9ha (H28年度)	100.0ha	総合戦略の目標値を目指す

【施策の方向】

- ①木材の利用と需要拡大を図る

【施策の内容】

木材の生産から販売まで一体的に取り組める体制づくりや、秋田スギ活用のための新たな動きに対応し、競争力のある企業の育成を図りながら、木の良さを生かし多様なニーズに対応した地場産材の需要拡大につなげていきます。また、地場産材の住宅等への活用を促進するなど地産地消を進めるとともに、気軽に木に触れられる機会を設けるなど、市民と行政、民間が一体となって木の良さを広め、木に親しめるまちづくりを進めます。

- ②木材関連の研究機能を活用する

木材高度加工研究所、秋田県木材加工推進機構、関連する大学や企業、団体等、産学官の連携を図りながら、技術移転や製品開発に結びつけるための環境を整えます。また、需要の拡大が期待される木質材料のCLTの活用方法等について、木材高度加工研究所及び林業木材産業振興検討委員会が進める研究会等と連携して検討を進めます。

- ③林業の担い手を育成する

林業を支える人材の確保を図るため、秋田県林業大学校の研修生への支援等を通じ、林業の担い手を育成します。

- ④林業生産を効率化する

林道・作業道の路網整備や高性能林業機械の導入により、林業生産基盤の充実と低コスト化を図り、林業生産の効率化による持続可能な林業経営の確立に努めます。

- ⑤森林や川を保全する

森林や川が持つ様々な機能を維持できるよう、ボランティアや地域活動を積極的に支援し、森林の手入れや水産資源の保護等、資源の保全と活用を図ります。また、海岸砂防林等、守るべき松林を主体として松くい虫対策を実施し、松林の保全と機能の確保に努めます。

- ⑥水産産業を振興する

稚魚放流等の実施により、水産資源の維持・育成に努めます。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市森林整備計画

○辺地総合整備計画（山谷辺地、馬子岱辺地）

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎病院や介護施設等の非住宅分野での内装木質化による需要拡大を図る（施設管理者、製材業者、行政） ◎地籍調査や山村境界基本調査等により森林の所有権を明確化する（森林所有者、行政機関） ◎森林資源の蓄積情報や病虫害被害をより効率的に把握する（同上） ◎施業時の助けとなるよう情報を共有する（森林所有者、森林組合、行政機関） ◎CLTを生産する（木材高度加工研究所、事業者）
市 民	○木造住宅を選択する ○外装等の見えるところに木を使う ○森林の保全管理を行う（森林所有者等）
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○森林教育を行う（大学等） ○製品化や商品化に結びつく木材の研究を行う（大学、研究機関等） ○森林や水産資源の保全に協力する（ボランティア団体等）
事業者等 (生産者等含む)	○木のぬくもりを伝える木製品を推奨する（設計事務所、工務店、大工等） ○外観に木を多く使った家づくりを推奨する（同上） ○木の良さに親しめるような商品の開発・販売を行う
行政機関	○木のまちづくりのための支援を行う ○外観に木を多く使う家づくりをPRする ○公共施設の建替えでは木造を選択するよう努める

政策（１） 安全な暮らしを守る防災・防犯体制

【現状や課題】

- 地域における防災・防犯・交通安全活動
現代の生活は、地域の連帯意識が希薄になっていると言われています。また、自然災害ばかりでなく、犯罪や交通事故等、地域の安全な暮らしを脅かす不安は多く、こうした中で、自助・共助の理念のもと、自治会・町内会等で防災組織づくりを推進していくことが、災害に強いまちづくりにもつながり、防災活動を通じた地域コミュニティの活性化にもつながります。
- 国、県、市の防災体制
東日本大震災や各地の土砂災害、豪雨災害等の教訓を踏まえ、国は防災関係法令の改正や米代川洪水浸水想定の見直しを行いました。秋田県では、津波浸水想定を設定したほか、土砂災害警戒区域の指定を進め、地域防災計画の見直しを行いました。本市では、国・県の動向や近年の災害の教訓等を踏まえ、能代市地域防災計画の見直しを行うこととしています。また、米代川沿いでは、「道の駅ふたつ」の移転整備と一体的に、国による河川防災ステーションの整備が進められています。
- 空家の増加
適切に管理されていない空家は年々増加傾向にあり、住民からの苦情や相談も増加しています。本市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」や「能代市空家等の適切な管理に関する条例」に基づき、空家の状況調査や適正管理について所有者等への指導等を行っています。
- 消防団員の減少
消防団は、地域における消防防災の要として、平常時・災害時を問わず地域の安全を守っていますが、人口減少や就業形態の変化等により、消防団員の減少が続いています。地域における消防力を維持していくため、引き続き団員確保に向けた取組や団員が活動しやすい環境づくりが必要です。
- 防災情報の収集・伝達と安全な避難のための環境整備
防災ハザードマップにより、洪水及び津波の浸水想定区域や土砂災害警戒区域、指定避難所及び指定緊急避難場所等の周知に努めるとともに、Ｊアラート（全国瞬時警報システム）や秋田県総合防災情報システム、防災行政無線等により防災情報の収集・伝達を行っています。また、災害時に安全な場所へ迅速に避難するため、指定避難所や避難路等の周知啓発、避難ルートや指定避難所の位置等を表示する看板の設置等が必要とされているほか、分かりやすく情報を伝達するための発信方法等の工夫が求められています。
- 犯罪被害の防止
近年は、悪質商法等の手口が、インターネットや携帯端末等を利用して、巧妙かつ複雑化・高度化しており、高齢者をねらった振り込め詐欺等も依然としてなくなる状況であることから、被害の未然防止対策が課題となっています。
- 高齢者の交通事故
交通事故件数は減少傾向にありますが、高齢者の事故の割合は増加しています。高齢者ドライバーによる事故を抑止するため、これまで以上に、高齢者の事故防止や運転免許の自主返納の啓発に取り組む必要があります。

【目指す姿】

- 犯罪やトラブルがなく、地域が安全で暮らしやすいこと。
- 災害時に適切な対応がとられ、被害が最小限に抑えられること。
- 安全に通行できる環境があり、交通安全の意識が浸透し、交通事故を防げること。

【目標指標】

指 標	基準値	5年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
災害などもしもの場合に普段から備えることを心がけている市民の割合（市民意識調査）	39.9% (H29 年度)	50.0%	前計画の目標値を目指す
消防団員の定員の充足率	83.2% (H29 年度)	90.0%	9 割以上を目指す
自主防災組織数	5 組織 (H29 年度)	155 組織	年 30 組織以上の設立を目指す
能代警察署管内の犯罪件数	257 件 (H28 年)	200 件	減少傾向の維持を目指す
能代警察署管内の交通事故死者数	3 人 (H28 年)	3 人	年 3 人以内の維持を目指す

【施策の方向】

- ①防災・防犯・交通安全の地域活動を広める

【施策の内容】

関係機関や学校、自治会・町内会等と連携しながら、防災・防犯・交通安全の地域活動を広めていきます。また、地域の防災リーダーとなる防災士の育成を行いながら、地域が一体となって災害被害を予防・軽減する自主防災組織の育成・拡大を図ります。

- ②災害に強い消防・防災体制を整える

地域防災計画をはじめ、津波避難計画等の分野別計画や避難勧告マニュアル等の整備と見直しを進めます。

消防や防災の設備を適切に維持管理し、救援物資や非常用備蓄品の備蓄、避難誘導看板の設置等を進めるとともに、防災に関する情報発信では、様々な媒体を活用し伝わりやすいよう工夫に努めます。

消防団については、機能別団員、女性団員の拡充や協力事業所への支援制度等、団員確保と活動しやすい環境づくりに努めるとともに、消防団組織の再編等について検討を進めます。

- ③生活相談がしやすい体制を整える

消費生活相談員をはじめ、市民生活相談員や教育相談員等を設置し、生活上の様々な相談について、関係機関等との連携を図りながら、相談対応等を行います。

- ④生活上の安全対策を進める

適切に管理されていない空家は、必要に応じて行政指導等を行い、関係機関と連携しながら総合的な対策を進めます。また、夜間の防犯のための街灯、交通安全のための区画線や道路照明灯、道路反射鏡等の設置・管理等、安全対策を行います。

- ⑤危険箇所の災害を防止する

米代川の治水のための整備等を、流域市町村と連携して国に働きかけるとともに、急傾斜地やがけ地等、危険箇所の災害防止に努めます。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市地域防災計画	○能代市水防計画
○能代市津波避難計画	○能代市国民保護計画
○能代市業務継続計画（策定予定）	○能代市空家等対策計画

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎災害時に対応できるネットワークを構築する（各種団体、事業者） ◎防災・防犯・交通安全の地域活動を広める（学校、自治会・町内会、行政） ◎通学時の見守りを強化する（自治会・町内会、市民、ボランティア）
市 民	○防災の出前講座等へ積極的に参加する ○防災士の講習を受ける ○地域の見回りや児童生徒への声かけ運動・見守りを行う
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○消防団活動に対し理解・協力する ○防災訓練を定期的に行う（自治会・町内会等） ○地域の見回りや児童生徒への声かけ運動・見守りを行う
事業者等 (生産者等含む)	○消防団活動に対し理解・協力する ○災害時の要配慮者の受入体制を整備する ○災害時に救助物資等の物的支援や人的支援を行う
行政機関	○災害時の要配慮者の受入ルールを整備し、その周知を図る ○防災士の育成を図る ○空家での犯罪・火災等の問題に対する所有者の意識を高める

(基本目標 4 安心して暮らしやすいまち)

政策(2) 機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク

【現状や課題】

- 地域の生活環境整備
生活道路や側溝等の維持や整備は、地域からの要望が多く、安全上緊急性があるものや老朽化対策が必要なものから優先的に実施しています。また、自治会等が道路等の維持補修を行う場合には、市から補修用の資材を提供するなど、市民との協働による生活環境の整備も行っています。
- 除排雪の連携と雪捨て場の確保
本市では、冬期間の通行を確保するため、幹線道路や生活道路の除雪を行っています。また、地域で行う排雪作業には、機械を貸出し協働して作業を行うほか、地域内での排雪場所の確保に対する支援も行っています。
- 地域の公共交通
車社会となっている一方で、高齢化により運転免許の返納等も進み、自家用車を利用できない世帯も増えています。また、路線バス等の公共交通機関は、人口減少や自家用車の普及等により利用者が減少しており、路線を維持していくことが難しくなっています。
- 高速交通ネットワークの整備
日本海沿岸東北自動車道は二ツ井白神 IC まで整備されており、事業着手された二ツ井白神 IC～大館能代空港 IC 間の整備促進による早期の全線開通が望まれます。全線開通により、迂回路の確保による交通混雑の緩和のほか、大館能代空港や能代港と連結することで、交通拠点を結ぶ高速交通ネットワークが確立され、地元企業の事業拡大や各種イベントによる地域間交流の促進、観光振興による入込客の増加、救急搬送時間の短縮等、様々な効果が期待できます。
- 利便性の高い鉄道網
在来線は、地域住民の重要な移動手段であり、利便性を高めることが求められています。平成 28 年には、秋田県が中心となり、県内の全市町村や関係団体で構成する秋田県奥羽・羽越新幹線整備促進期成同盟会が設立され、同新幹線の整備促進に向けた運動が行われています。

【目指す姿】

- 生活道路や側溝等の生活環境が整っていて、安全で快適に暮らせること。
- 地域住民やボランティア等による除排雪の協力体制が整っていて、冬も安全に生活できること。
- 路線バス等の交通手段が整っていて、快適に移動できること。

【目標指標】

指 標	基準値	5 年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
道路の整備延長(改良率)	57.5% (H29 年度)	58.0%	前計画の目標値を目指す
地域住民やボランティアによる除排雪の協力体制が整っており、冬も安全に生活ができると感じる市民の割合(市民意識調査)	42.9% (H29 年度)	50.0%	前計画の目標値を目指す
巡回バスの 1 便平均利用者数	11.0 人 (H28 年度)	14.0 人	総合戦略の目標値を目指す

【施策の方向】

- ①道路整備や排水対策を地域と連携して行う

【施策の内容】

地域から要望の多い生活道路や側溝等の整備は、安全上緊急性があるものや老朽化対策が必要なものを優先的に実施します。また、自治会・町内会等との協働で整備できるものについては、地域の協力や連携により対応していきます。

- ②除排雪を地域と連携して行う

幹線道路や生活道路等の除雪や、地吹雪による視界不良を解消するための防雪柵を設置することにより、冬期間の通行を確保します。また、地域で除排雪する際の機械の貸出しや、自治会・町内会での排雪場所の確保等に努めるほか、除雪ボランティアの取組を支援するなど、地域と連携して除排雪を行います。

- ③効率的な交通網を確保する

路線バスや巡回バス、デマンド型乗合タクシー等、地域の実情に応じた公共交通を提供し、公共交通空白地域の解消や効率的な交通網の確保に努めるとともに、国や県、事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けて取り組みます。

- ④利便性の高い高速交通ネットワークを確立する

日本海沿岸東北自動車道や奥羽・羽越新幹線等の整備促進について沿線市町村等と連携して国等に働きかけるなど、地域経済の発展や地域間交流の促進等に資する高速交通ネットワークの確立に努めます。

【施策を推進する主な分野別計画】

- | | |
|----------------|-----------------------|
| ○能代市橋梁長寿命化修繕計画 | ○能代市道路除雪計画 |
| ○能代市公共交通戦略 | ○能代市地域公共交通網形成計画（策定予定） |

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎除排雪を地域と連携して行う（自治会・町内会、市民、ボランティア） ◎道路の危険箇所を点検する（同上） ◎効率的な交通網を確保する（事業者、行政機関）
市 民	○除排雪が困難な家庭の除排雪に協力する ○空き地を利用した排雪を行う ○持続可能な高齢者の移動手段の確保や環境問題を用いた啓発活動を行う
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○定期的な除排雪活動を行う（自治会・町内会） ○排雪場所の確保に協力する（同上） ○高齢世帯等への除雪ボランティア等、除排雪活動に参加する（自治会・町内会、ボランティア団体、シルバー人材センター等）
事業者等 (生産者等含む)	○除雪技術の向上を図る（除雪業者） ○所有する空き地等を排雪場所として提供する ○巡回バスの増便やコースの検討に努める（バス事業者）
行政機関	○市民の除排雪作業を支援する ○歩道の拡幅を検討する ○高齢者に対してバス料金を支援する

(基本目標 4 安心して暮らしやすいまち)

政策(3) 快適で暮らしやすい住環境

【現状や課題】

○ 住宅の耐震化

本市では「能代市耐震改修促進計画」を策定し、建築物の耐震化の取組を実施してきましたが、住宅は耐震化が進まず、震災時の被害が懸念されます。

○ 市営住宅の建替えや維持管理

本市の市営住宅は、11カ所 889戸ありますが、厳しい財政状況下において、老朽化した市営住宅の計画的な更新等により、住宅困窮者への的確に対応することが課題となっています。

○ 水道の整備と健全経営

水道普及率は、平成27年度末で90.7%となっています。水道事業においては、設備の老朽化に伴う更新や人口減少等による料金収入の減少等により、経営が厳しさを増しています。こうした中で、将来にわたり安全でおいしい水を供給できるよう、未普及地域の解消や簡易水道の統合等、水道の整備や充実に努めるとともに、健全な経営を目指していく必要があります。

○ 下水道等の整備状況

汚水処理人口普及率は、平成28年度末で70.7%となっています。公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽といった生活排水処理施設は、健康で快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るための施設として整備を進めていますが、人口減少等の社会情勢の変化が、事業の進捗に大きな影響を与えています。

○ 公園施設の維持管理

本市の都市公園は、設置から30年以上経過したものが多く、老朽化した公園施設等の更新と適切な維持管理が求められます。

○ 水辺空間としての河川

市街地に接している米代川や檜山川運河の河川整備は、自然を生かした工法の採用等、水辺空間に配慮して進められています。また、米代川沿いに移転整備が進められている「道の駅ふたつ」と一体的に川の駅エリアの整備が進められており、水に親しめる空間の創出につながっています。

【目指す姿】

- 安全な居住空間があり、安心して生活ができること。
- 飲用水の確保や生活排水の処理等により、衛生的で快適な生活環境であること。
- 安らぎのある憩いの場として、公園や広場等を安心して利用できること。

【目標指標】

指 標	基準値	5年後の目標値 (平成34年度)	目標値設定の 考え方
住宅耐震化率	66.3% (H27年度)	75.0%	耐震改修促進計画 の目標値を目指す
水道普及率	90.7% (H27年度)	92.0%	5年で1%程度の 増加を目指す
汚水処理人口普及率	70.7% (H28年度)	78.9%	整備構想の目標値 を目指す
公園や緑地の景観が維持されていると 思う市民の割合(市民意識調査)	— (H30年度)	基準値以上	基準値を上回る水 準を目指す

【施策の方向】

①居住環境を整える

【施策の内容】

市民が快適に安全で安心して生活できるよう、住宅の耐震化やリフォーム等を支援します。

また、住宅困窮者の需要も踏まえ、老朽化が進む市営万町住宅の建替えを進めるとともに、他の市営住宅については、長寿命化を図るなど計画的に維持管理を行います。

②水道を効率的に整備する

水道を必要とする地域への整備は、水道事業の経営の健全化を考慮しながら進めるとともに、老朽管の更新を計画的に行うなど、水道の効率的な整備を進めます。

③下水道等を効率的に整備する

市全体の生活排水処理整備構想に定める整備手法等に基づき、下水道事業の経営の健全化を考慮しながら、下水道や浄化槽等の効率的な整備を進めます。

④親しまれる公園や河川を整備する

公園や河川を適正に維持管理しながら、地域で愛着を持って手入れができる仕組みをつくるなど、市民の憩いや安らぎの空間として親しまれる公園や河川の環境づくりを行います。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市住生活基本計画	○能代市公営住宅等長寿命化計画
○能代市耐震改修促進計画	○能代市水道等整備計画
○能代市水道事業経営戦略	○能代市簡易水道事業経営戦略
○能代市生活排水処理整備構想	○能代市下水道事業経営戦略
○能代市浄化槽整備事業経営戦略	○能代市公園施設長寿命化計画
○能代市緑の基本計画	

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎住宅等に関する各種制度の情報共有を図る（事業者、行政） ◎住宅の耐震化の必要性を啓発する（行政、関係団体等） ◎自治会・町内会が管理可能な小規模公園等の管理委託等を検討する（自治会・町内会、行政）
市 民	○住宅周辺の環境整備に努める ○住宅の耐震診断を受ける ○住宅の水洗化工事を行う ○公園愛護会に加入し、積極的に活動する
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○住宅の耐震化の必要性を啓発する（関係団体等） ○地元の公園等の清掃や手入れを行う（自治会・町内会、市民グループ等） ○公園愛護会の活動に対し理解・協力する
事業者等 (生産者等含む)	○住宅等に関する各種制度を紹介する（工務店等） ○住宅の耐震診断士を育成する（建築士事務所等） ○公園愛護会の活動に対し理解・協力する
行政機関	○住宅の耐震化の必要性を啓発し、補助を行う ○住宅リフォームを支援する ○上下水道を効率的に整備する ○親しまれる公園や河川にする

(基本目標 4 安心で暮らしやすいまち)

政策（４） 自然と共生し持続できる環境・衛生

【現状や課題】

- 山・川・海に囲まれた豊かな自然環境
本市は、世界自然遺産である白神山地をはじめ、米代川やきみまち阪、風の松原、小友沼、そして日本海等、豊かな自然に囲まれた地域であり、これらの自然環境は、良好な景観を形成しています。この豊かな自然環境を継承するため、環境保全に関する組織や活動の充実が求められています。
- 地球温暖化とエネルギー
地域で実践できる温暖化対策として、省エネルギーの促進や二酸化炭素をほとんど排出しない再生可能エネルギーの導入等の取組が重要です。本市には、風力発電所や木質バイオマス発電所が立地しているほか、公共施設や一般住宅でも太陽光発電や太陽熱利用が進んでいます。導入の効果等を注視しながら、引き続き再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの促進に取り組む必要があります。
- 旧能代産業廃棄物処理センターの環境保全対策
旧能代産業廃棄物処理センターの問題は、産廃特措法の適用を受けて県が主体となって環境保全対策に取り組んでおり、市としても、その状況を注視し、地元住民や県と情報を共有するとともに連携・協議しながら、環境問題の解決と住民不安の解消に向けて取り組んでいます。
- ごみの排出と分別収集
家庭系ごみの排出量は、減少傾向にありますが、事業系ごみの排出量は、景気の影響等により増減があります。事業系ごみをどのように減少させるかが課題であり、事業者向けのごみ減量の取組事例等を紹介した手引きを作成し、意識向上を図っています。限りある資源を有効に活用するため、今後も資源ごみの分別収集とリサイクルの推進が必要となっています。
- 一般廃棄物処理施設の状況
ごみ処理やし尿処理は、能代山本圏域等で広域的に実施しています。南部清掃工場（可燃ごみ処理施設）や北部粗大ごみ処理工場（不燃ごみ・粗大ごみ処理施設）は老朽化が進んでいることから、平成 37 年度の運転開始を目標に、新たなごみ処理施設の検討が進められています。また、収集したごみから、資源化できるものを分別・回収し、残りを焼却して市の最終処分場に埋立していますが、平成 36 年頃には満杯になり使用できなくなる見込みであり、将来的な最終処分に関する検討が必要となっています。
- 不法投棄への対応
本市では、パトロールや啓発看板の設置により不法投棄の対策を実施していますが、不法投棄の現場を押さえるのは非常に困難であり、後を絶たない状況です。不法投棄は犯罪であり、地域が一体となって、不法投棄を許さない姿勢で対処していく必要があります。

【目指す姿】

- 身近な環境や自然、エネルギーに関する理解が深まり、地域ぐるみの環境活動につながること。
- 環境問題に対して適正に対処し、良好な環境を保全できること。
- 普段の生活からごみの減量化や資源化が進むこと。

【目標指標】

指 標	基準値	5 年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
限りある資源を大切にするため、紙類などを資源ごみに分別することを心がけている市民の割合（市民意識調査）	92.6% (H29 年度)	92.0%	前計画の目標値を目指す
1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出量（リサイクルできるものを除く）	527g (H28 年度)	512g	10 年後に 500 g を目指す
リサイクル率（能代市回収分）	8.11% (H28 年度)	8.70%	10 年後に 9 % を目指す
のしろクリーンパートナー登録団体数	28 団体 (H28 年度)	33 団体	年 1 団体の増加を目指す

【施策の方向】

- ①環境に対する意識を高め自然環境を保全する

【施策の内容】

環境保全に取り組む市民や団体の活動を支援するとともに、環境学習の推進や環境保全に対する意識啓発等を行い、環境に対する意識を高めることで自然環境の保全に努めます。また、省エネルギーの促進等により、地球温暖化対策や環境に配慮した取組を進めます。

- ②ごみの減量化や資源化を進める

廃棄物減量等推進員を通じたごみ分別の啓発を行うとともに、マイバッグ持参や簡易包装等、ごみを減らす意識の向上に努めるほか、ごみを減らす活動やリサイクル活動への支援により、ごみの減量化と資源化を図ります。また、不法投棄に対しては、パトロール等を行い厳正に対処するほか、看板等を設置し注意喚起を図ります。

- ③環境調査や環境対策を適正に行う

水質調査や土壌調査等の環境調査を適切に実施するとともに、地元住民や県と連携しながら、旧能代産業廃棄物処理センター等の環境保全対策に努めます。

- ④廃棄物を適正に処理する

分別収集を効率的に行いながら、収集したごみから資源化できるものは回収するとともに、廃棄物処理施設の安定的かつ効率的な運営を図り、廃棄物を適正に処理します。

将来的な最終処分に関しては、広域化の検討も視野に入れながら、長期的な視点で検討を進めます。

- ⑤生活上の衛生環境を整える

旅館、公衆浴場等の営業施設の指導や斎場の適切な維持管理、狂犬病の予防等を行い、衛生環境を保ちます。

【施策を推進する主な分野別計画】

- 能代市環境基本計画
○モアリサイクルプラン

- 能代市一般廃棄物処理基本計画

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎コンポスト利用の促進と補助制度の周知を行う（市民、団体、行政） ◎不法投棄の巡回を強化し予防する（同上） ◎のしろクリーンパートナーへの登録を促進する（市民、団体、事業者、学校、行政）
市 民	○リサイクルの向上を心がける ○ごみの分別の徹底やリサイクル品の利用を心がける ○省エネの取組や再生可能エネルギー設備の導入に努める
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○自然環境の美化・保全活動や巡回指導を行う（ボランティア団体等） ○自然観察会を通じて環境学習に取り組む（自然環境団体等） ○ごみの減量化や資源化等の意識の向上に取り組む（市民グループ等）
事業者等 (生産者等含む)	○ごみの分別の徹底やごみを極力出さない工夫を心がける ○リサイクル品の使用に努める ○省エネの取組や再生可能エネルギー設備の導入に努める
行政機関	○環境に対する市民意識を高めるよう率先して取り組む ○ごみの減量実績やリサイクルの成果を分かりやすくPRする ○のしろクリーンパートナー制度の普及に努める

(基本目標 4 安心して暮らしやすいまち)

政策（５） 調和のとれた有効な土地利活用

【現状や課題】

○ 土地利用の状況

本市は、面積の約 60%が森林となっており、農地が約 18%と続いています。このほか、能代港を中心とする臨海部の工業地域や能代東 I C 付近の工業団地等が工業地帯を形成し、能代地域と二ツ井地域の中心部にそれぞれ市街地を形成しています。それぞれの地域が持つ資源や特性に応じた土地利活用が求められます。

○ 土地利用の方針

本市では、国土利用計画、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画を策定し、それぞれの地域が特性に応じて必要な役割を担い、各地域が連携することにより、市全体で都市機能を発揮していく土地利用方針を定めており、この方針に従って適正な土地利用を図っています。

○ 中心市街地の活性化

本市では、中心市街地活性化が大きな課題となっています。人口減少や少子化、高齢化の進行により、祭りやイベントの継続が難しくなりつつあるほか、商店街では、営業店舗数が減少傾向にあり、中心市街地を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

○ 北高跡地の利活用

北高跡地は中心市街地にある広い公共用地であり、県から譲渡された後、中心市街地活性化のために活用することとしています。複数の団体から利活用に関する提案書等も提出されており、周辺の商店街等も含めて、線のつながり、面の広がりを考慮した活用の検討が必要です。

○ 学校跡地等の利活用

東中跡地は東能代地域にあるまとまった面積の公共用地であり、地元関係団体からは利活用に関する提案書が提出されています。また、県教育委員会は、平成 33 年春の能代工業高校と能代西高校の統合を目指しており、統合校の用地として予定されている市民球場用地と県有地の能代西高校用地との相互譲渡が検討されています。今後、東中跡地と、譲渡後の能代西高校用地の利活用の方向性を検討する必要があります。

【目指す姿】

- それぞれの地域が持つ資源や特性が活かされ、この地域に合った良好な都市形成が進むこと。
- 中心市街地の定住促進や交流人口の増加により、人が集まり活気があること。

【目標指標】

指 標	基準値	5 年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
中心市街地活性化重点区域の空き店舗率	20.8% (H29 年度)	20.5%	前計画の目標値を目指す
中心市街地の歩行者・自転車の通行量	3,579 人 (H28 年度)	4,000 人	基準値を上回る水準を目指す
中心市街地区域内の居住人口	12,066 人 (H28 年度)	12,000 人	基準値程度の水準を目指す

【施策の方向】

- ①地域の特性を活かした土地利活用を進める

【施策の内容】

市街地・農用地・山間地等における、自然や文化、産業集積や社会資本等、それぞれの地域が有する資源を最大限に利活用しながら、特性に応じた機能や役割を担えるよう、適正で効果的な土地利活用を進めます。また、秩序ある市街地の形成を進めながら、高速道路等、社会基盤の立地特性を活かして効果が期待できる能代東 I C 周辺等については、柔軟な土地利活用を進めます。

東中跡地をはじめとするまとまった面積の公共用地については、全市的な利用や近隣施設との関わり、公共施設等の総合的な管理計画等を勘案しながら、利活用の方向性を検討していきます。

- ②市街地の効果的な土地利活用を進める

市街地等の中心部においては、整備された社会資本を活かし、行政機関をはじめとする公共公益施設や大型店の移転・流出の抑制、市営住宅建替え等による居住人口の確保のほか、市内外からの交流人口の増加を図るなど、効果的な土地利活用を進めます。

また、中長期的な中心市街地のあり方を見据えて、北高跡地の効果的な活用も含め、能代駅前周辺活性化のための方策の検討を進めます。

【施策を推進する主な分野別計画】

- | | |
|---------------|-----------------|
| ○能代市国土利用計画 | ○能代市都市計画マスタープラン |
| ○能代農業振興地域整備計画 | ○能代市中心市街地活性化計画 |

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎空き地、空き店舗等の情報共有化を図る（自治会・町内会、事業者、行政等） ◎市街地での観光・イベント等の連携を図る（観光協会、事業者、行政） ◎中心市街地を活性化するためのネットワーク等を形成する（関係団体、事業者、行政等）
市 民	○老朽化した危険な建物の解体に努める（所有者） ○空家、空き店舗の売却に努める（同上） ○農地中間管理機構を活用し、農地の有効活用に努める（所有者等）
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○空き店舗、空き地の利活用を行う ○空家に関する情報収集に協力する（自治会・町内会） ○農地の集積をサポートする（農地中間管理機構）
事業者等 (生産者等含む)	○空き地、空き店舗等の土地・物件の情報提供を行う（不動産関係事業者等） ○空き店舗、空き地の利活用を進める ○中心市街地の宅地整備を行う
行政機関	○市有地の利活用を検討する ○街なかの再生手法を検討する ○適正な土地利用を指導する

(基本目標 4 安心して暮らしやすいまち)

政策（６） 住民サービスに資する効率的な行財政基盤

【現状や課題】

○ 厳しい財政運営

市税は、能代火力発電所 3 号機建設の波及効果により一時的な増収が見込まれますが、その後は減収が予想されます。普通交付税の合併算定替えの特例措置終了や国勢調査人口の減少等に伴い、今後、普通交付税と臨時財政対策債を合わせて、10 年で約 8 億円の減少が見込まれるなど、将来的には厳しい財政状況が想定されます。

○ 行財政のスリム化、職員数の削減

将来的に厳しくなることが予想される財政状況の中で、行政サービスを維持・向上していくためには、簡素で効率的な行財政運営基盤を確立し、様々な行政課題に対して迅速・的確に対応していくことが求められます。限られた財源、人員の中では、事務事業の見直しや組織・機構の最適化、施設の見直し、市民・民間との協働、人材の育成等を進めながら、社会の変化に迅速かつ柔軟に対応していく必要があります。

○ 公共施設の維持管理と跡地・空き施設

公共施設の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な経費のほか、大規模な修繕も必要になります。公共施設の維持管理や更新に支出できる財源には限界があることを前提に施設のあり方を検討する必要があります。また、学校統合等に伴い、利用されない土地建物が生じています。その利活用については、後年度の財政負担を考慮し、慎重に対応していく必要があります。

○ 収納対策の強化

国の税源移譲により、地方税の重要性が増す中で、税収確保と税負担の公平性が求められています。市税等の納付については、キャッシュカードでの口座振替受付サービスの導入、コンビニエンスストア・郵便局での納付、商店街のポイントカードでの支払い等、納めやすい環境づくりを進めています。納付が困難な納税者に対しては、納税相談の機会を増やすため、納税強調月間等に夜間・休日窓口を開設するなど、納税者の状況に応じたきめ細かな対応に努めています。その上で、納税意識の希薄な滞納者には財産調査を行い、差押等の滞納処分を行っています。さらに、秋田県地方税滞納整理機構や他市町村と連携し、職員のスキルアップと滞納額の縮減に取り組んでいます。また、「能代市債権の管理に関する条例」を制定し、私債権の適正な管理を進めています。

○ 新たな収入源の確保

本市では、新たな収入源を確保するため、市有財産の活用や広報のしろ、ホームページによる有料広告の掲載等、可能なものから取組を進めています。また、ふるさと納税制度により寄せられた寄附金を基金に積み立て運用し、新規事業等の財源に充てています。

○ 新庁舎の完成

新庁舎の整備が終了し、施設設備の老朽化、庁舎の分散、駐車場不足等の課題が解消され、より利用しやすく、分かりやすい庁舎となっています。引き続き、利便性の向上等に取り組んでいます。

○ 望まれる窓口サービスの推進

質の高い窓口サービスを提供し、市民の満足度の向上を図るための接遇強化に取り組む必要があります。イオン能代店に開設している市民サービスセンターでは休日や夜間も窓口業務を行っており、ショッピング後や市役所の閉庁時に住民票の写しや印鑑登録証明書の発行、市税の納付等ができます。

○ 分かりやすい市政情報の提供

高速通信網の整備によりインターネットが普及し、情報交換や情報共有がしやすい環境が整ってきています。行政と市民・各種団体が協働でまちづくりを行うためには、市政情報を分かりやすく提供するとともに、対話により課題等を共有していくことが必要です。

○ 情報システムの稼働と個人情報のセキュリティ

市民の利便性の向上や庁内業務の効率化のため、迅速かつ正確に事務処理できる住民情報システムや内部情報システムの安定稼働は、必要不可欠なものになっており、災害時にも対応できる信頼性が求められます。個人情報保護のため、データの漏えい防止は特に重要であり、ハードウェアやソフトウェアの安全管理とともに、職員の情報セキュリティ意識の向上が必要となっています。

○ 広域的な連携、大学等との連携

少子化・高齢化とともに首都圏等への人口流出が進んでいます。広域的な連携による生活機能の確保や交流人口の拡大等が求められています。大学では、地域との共生を目指しており、市もまた、専門性が求められる政策課題への対応や、地域の課題解決のため、高等教育機関や研究機関等の協力を必要としています。

【目指す姿】

- 職員の能力が高まり、効率的な事務処理や良質なサービスにより、行政の信頼度が高いこと。
- 適正な受益と負担のもとで、収支のバランスが保たれ、将来にわたって行財政運営を持続できること。
- 国・県や大学、民間企業、関係団体、他地域との連携や協力により、地域の課題が解決できること。
- 行政情報が分かりやすく伝わり、市民と行政が地域の課題や財政状況等を共有できること。

【目標指標】

指 標	基準値	5年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
市職員は日頃仕事をよくやっていると 思う市民の割合（市民意識調査）	47.1% (H29 年度)	60.0%	前計画の目標値を 目指す
公共施設の延床面積	28.7 万㎡ (H26 年度)	27.3 万㎡	5 年で 5 % 程度の 縮減を目指す
市の財政状況などについて情報提供が 行われていると思う市民の割合（市民 意識調査）	45.0% (H29 年度)	50.0%	5 割以上を目指す

政策 4（6）

【施策の方向】	【施策の内容】
①効果的で適切な住民サービスを行う	新庁舎の機能を最大限に活かし、誰もが利用しやすく、スムーズに手続きができるようにするとともに、市民サービスセンターにおいては、休日や夜間も窓口業務を行います。また、市民の満足度の高い窓口サービスを目指し、窓口業務の接遇、対応能力等の向上を図ります。電算システムは、適切な運用とセキュリティの確保に努めながら、費用対効果を見極めて対応し、効果的で適切な住民サービスを行います。
②情報の共有ができる体制を整える	市政や財政状況のほか、地域の状況や課題等を共有し、市民と行政が一体となって地域づくりを進められるよう広聴に努めます。また、伝わりやすいように工夫したホームページや広報紙等を通じて情報を積極的に公開し、広く共有できる環境を整えます。
③効率的で適切な行財政運営を行う	業務量と職員数のバランスを考慮し、職員の定員適正化を進めるとともに、事務事業の見直しや組織・機構の最適化、施設の見直し、市民・民間との協働、人材の育成等、行財政改革を推進します。 公共施設は、人口減少等により利用状況が変化していくことを踏まえ、公共施設等総合管理計画による総合的なマネジメントを進めます。また、統廃合により生じる跡地・空き施設については、後年度の財政負担や経年等を考慮し、解体や売却等による財産処分を基本としながら、利活用可能な施設については、その方策を検討します。
④税収や新たな財源を確保する	税負担の公平性や信頼性を確保するため、県と連携した広域的な滞納整理の取組や、税外収入も含めた収納対策を検討します。また、新たな収入源を確保するため、市有財産を活用した広告料収入や未利用地の売却等を進めるとともに、受益と負担の適正化を図るため、使用料等の見直しを検討します。
⑤国・県との連携や広域的連携を強化する	地域の活性化をより効果的に進めていくため、国や県と協働しながら取り組んでいくとともに、能代山本圏域をはじめとする広域的な地域間の連携強化を図ります。
⑥高等教育機関等との交流・連携を進める	政策課題等に対応していくため、木材高度加工研究所をはじめ、大学や研究機関、民間企業等と協力して技術開発や地域振興に取り組むなど、高等教育機関等との交流・連携を進めます。
⑦政策課題に対応できる人材を確保する	限られた人員の中で、職員の能力を最大限に発揮できるよう、組織機構の見直しや適材適所の配置を行うとともに、適正な人事評価を踏まえ、職員一人ひとりの意欲を高める仕組みづくりと人材育成に取り組めます。また、一定の期間において専門的な知識や技能が必要とされる職種には、任期付職員を採用するなど、政策課題に対応できるよう人材を確保します。

【施策を推進する主な分野別計画】

○定員適正化計画	○能代市行財政改革大綱
○能代市公共施設等総合管理計画	○能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略
○能代市過疎地域自立促進計画	○新市建設計画
○能代市公金管理適正化計画	○能代山本定住自立圏共生ビジョン
○米代川流域地方拠点都市地域基本計画	○人材育成基本方針
○能代市特定事業主行動計画	

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎地域の状況や課題を共有して地域づくりを進める（市民、各種団体、事業者、行政） ◎地域の課題解決に向けた連携を進める（大学等、行政） ◎広域圏での地域間連携を強化する（市、近隣町）
市 民	○公共施設の相互利用を理解する ○市や市議会の広報に目を通す ○納税に関して権利と義務の意識を持つ
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○地域の課題解決に自主的に取り組む（自治会・町内会等） ○行政では対応が難しい新たな課題を解決するための取組を行う（NPO等） ○活動の幅を広げ、市民を巻き込んだ取組を行う（同上）
事業者等 (生産者等含む)	○外部委託や指定管理者制度等で民間のノウハウを提供する ○広報紙や公共施設等に広告を載せる ○市職員の研修に協力する
行政機関	○公共施設の統廃合とコンパクト化に努める ○ニーズに合わせた施設の統廃合を行う ○近隣町との公共施設の相互利用を検討する ○広域圏組合での事務の共同処理によるコスト削減に努める

Ⅳ 計画の推進

1 計画の推進体制

庁内において部局横断的かつ総合的に本計画の施策を推進するため、能代市総合計画推進会議を設置し、全庁体制で取り組んでいきます。

また、市と市民の協働により本計画を推進するため、能代市総合計画市民協働会議を設置し、進行管理を行うとともに、連携を図りながら取り組んでいきます。

2 計画の進行管理

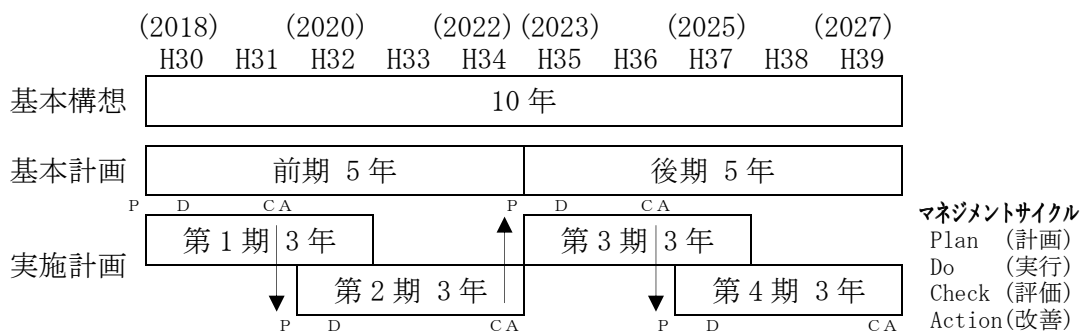
本計画の進行管理は、目標指標に対する進み具合を点検しながら、PDCAサイクル（Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善））のマネジメント手法により行います。

3 計画の見直し

基本構想は、その期間が終了する平成 39 年度に、基本計画は、前期計画が終了する平成 34 年度と後期計画が終了する平成 39 年度に、それぞれ新たな計画を策定します。

ただし、今後の社会経済情勢等に大きな変化が生じるなど、本市のまちづくりに大きな影響が見込まれる場合には、計画期間中であっても、変更又は改定を行います。

＜第 2 次能代市総合計画の PDCA サイクル＞



資料編

- I 第2次総合計画策定の経緯
- II 第2次能代市総合計画の策定に関する提言
- III アンケート調査
- IV 第1次総合計画後期基本計画の目標指標に対する進捗状況

I 第2次総合計画策定の経緯

<平成28年度>

年月日	内 容
H28. 6. 23	能代市議会の議決に付すべき事件に関する条例を改正し、基本構想の策定、変更又は廃止を議決事項とした
7. 12	市民の皆さんとミーティング（地域巡回）（扇淵地域センター）
7. 14	市民の皆さんとミーティング（地域巡回）（鶴形地域センター）
7. 21	市民の皆さんとミーティング（地域巡回）（檜山地域センター）
7. 28	第2次能代市総合計画策定方針決定
8. 1	市民アンケート（8.31まで） （市内に居住する満18歳以上の男女2,000人、回答率29.1%）
8. 8	自治会・町内会長アンケート（8.31まで） （市内の全自治会長及び全町内会長346人、回答率69.9%）
8. 9	市民の皆さんとミーティング（地域巡回）（常盤地域センター）
8. 18	市民の皆さんとミーティング（地域巡回）（向能代地域センター）
8. 23	高校生アンケート（9.8まで） （市内の県立高等学校に通学する高校2年生703人、回答率92.2%）
8. 26	市民の皆さんとミーティング（地域巡回）（中央公民館）
8. 31	市民の皆さんとミーティング（地域巡回）（南地域センター）
10. 26	市民の皆さんとミーティング（地域巡回）（市役所二ツ井町庁舎）
10. 28	市民の皆さんとミーティング（地域巡回）（ブナの森ふれあい伝承館）
11. 8	市民の皆さんとミーティング（地域巡回）（田代生活改善センター）
11. 11	市民の皆さんとミーティング（地域巡回）（小繋会館）
11. 15	市民の皆さんとミーティング（地域巡回）（種公民館）
11. 18	市民の皆さんとミーティング（地域巡回）（杉ホールひびき）
11. 22	若手職員ワークショップ（第1回）
12. 16	若手職員ワークショップ（第2回）
H29. 1. 27	若手職員ワークショップ（第3回）
2. 1	市民・各種団体からの意見・提言募集（2.28まで） （応募34団体59項目）
2. 6	若手職員ワークショップ（第4回）
2. 17	若手職員ワークショップ（第5回）
2. 24	若手職員ワークショップ（第6回）
3. 14	若手職員ワークショップ（各班提案）

<平成 29 年度>

年月日	内 容
H29. 6. 1	総合計画市民協働会議委員の団体推薦募集 (6. 26 まで)
6. 22	第 1 回総合計画調整会議
7. 4	第 1 回総合計画推進会議
7. 12	第 1 回総合計画市民協働会議
7. 13	第 2 回総合計画推進会議
7. 20	1 次素案パブリックコメント (8. 18 まで、意見 0 件)
7. 21	市議会全員協議会
7. 31	地域協議会
8. 9	第 2 回総合計画市民協働会議 (第 1 回運営グループ会議)
8. 10	市民の皆さんとミーティング (地域巡回) (南地域センター)
8. 17	市民の皆さんとミーティング (地域巡回) (向能代地域センター)
8. 22	第 2 回総合計画調整会議
	市民の皆さんとミーティング (地域巡回) (常盤地域センター)
8. 23	第 3 回総合計画市民協働会議 (第 2 回運営グループ会議)
8. 25	市民の皆さんとミーティング (地域巡回) (扇淵地域センター)
8. 29	市民の皆さんとミーティング (地域巡回) (市役所二ツ井町庁舎)
8. 30	第 4 回総合計画市民協働会議 (第 3 回運営グループ会議)
9. 1	市民の皆さんとミーティング (地域巡回) (ブナの森ふれあい伝承館)
9. 4	市民の皆さんとミーティング (地域巡回) (市役所本庁舎)
9. 20	第 5 回総合計画市民協働会議 (第 4 回運営グループ会議)
10. 4	第 6 回総合計画市民協働会議 (第 5 回運営グループ会議)
10. 11	第 7 回総合計画市民協働会議 (市長へ提言書提出)
10. 18	第 3 回総合計画推進会議
10. 20	2 次素案パブリックコメント (11. 18 まで、意見 0 件)
10. 27	市議会全員協議会
11. 9	地域協議会
11. 20	第 3 回総合計画調整会議
12. 5	市議会へ基本構想を提案
12. 20	市議会で基本構想を議決
H30. 2. 6	第 4 回総合計画調整会議
3. 8	基本計画を決定

Ⅱ 第2次能代市総合計画の策定に関する提言

第2次能代市総合計画の策定に関する提言

能代市総合計画市民協働会議は、平成30年度からの新たなまちづくりの指針となる第2次能代市総合計画を市と市民の協働により策定し、その推進を図るため、1次素案をもとに、計画の基本部分の確認、目標指標と望ましい取組や連携についての検討を7回にわたり行いました。

1次素案は、市の現状や市民の意見を反映しながら、人口減少と少子化・高齢化が進む中でも持続できるまちづくりを志向して作成されており、概ね良くまとめられておりますが、これからのまちづくりを進める上で、次のような視点が大事であるとの意見が出されました。

- ① 世代等を超えて、様々な人が活躍できるような、雇用や子育てをはじめとした環境づくりが求められる。
- ② 身近な課題に対応するためのネットワークの形成や、地域・企業・学校等相互の良さを引き出すような連携が必要である。
- ③ 地域資源の掘り起こしや有効活用を図りながら、ときには特化した取組も必要である。

以上を踏まえ、第2次能代市総合計画の策定にあたり、計画に反映していただきたい事項を「提言事項」、計画の策定や実行段階で参考にしていただきたい事項を「参考事項」として、次のように取りまとめましたので、提言いたします。

平成29年10月11日

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

能代市総合計画市民協働会議
委員長 山 内 繁

1 提言事項

①計画の基本部分に関する意見

◎計画の基本事項	
I 計画の位置付けと策定の趣旨	
	◇概ね良い。
II 計画の構成と期間	
	◇概ね良い。
III 計画策定にあたっての基本認識	
	◇概ね良い。
◎基本構想	
I まちづくりの基本姿勢	
	◇概ね良い。
III 将来像	
	◇概ね良い。
IV 基本目標	
	◇概ね良い。
VI 政策推進にあたっての方針	
	◇概ね良い。
◎基本計画	
I 重点的かつ横断的な取組	
	◇概ね良い。
IV 計画の推進	
	◇概ね良い。
	◇推進状況を外部評価する機関を設けるのかどうか不明なので、設けることを明示した方が良い。

②目標指標について

政策 1 (1) 地域資源を活かした特色あるまちづくり

指 標	基準値	5年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
能代市を他に誇れると思う市民の割合		50.0%	
移住定住者数 (5 カ年累計)		25 人	年 5 人

政策 1 (2) みんなが参加し活躍する地域づくり

指 標	基準値	5年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
自治会・町内会やボランティア活動に 実際に参加する市民の割合		50.0%	
自治会加入率	77.9% (H29 年度)	80.0%	
ボランティアセンター登録者数	3,139 人 (H29 年度)	3,300 人	
市民活動支援センター登録団体数	70 団体 (H28 年度)	80 団体	年 2 ～ 3 団体増やす
女性就業率			増加の方向

政策 1 (3) 心豊かな暮らしを支える健康づくり

指 標	基準値	5年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
喫煙率	19.1% (H29 年度)	10.0%	
がん死亡率			減少の方向
特定健康診査の受診率	28.2% (H27 年度)	40.0%	
自殺死亡率	33.0% (H27 年度)	県平均以下	

政策 1 (4) 気軽に親しみ楽しめるスポーツ

指 標	基準値	5年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
週 1 回以上スポーツに親しんでいる市 民の割合	50.4% (H29 年度)	60.0%	
大規模スポーツイベントの開催		年 4 回	現状は年 2 回程度
スポーツ施設年間利用者数	322,946 人 (H28 年度)	350,000 人	

政策 2 (1) 地域や社会で支える子ども・子育て

指 標	基準値	5 年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
子育てを地域で支えあう雰囲気がある と思う市民の割合	26.2% (H29 年度)	35.0%	
結婚サポーターの関わりによる成婚数			増加の方向
つどいの広場の開設日数	300 日 (H29 年度)	365 日	
つどいの広場の利用者数	7,000 人 (H29 年度)	10,000 人	
子ども食堂数	1 カ所 (H29 年度)		増加の方向

政策 2 (2) 次代を担う子どもを育てる学校教育

指 標	基準値	5 年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
コミュニティスクール数	2 校 (H29 年度)	全小中学校	
子どもが地区でのびのびと育っている と思う市民の割合	50.2% (H29 年度)	60.0%	
家庭教育支援チームの活動回数		年 12 回	
不登校児童・生徒の解消率			増加の方向

政策 2 (3) 地域や社会に活かす生涯学習

指 標	基準値	5 年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
自主学習グループ数	236 団体 (H28 年度)	260 団体	
自主学習グループ会員数	3,388 人 (H28 年度)	4,000 人	
文化会館での子どもを対象とした事業 実施数		年 3 回以上	
後継者のいる民俗芸能団体数			増加の方向
市立図書館利用者数	109,719 人 (H28 年度)	1 割増	

政策 2 (4) 地域で活躍する元気な高齢者

指 標	基準値	5 年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
自治会・町内会や老人クラブ・ボラン ティア活動など、市民活動に参加する ことを心がけている高齢者の割合	45.7% (H29 年度)	50.0%	
地域包括支援センター利用者数			従来 50%増

政策 2（5） 自立した暮らしを支える社会福祉・社会保障

指 標	基準値	5年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
事業所における障がい者雇用率	2.46% (H28 年度)	2.7%	
障がいを持つ人も社会参加できる環境 が整っていると思う市民の割合	14.1% (H29 年度)	20.0%	
公共施設等のバリアフリー化の 6 項目 クリア率	18.3% (H29 年度)	25.0%	
要援護者も含めた避難訓練の実施回数			増加の方向

政策 3（1） 地域特性を活かした産業創出

指 標	基準値	5年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
資源リサイクル関連新設・増設企業数 (5 カ年累計)		2 件	現計画の前期(H19 ～24)の実績
再生可能エネルギー自給率	8.1% (H28 年度)	27.0%	市再エネビジョン に準ずる
能代港の取扱い貨物量	353,655t (H27 年度)	450,000t	直近で一番良かった 頃の水準

政策 3（2） 雇用とにぎわいを生み出す商工業

指 標	基準値	5年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
起業者数（5 カ年累計）	12 人 (H28 年度)	30 人	市総合戦略を参考
空き店舗利活用件数（5 カ年累計）	5 件 (H28 年度)	10 件	市総合戦略を参考
商工業促進条例に該当する新設・増設 企業数（5 カ年累計）	19 件 (H28 年度)	12 件	現計画の前期(H19 ～24)の実績+1 件

政策 3（3） 豊かな自然や伝統・文化を活かした観光

指 標	基準値	5年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
観光客入込客数	1,564,437 人 (H28 年度)	1,800,000 人	現計画の目標値を 継続
宿泊客数（5 カ年累計）		30%増	現状よりも多く

政策 3（4） 力強く持続する農業

指 標	基準値	5年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
新規就農者数（5 カ年累計）	37 人 (H28 年度)	50 人	現在の推移を基に 予測

政策 3（5） 山・川を生かす林業・木材産業・水産業

指 標	基準値	5年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
日常的に木製品を使うように心がけて いる市民の割合		50.0%	市民の半数
秋田スギ C L T の使用件数（5 カ年累 計）	0 件 (H29 年度)	5 件	年 1 件

政策４（１） 安全な暮らしを守る防災・防犯体制

指 標	基準値	５年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
自主防災組織率		20.0%	全自治会の 20% 以上
消防団員の定員充足率	83.2% (H29 年度)	90.0%	

政策４（２） 機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク

指 標	基準値	５年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
地域住民やボランティア等による除排 雪の協力体制が整っており、冬も安全 に生活が出来ると感じる市民の割合	42.9% (H29 年度)	50.0%	
巡回バスの１便平均利用者数	12.8 人 (H28 年度)	15 人	

政策４（３） 快適で暮らしやすい住環境

指 標	基準値	５年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
住宅耐震診断数			増加の方向
住宅耐震化率		80.0%	
下水道等水洗化率			増加の方向
公園の景観の美しさや緑地の整備に満 足している市民の割合			増加の方向

政策４（４） 自然と共生し持続できる環境・衛生

指 標	基準値	５年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
１人１日あたりごみ排出量	527g (H28 年度)	500g	
のしろクリーンパートナー登録団体数	28 団体 (H28 年度)	33 団体	１年１団体の増加

政策４（５） 調和のとれた有効な土地利活用

指 標	基準値	５年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
中心市街地の歩行者・自転車の通行量	3,579 人 (H28 年度)	4,000 人	

政策４（６） 住民サービスに資する効率的な行財政基盤

指 標	基準値	５年後の目標値 (平成 34 年度)	目標値設定の 考え方
市の財政状況等について情報提供が行 われていると思う市民の割合（市民意 識調査）	45.0% (H29 年度)	50.0%	

③望ましい取組や連携について

政策１（１） 地域資源を活かした特色あるまちづくり

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	○連携して市民がもっとまちづくりに取り組む仕組みを構築する（行政、団体、事業所） ○市と企業（ＪＲ等）が連携し取り組む（ＪＲ、市） ○空き家バンクの窓口と移住コンシェルジュが協働により事業を行う（行政、団体、事業所） ○情報の共有（行政、団体、事業所）
市 民	○地域行事・祭り等へ積極的に参加 ○能代に帰ってきてと積極的に呼びかける、ロコミ活動 ○市民が地域資源を活用し、市外へ積極的にＰＲする
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○市民と事業者等を結ぶ団体を創設（NPO等） ○各団体間の連携をサポート（NPO等） ○これまで以上にそれぞれの団体等の活動に取り組む（NPO等） ○移住サポートコンシェルジュを配置する等サポート体制を強化する（NPO等）
事業者等 (生産者等含む)	○能代にしかないようなものを売り込む（技術など）（事業所・企業）
行政機関	○市独自のまちづくりの市民活動を支援する（市） ○秋田市の大学生を住まわせて通学費用を補助（市・県・ハローワーク）

政策１（２） みんなが参加し活躍する地域づくり

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	○様々な立場の人が集まり、意見交換をしながらボランティアの活躍できる土壌を整備することについて協議する（行政、教育機関、各種団体等）
市 民	○ボランティアセンターへの登録や地域活動を含めたボランティアに参加する ○アパート住人や市外からきた人、高齢者への声かけを積極的に行う ○地域活動やボランティアなどに関する講習会等へ更なる理解を深めるために積極的に参加する
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○ボランティアセンターやボランティア団体、市民活動支援センター等が連携して地域活動に積極的な市民へ情報提供やマッチングを行う ○自治会や町内会、まちづくり団体と若者が連携し、地域活動を盛んにする場を醸成する
事業者等 (生産者等含む)	○企業が社会貢献としてのCSR（Corporate Social Responsibility）や男女共同参画の役割の理解を深め、女性や若者が働きやすい環境整備を行う
行政機関	○ボランティアや協働に対する考え方の再考。協働をテーマにしたワークショップの実施による地域活動への市民参画を進める ○次世代を含めたリーダーシップ研修等に対する人材への支援 ○子どもの頃からのボランティアの福祉教育を行う（教育機関）

政策 1 (3) 心豊かな暮らしを支える健康づくり

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	○建物内は禁煙（行政機関、企業） ○禁煙の更なるPR活動の実施（行政機関、企業） ○休日（連休）の歯科医番制で応急処置の対応（歯科医師会、行政機関） ○奨学金制度等で看護師等が地元に残るような働きかけ（行政機関、学校、医師会） ○看護師等のデュアルシステム、職場体験を充実させる（行政機関、企業） ○ゲートキーパーとなる傾聴ボランティア育成講座の継続。各傾聴ボランティアが協働できる活動が必要。働き世代だけでなく、子ども達、高齢者の孤立を防ぎ、悩みを気軽に相談できる窓口の開設（行政機関、傾聴ボランティア、NPO、教育機関）
市 民	○各家庭が減塩食生活に慣れ病気の予防につなげる
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○調理実習や料理教室等の開催（栄養士、調理師） ○健康推進員の力をかり、早期発見、早期治療につなげる
事業者等 (生産者等含む)	○企業のPR活動 ○歯科医院が休日の診察を実施する ○地域医療を維持するため、人材を確保する ○かかりつけ医が、年1回がん検診を受ける活動を推進する
行政機関	○学校教育から教えていく

政策 1 (4) 気軽に親しみ楽しめるスポーツ

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	○各競技の無料体験の実施（行政、競技団体） ○世代を超えて、市民がスポーツを気軽に楽しめる環境づくり（行政、競技団体） ○スポーツ合宿を積極的に誘致する（行政、競技団体） ○誘致活動窓口の一本化を図る（行政、競技団体） ○大規模スポーツイベントの誘致、開催（行政、競技団体） ○学校体育の充実、幼児運動教室の推進、社会体育の充実（市民、各種団体、行政） ○習慣的活動場所の確保、スポーツ器具の整備（3×3、スケートボード、ボルタリング等）（市民、各種団体、事業者、行政） ○就職支援、養成・講習会等への支援（市民、各種団体、事業者、行政） ○テクニカルアドバイザーの配置（事業者、行政）
市 民	
各種団体等 (NPO・大学等含む)	
事業者等 (生産者等含む)	○働き方改革を進め、スポーツをする時間を確保する
行政機関	○サイクリングコースやトリムランニングコースの案内看板等を整備する ○料金体系の見直し

政策 2 (1) 地域や社会で支える子ども・子育て

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	○命をつなぐ教育（道徳教育・性教育）を行う（学校、NPO、医師会、地域） ○子ども同士の異年齢交流や世代間交流を行う（学校、NPO、地域） ○子どもにひと・自然・文化との関わりを通して多様な体験をさせる（学校、NPO、地域、家庭） ○市独自の婚活に結婚サポーターが関われるネットワークをつくり、他自治体と情報交換をしながら結婚支援の活動を行う（結婚サポーター、各種団体、行政） ○つどいの広場を移設・拡充し、幅広い年齢層の子どもと大人が利用できるよう整備する（NPO、行政） ○子ども食堂の増設（NPO、地域、行政） ○ひとり親家庭の自立支援のための各種講習会場を能代にも設置する（NPO、事業者、行政）
市 民	
各種団体等 (NPO・大学等含む)	
事業者等 (生産者等含む)	○ネットゲームによる出会いの場を提供する
行政機関	○ライフスタイルに合わせた仕事と子育てのバランスを選択できるような制度を整える ○子育て支援センターやつどいの広場等の機能を持った子どもの包括センターをつくる

政策 2 (2) 次代を担う子どもを育てる学校教育

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	○学校、保護者、地域による学校運営協議会を設置する（学校、保護者、地域） ○保護者、地域との協働による学習機会の拡充（学校、保護者、地域） ○地域の力で子どもを守る（防災教育・防犯対策）（学校、保護者、地域） ○豊島区との学校教育連携協定を利用して、能代の子どもたちが能代の歴史・自然・まつりなどを外部に発信する（学校、他自治体、行政） ○家庭教育支援チームの活動を拡充（市民、各種団体、行政） ○適切な教育相談による進路選択の実施（学校、家庭、行政） ○命の教育の拡充（学校、地域、医師会、NPO）
市 民	○地域の人々が先生となって学校を支える
各種団体等 (NPO・大学等含む)	
事業者等 (生産者等含む)	
行政機関	○学習支援員、生活支援員の拡充 ○学校生活管理票への助成

政策 2（3） 地域や社会に活かす生涯学習

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	○若い世代が利用しやすいシステムを整える（利用時間、料金体系）（公民館、行政） ○学校と地域との交流を深める（学校、地域、市民） ○すべての子どもを対象にした、乳幼児期からの文化芸術体験を実施（文化会館、行政、NPO、事業者） ○図書館機能の拡充（行政、事業者） ○学びのための施設を増やす。公共施設や店舗に、アクセスがよくバリアフリーな学びのオープンスペースをつくる（行政、事業者、各種団体、市民） ○学校図書館の蔵書を地域に開放する（学校、市民、行政）
市 民	○学校支援ボランティアへの参加 ○家庭で文庫を開き地域に開放する
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○子ども対象の文化芸術体験を行う（文化芸術団体、民俗芸能団体） ○文化財や地域の宝の情報発信を行う ○檜山城の発掘を行う
事業者等 (生産者等含む)	
行政機関	○公民館等のバリアフリー化を進める ○社会参加活動を牽引するリーダーの育成と確保 ○学校支援コーディネーターの育成 ○文化財、古文書等の専門担当者の拡充

政策 2（4） 地域で活躍する元気な高齢者

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	○介護予防活動の充実（市民、NPO、行政） ○地域包括支援センターの活動の充実（地域包括支援センター、介護事業所、市） ○夜間対応型の在宅介護支援事業や訪問看護機能等の在宅介護サービス機能の充実（地域包括支援センター、介護事業所、市） ○ケアプラン作成等の支援を強化（地域包括支援センター、認知症疾患医療センター） ○高齢者福祉・介護に関する計画づくりに介護保険利用者や家族の声を反映させる（地域包括支援センター、認知症疾患医療センター）
市 民	○高齢者によるボランティア活動、学校支援等
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○活動のリーダーとなる人を養成する（老人クラブ、連合会） ○老人クラブの会員拡大（老人クラブ、連合会） ○誰でも参加しやすいよう地区ごとの老人クラブ活動を活発化させる（老人クラブ） ○サロン活動の充実と活性化を図る
事業者等 (生産者等含む)	○各地域に高齢者が集い語り合う場をつくる（地域包括支援センター）
行政機関	○老人クラブ活動への助成と支援 ○高齢者が活躍する企業団体等の表彰

政策 2（５） 自立した暮らしを支える社会福祉・社会保障

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	○障がい者が安心して働ける職場環境の整備（市民、NPO、ボランティア、行政） ○当事者の視点、車いす等の寸法に合わせた施設設計を進める（NPO、事業者、行政） ○市民に周知する取組を行う（避難訓練など）（NPO、行政）
市 民	
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○行事やイベントを活用して、障がい者に対する理解を深める
事業者等 (生産者等含む)	○障がい者の雇用率を上げる ○障がい者団体へ仕事を提供する
行政機関	○支援学校や作業所などの就労支援に様々な全国規模の大会のお土産品を発注する ○公共施設のバリアフリー化を進める ○障がい者用の施設を町中につくる

政策 3（１） 地域特性を活かした産業創出

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	○国・県への働きかけ（国、県、市、市民） ○技術・情報の共有（大学、企業、市）
市 民	○参入企業への理解・協力 ○参入しやすい雰囲気づくり
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○行政への企業や大学の働きかけ（主に大学、木材高度加工研究所） ○バイオマス熱利用技術の開発（主に大学、木材高度加工研究所）
事業者等 (生産者等含む)	○積極的な参入
行政機関	○企業誘致 ○バイオマス熱利用の助成金制度の確立（ハード、ソフト） ○企業が参入しやすい環境整備

政策 3（２） 雇用とにぎわいを生み出す商工業

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	○空き店舗の利活用（市民、団体、事業者、行政） ○大型店との差別化（小型店だからできることの追求）（市民、団体、事業者）
市 民	○空き店舗所有者の理解・協力（明け渡してもらう）
各種団体等 (NPO・大学等含む)	
事業者等 (生産者等含む)	
行政機関	○商店の集積化・コンパクト化 ○企業の支援 ○空き店舗所有者への理解啓発 ○空き店舗情報の把握

政策３（３） 豊かな自然や伝統・文化を活かした観光

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	○空き家のリノベーションによる宿泊場所の確保（市民、事業者） ○能代の知名度を上げる（市民、団体、事業者、行政） ○SNSの活用による情報発信（市民、団体、事業者、行政） ○PR力の強化（テーマを絞って）（市民、団体、事業者、行政） ○観光プラットフォームの構築（市民、団体、事業者、行政） ○映画やアニメなどソフトの誘致（市民、団体、事業者、行政） ○通年を通した観光の核の開発（市民、団体、事業者、行政） ○お祭りを盛り上げる環境・空気づくり（市民、団体、事業者、行政）
市 民	○民宿の活用による宿泊場所の確保
各種団体等 (NPO・大学等含む)	
事業者等 (生産者等含む)	
行政機関	

政策３（４） 力強く持続する農業

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	○農産物ブランド化、高付加価値化を推進するとともにPRに努める（JA、市、事業者等、市民） ○新規就農移住者に空き家と空き農地を紹介する（市、農業委員会、各所有者）
市 民	○農地や側溝を管理する ○地元の農産物をたくさん食べる
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○地産地消の協力店になることを地元の事業者に働きかける（JA、青果、土地改良区等） ○食育を推進する（JA、青果、土地改良区等）
事業者等 (生産者等含む)	○野菜や畜産の付加価値化、地域ブランド化を進める
行政機関	○農業の担い手を確保する

政策 3（５） 山・川を生かす林業・木材産業・水産業

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	○住民に木に対して親しみを持ってもらい、病院や介護施設等の非住宅分野での内装木質化による需要拡大を狙う（消費者、施設管理者、製材業者、市） ○地籍調査や山村境界基本調査等の事業を使って森林の所有権を明確化する。市の情報も活用する（森林所有者、法務局、市） ○森林資源の蓄積情報や病虫害被害をより効率的に把握する（森林所有者、市、県） ○関係者で情報を共有し、施業を行う時の助けとする（森林所有者、森林組合、市、県、国有林） ○能代でCLTを生産する（木材高度加工研究所、市内業者）
市 民	
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○森林教育を行う（大学等）
事業者等 (生産者等含む)	
行政機関	

政策 4（１） 安全な暮らしを守る防災・防犯体制

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	○災害があったときの対応のネットワークの構築を推進する（各企業、各団体）
市 民	○防災の出前講座への積極的な参加 ○防災士の講習を受ける
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○消防団活動への理解と協力
事業者等 (生産者等含む)	○消防団活動への理解と協力 ○災害時要配慮者の受け入れ体制の整備
行政機関	○災害時要配慮者の受け入れのルール整備、及び周知を図る ○防災士の育成を図る ○空き家での犯罪・火災の問題に対する所有者の意識を高める

政策 4（２） 機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	○通学時の見守り強化（自治会、市民、ボランティア） ○除排雪を地域と連携して行う（自治会、市民、ボランティア） ○効率的な交通網の確保（事業者、行政機関）
市 民	○空き地を利用した除排雪 ○高齢者の持続可能な移動確保や環境問題を用いた啓発活動の実施
各種団体等 (NPO・大学等含む)	
事業者等 (生産者等含む)	○除雪技術の向上を図る ○巡回バスの増便やコースの検討
行政機関	○市民の除排雪作業を支援 ○歩道の拡幅の検討 ○高齢者に対するバス料金支援制度の拡充

政策４（３） 快適で暮らしやすい住環境

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	○町内会と連携し、町内会が管理可能なレベルまで縮小して公園を管理委託（自治会・町内会、行政）
市 民	○住宅周辺の環境整備 ○住宅の耐震診断をうける ○住宅の水洗化工事を行う ○公園愛護会の会員の増強
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○公園愛護会活動への理解と協力
事業者等 (生産者等含む)	○公園愛護会活動への理解と協力
行政機関	○住宅の耐震診断の必要性の啓発 ○住宅の耐震診断の補助 ○下水道化の難しい地域は浄化槽として民間へ委託 ○上下水道を効率的に整備する ○親しまれる公園や河川にする ○リフォーム支援事業の継続

政策４（４） 自然と共生し持続できる環境・衛生

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	○コンポスト拡大の推進、補助金制度の周知（市民、団体、行政） ○巡回を強化し不法投棄を予防（市民、団体、行政） ○のしろクリーンパートナーへの登録（市民、団体、事業者、学校、行政）
市 民	○リサイクル意識の向上 ○再生可能エネルギー設備の導入
各種団体等 (NPO・大学等含む)	
事業者等 (生産者等含む)	○再生可能エネルギー設備の導入
行政機関	○のしろクリーンパートナー制度の普及 ○環境に対する市民意識を高めるよう指導するとともに行政が率先して行う姿勢を示す ○ごみの減量実績やリサイクルの成果を分かりやすい数値でPR

政策４（５） 調和のとれた有効な土地利活用

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	○観光振興計画における市街地観光との連携
市 民	○老朽化した危険な建物の解体 ○空き家、空き店舗の売却 ○農地中間管理機構への委託
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○空き店舗、空き地の利活用
事業者等 (生産者等含む)	○空き店舗、空き地の利活用 ○中心市街地の宅地整備
行政機関	○市の広大な土地の利活用（東中跡地等の整備） ○再開発の検討

政策４（６） 住民サービスに資する効率的な行財政基盤

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	
市 民	○公共施設の相互利用の理解
各種団体等 (NPO・大学等含む)	
事業者等 (生産者等含む)	○ＢＰＯ契約による外部委託
行政機関	○公共施設の統廃合とコンパクト化 ○ニーズに合わせた施設の統廃合 ○近隣町村との公共施設の相互利用 ○広域市町村圏組合によるコスト削減

2 参考事項

①計画の基本部分に関する意見

◎計画の基本事項	
Ⅲ 計画策定にあたっての基本認識	
1 基本認識の総括	
2 人口推計について	
◇もっと高い目標としたらよいのではないか。	
3 財政指標について	
◇「概ね健全な状況となっています」という表現に違和感がある。（例えば、減少のような具体的な表現を入れたほうがいいのでは。）という意見があったが、現状を考えれば健全なのではないかという意見もあった。	
2 実績と推計、基本的課題等	
(3) 経済指標等	
④有効求人倍率	
◇有効求人倍率について 「ハローワーク能代管内の常用有効求人倍率（平成 29 年 5 月）は 1.46 倍で、県内 11 管轄中最も高い状況にありますが、職種によって差があり、専門的職業の倍率が高い（最高 6.00 倍）一方、1.00 倍を割る職種もみられます。」に変更した方が良い。	
⑤新規学校卒業者就職率	
◇能代山本の新規学校卒業者就職率は全県で最低となっているため、地元定着率が低い現状を市民に把握していただく必要がある。	
◎基本構想	
Ⅰ まちづくりの基本姿勢	
◇「更なる一歩を進める気概で」や「勇気を持って」、「対話を大切にし」、「ともに協力して」など、まわりくどい感じがする。将来を担う子どもにも伝わるように、シンプルにした方が伝わりやすくないか。	
Ⅱ まちづくりの基本理念	
◆「幸福共創」について	
◇「幸福共創」の単語をまちづくりの基本理念の最初に記述し、その後に内容を記述した方がよいのではないか。	
◇「幸福共創」は本文に入れるか、1 番上にもってきてはどうか。	
◇具体的な単語があれば、よりイメージがわくと思う。 「優れた地域資源」が漠然としている。具体例があれば分かりやすいのではないか。	

	◇「市民生活の向上」を「維持・向上」に変えたらどうかとの意見があったが、「維持」だと何もしていないように見えてしまうマイナスなイメージがあるので、「向上」で良いのではという意見があった。 ◇「成長社会を前提とした、従来の価値観だけにとらわれない、こころの豊かさ、からだの豊かさ、ものの豊かさを目指して・・・」という表現が分かりづらいので、もう少し具体的に表せたらいいのではないかな。
	Ⅲ 将来像 ◇具体的な単語があれば、よりイメージがわくと思う。 ◇「地域の誇り」と「生活の基盤」は、並べるものではないのではないかな。 ◇自分たち一人ひとりが能代のまちをつくっていくという我が町の意識を持てるように、そして地域愛や地元愛を育てることで市が発展するという観点から、4つ目の“わ”（我）をつくり、「地域の誇り」を入れたらどうか。
	Ⅳ 基本目標 3 豊かで活力あるまち ◇「私たちは、優れた資源や環境を活かし・・・」を地域の資源など、もう少し具体的に載せてもいいのではないかな。 ◇「継続して発展」を「安定的に発展」の方が分かりやすくないかな。 4 安心して暮らしやすいまち ◇「確かな生活基盤を持続できるよう、安心して暮らしやすいまちを目指します。」は、持続が目標となっており、さらなる発展を目指していくべきではないかな。
	Ⅴ 政策の大綱 1（4）気軽に親しみ楽しめるスポーツ ◇政策名を「楽しさと活力を育むスポーツ」とした方が良い。 3（5）山・川を生かす林業・木材産業・水産業 ◇政策名を「山・川・海を生かす林業・木材産業・水産業」としてはどうか。
	Ⅵ 政策推進にあたっての方針 ◇「1 情報共有と協働の推進」と「2 横断的な連携の推進」と同じようなことを言っているのだから、1つにまとめることが可能ではないかな。

	2 横断的な連携の推進 ◇横断的な連携が必要だということが、文章として明示されて良かった。 3 持続可能な行財政運営の推進 ◇「選択と集中」という表現が、優先すべき課題ばかりに集中し、それ以外が切り捨てられるような片寄ったイメージがあるので、他の表現がないか。
◎基本計画	
I 重点的かつ横断的な取組	
○子どもを生み育てやすい環境づくり ◇子どもを主体的にした文章にした方がよい。例えば「子どもを～」ではなく「子どもが社会の中で元気に育ちやすい～」など。 ○若者の定住につながる産業振興と雇用確保 ◇「計画策定にあたっての基本認識」では、「産業創出と雇用確保」とされており、産業の創出も大事だし、振興も続けていかなければならないので、両方の「産業創出・振興と雇用確保」とした方が良いのではないか。 ◇企業（雇用確保）よりも起業、チャレンジできる情報発信、ネットワークを活用した若手企業者の発掘など、「若者の定住・起業を支援」のような表現にしたかどうかという意見があったが、雇用の確保は除くことができない（企業支援も含まれる）という意見もあった。 ◇産・学・官の協働（キャリア教育、若者の定住にもつながる）を4つ目の項目として加える。	
IV 計画の推進	
◇PDCAサイクルのスパン（年数）を示してはどうか。	

②策定段階に関する意見

3 豊かで活力あるまち	
(1) 地域特性を活かした産業創出	
【現状や課題】 ○再生可能エネルギー導入のための送電網整備 ◇説明が難解なので、市民が見て分かるような表現に直すか、専門用語の注釈を入れた方がよい。	

(4) 力強く持続する農業

◇「農業」を「アグリ」など他の言葉で言い換えられないか。

【現状や課題】○米と野菜の産地

◇「白神ブランド」という言葉を入れてみてはどうか。

【現状や課題】○消費者ニーズへの対応

◇「消費者ニーズ」ではなく、「高付加価値」ではないか。

【現状や課題】○ほ場整備の状況

◇表題を「農地の集積とほ場整備の状況」としてはどうか。

【施策の方向】

②農作物の付加価値を高め販路を拡大する

◇「農作物」を「農産物」としてはどうか。

(5) 山・川を生かす林業・木材産業・水産業

【現状や課題】○厳しい林業経営

◇国産材と外材では、国産材の方が安いこともあるので、「低価格の外材～」の「低価格」を削除してはどうか。

【参考－１】各分科会の協議結果

政策１（１）地域資源を活かした特色あるまちづくり

１ 元気で魅力あるまち分科会

現状や課題 (①今こうだから)	望ましい取組や連携 (②こうすることによって)		目指す姿 (③こうなることをめざす)
基準値（指標）	担い手・役割（資金）	事業・活動	目標値（指標）
・市民がもっと“わ”のまちを自慢できるようにもっと地域資源の良さに目を向ける必要がある。 ・バス、バス、宇宙、いろんなまちがあり、それぞれ進めているが統一感がない ・木都のしろにしては、木のおもちや等、まち中に木があふれるような取組が足りない ・多面的な観光が足りない ・移住定住事業が他市町村に比べて遅れている ・移住定住の情報発信不足 ・アフター５不足 ・雇用場所の確保	◎連携（行政、団体、事業所） □各種団体等（NPO等） ▽行政（市） ○市民 ◎連携（JR、市） ◎連携（行政、団体、事業所） ○市民 □各種団体等（NPO等） ◇事業者等（事業所・企業） ▽行政（市・県・ハローワーク）	◎連携して市民がもっとまちづくりに取り組む仕組みを構築する。 □市民と事業者等を結ぶ団体を創設 □各団体間の連携をサポート □これまで以上にそれぞれの団体等の活動に取り組む ▽市独自のまちづくりの市民活動を支援する ○地域行事・祭り等へ積極的に参加 ◎市と企業（JR等）が連携し取り組む ◎空き家バンクの窓口と移住コンシェルジュが協働により事業を行う ◎情報の共有 ○能代に帰ってきてと積極的に呼びかける、口コミ活動 ○市民が地域資源を活用し、市外へ積極的にPRする □移住サポートコンシェルジュを配置する等サポート体制を強化する ◇能代にしかないようなものを売り込む（技術など） ▽秋田市の大学生を住まわせて通学費用を補助	・最終的に活性化すればよい ・能代市を他に誇れると思う市民の割合 50% ・移住関連のイベント、ツアー数の増加とお試し滞在の利用数の増加 ・移住に関する相談件数、移住体験参加者数の増加 ・移住定住者数 年5名増

政策１（２）みんなが参加し活躍する地域づくり

１ 元気で魅力あるまち分科会

現状や課題 (①今こうだから)	望ましい取組や連携 (②こうすることによって)		目指す姿 (③こうなることをめざす)
基準値（指標）	担い手・役割（資金）	事業・活動	目標値（指標）
・ボランティアをしやすい環境整備が整っていない ・高齢化・人口減少によるボランティアの参加者減少 ・ボランティアは学校でやられているイメージが子どもたちにある ・ボランティアをやりたいけどもどうしたらよいか分からない ・アパートに入居している人が自治会に入ってくれない ・ボランティア活動をしている団体は多いが、取りまとめている場所がバラバラなので活動数を把握（基準値や指標に表す）することが困難	◎各主体間の連携（行政、教育機関、各種団体等） ○市民 □各種団体等 ◇事業者等 ▽行政機関 ※教育機関	◎様々な立場の人が集まり、意見交換をしながらボランティアの活躍できる土壌を整備することについて協議する ○ボランティアセンターへの登録や地域活動を含めたボランティアに参加する（夏休みのラジオ体操の時間を利用して、ボランティア活動を行う（昇平岱参考）） ○アパート住人や市外からきた人、高齢者への声かけを積極的に行う ○地域活動やボランティアなどに関する講習会等へ更なる理解を深めるために積極的に参加する □ボランティアセンターやボランティア団体、市民活動支援センター等が連携して地域活動に積極的な市民へ情報提供やマッチングを行う □自治会や町内会、まちづくり団体と若者が連携し、地域活動を盛んにする場を醸成する ◇企業が社会貢献としてのCSR (Corporate Social Responsibility) や男女共同参画の役割の理解を深め、女性や若者が働きやすい環境整備を行う ▽ボランティアや協働に対する考え方の再考。協働をテーマにしたワークショップの実施による地域活動への市民参画を進める ▽次世代を含めたリーダーシップ研修等に対する人材への支援 ※子どもの頃からのボランティアの福祉教育を行う	・自治会・町内会やボランティア活動に実際に参加する市民の割合 50% ・自治会加入率 80% ・ボランティアセンター登録者 3,300人 ・市民活動支援センター登録団体 80団体（年2～3団体増やす） ・女性就業率を向上させる

政策1(3)心豊かな暮らしを支える健康づくり

1 元気で魅力あるまち分科会

現状や課題 (①今こうだから)	望ましい取組や連携 (②こうすることによって)		目指す姿 (③こうなることをめざす)
基準値(指標)	担い手・役割(資金)	事業・活動	目標値(指標)
・食生活で減塩が進んでいない ・禁煙を強く押し進める ・歯科医院の休日診療の実施 ・若い世代に看護師の職業に関心をもってもらう ・全市民が一度は健康診断、がん検診、特定検診を受診する ・自殺による死亡率の低下は減少傾向にはあるが、なくなってはいない	○市民 □各種団体等(栄養士、調理師) ◇事業者等 ▽行政機関 ◎各主体間の連携(行政機関、企業) ◎各主体間の連携(歯科医師会・行政機関) ◇事業者等 ◎各主体間の連携(行政、学校、医師会) ◎各主体間の連携(行政機関、企業) ◇事業者等 □各種団体等 ◇事業者等 ◎各主体間の連携(行政機関、傾聴ボランティア、NPO、教育機関)	○各家庭が減塩食生活に慣れ病気の予防につなげる □調理実習や料理教室等の開催 ◇企業のPR活動 ▽学校教育から教えていく ◎建物内は禁煙 ◎禁煙の更なるPR活動の実施 ◎休日(連休)の歯科医番制で応急処置の対応 ◇歯科医院が休日の診察を実施する ◎奨学金制度等で地元に残るような働きかけ ◎デュアルシステム、職場体験を充実させる ◇地域医療を維持するため、人材を確保する □健康推進員の力をかり、早期発見、早期治療につなげる ◇かかりつけ医が、年1回がん検診を受ける活動を推進する ◎ゲートキーパーとなる傾聴ボランティア育成講座の継続。各傾聴ボランティアが協働できる活動が必要。働き世代だけでなく、子ども達、高齢者の孤立を防ぎ、悩みを気軽に相談できる窓口の開設	・喫煙率を10%まで減らす ・がん死亡率を少しでも減らしたい。 ・特定健康診査の受診率 40% ・自殺率の減少 県平均以下

政策1(4)気軽に親しみ楽しめるスポーツ

1 元気で魅力あるまち分科会

現状や課題 (①今こうだから)	望ましい取組や連携 (②こうすることによって)		目指す姿 (③こうなることをめざす)
基準値(指標)	担い手・役割(資金)	事業・活動	目標値(指標)
・生産世代(40代~60代)がスポーツに参加しやすい環境整備 ・スポーツフィールドとしての風の松原の整備 ・スポーツ合宿誘致活動への積極的な取組 ・スポーツ施設の利用料金体系が旧能代市と旧二ツ井町で異なる ・一流の試合・プレーを観戦する機会が少ない ・運動、スポーツに親しむ児童、生徒の二極化 ・学校やオープンスペースの有効活用(学校開放、公園) ・優れた指導者と審判員の確保、人材育成 ・トップアスリートの活用推進 ・スポーツ施設の予防保全・管理	◎各主体間の連携(行政、競技団体) ◇事業所 ▽行政機関 ◎各主体間の連携(行政、競技団体) ▽行政機関 ◎各主体間の連携(行政、競技団体) ◎各主体間の連携(市民、各種団体、行政) ◎各主体間の連携(市民、各種団体、事業者、行政) ◎各主体間の連携(事業者、行政)	◎各競技の無料体験の実施 ◎世代を超えて、市民がスポーツを気軽に楽しめる環境づくり ◇働き方改革を進め、スポーツをする時間を確保する ▽サイクリングコースやトリムランニングコースの案内看板等を整備する(風の松原の環境整備で観光にもつながる) ◎スポーツ合宿を積極的に誘致する ◎誘致活動窓口の一本化を図る ▽料金体系の見直し ◎大規模スポーツイベントの誘致、開催 ◎学校体育の充実、幼児運動教室の推進、社会体育の充実 ◎習慣的活動場所の確保、スポーツ器具の整備(3×3、スケートボード、ボルタリング等) ◎就職支援、養成・講習会等への支援 ◎テクニカルアドバイザーの配置	・週1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合 60% ・大規模スポーツイベントの開催 年4回(現状は年2回程度) ・市のスポーツ施設年間利用者数 350,000人 ※政策名「気軽に親しみ楽しめるスポーツ」を「楽しさと活力を育むスポーツ」とした方がよい

政策 2 (1) 地域や社会で支える子ども・子育て

2 笑顔で人が輝くまち分科会

現状や課題 (①今こうだから)	望ましい取組や連携 (②こうすることによって)		目指す姿 (③こうなることをめざす)
基準値 (指標)	担い手・役割 (資金)	事業・活動	目標値 (指標)
・子どもが少ない ・若者の結婚観の変化、社会構造の変化、若者の労働条件の悪化、若者の貧困、ライフスタイルの多様化等による未婚化・晩婚化の進行 ・雇用と収入の不安 ・結婚支援機能が不十分 ・人間関係、地域コミュニティの希薄化による育児の孤立・子育て世代の負担感大 ・子育てに関する機能が一か所になくて不便 ・つどいの広場が常設でないため、支援が届かないことがある ・子どもの貧困/孤食の増加 ・ひとり親家庭への支援が不十分	◎連携 (学校、NPO、医師会、地域) ◎連携 (学校、NPO、地域) ◎連携 (学校、NPO、地域、家庭) ▽行政 ◎連携 (結婚サポーター、各種団体、行政) ◇事業者等 ▽行政 ◎連携 (NPO、行政) ◎連携 (NPO、地域、行政) ◎連携 (NPO、事業者、行政)	◎命をつなぐ教育 (道徳教育・性教育) を行う ◎子ども同士の異年齢交流や世代間交流を行う ◎子どもにひと・自然・文化との関わりを通して多様な体験をさせる ▽ライフスタイルに合わせた仕事と子育てのバランスを選択できるような制度を整える ◎市独自の婚活に結婚サポーターが関わるネットワークをつくり、他自治体と情報交換をしながら結婚支援の活動を行う ◇ネットゲームによる出会いの場を提供する ▽子育て支援センターやつどいの広場等の機能を持った子どもの包括センターをつくる ◎つどいの広場を移設・拡充し、幅広い年齢層の子どもと大人が利用できるよう整備する ◎子ども食堂の増設 ◎ひとり親家庭の自立支援のための各種講習会場を能代にも設置する	・子どもが様々な人との関わりの中で、心身共に健やかに成長すること ・親が安心して子育てでき、子育てに喜びを感じる ・地域住民が積極的に子育てに参加し、みんなで子どもを育てる環境があること ・子育てを地域で支え合う雰囲気があると思う市民の割合 (H29 年度 26.2%→35%) ・結婚や出産を望む人が増え、その人たちの希望が叶えられること ・結婚サポーターの関わりによる成婚数を増やす ・つどいの広場が拡充され、世代間交流が進み、みんなで子育てする意識が浸透し、子どもを中心とした社会が実現すること ・つどいの広場の開設日数 (H29 年度 300 日→365 日) ・つどいの広場の利用者数 (H29 年度 7,000 人→10,000 人) ・子ども食堂の数を増やす (現状 1 か所)

政策 2 (2) 次代を担う子どもを育てる学校教育

2 笑顔で人が輝くまち分科会

現状や課題 (①今こうだから)	望ましい取組や連携 (②こうすることによって)		目指す姿 (③こうなることをめざす)
基準値 (指標)	担い手・役割 (資金)	事業・活動	目標値 (指標)
・学校の小規模化に伴う問題の深刻化 ・学校の先生の多忙化 ・学校統合による地域の崩壊 ・児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い協力し合い切磋琢磨する機会が少ない ・核家族化、ひとり親世帯の増加による家庭の教育基盤の脆弱化 ・子どもの体験格差 ・支援を必要とする子どもの増加 ・アレルギーの子どもの増加 ・いじめ、不登校問題の深刻化	◎連携 (学校、保護者、地域) ◎連携 (学校、他自治体、行政) ◎連携 (市民、各種団体、行政) ○市民 ◎連携 (学校、家庭、行政) ▽行政 ◎連携 (学校、地域、医師会、NPO)	◎学校、保護者、地域による学校運営協議会を設置する ◎保護者、地域との協働による学習機会の拡充 ◎地域の力で子どもを守る (防災教育・防犯対策) ◎豊島区との学校教育連携協定を利用して、能代の子どもたちが能代の歴史・自然・まつりなどを外部に発信する ◎家庭教育支援チームの活動を拡充 ○地域の人が先生となって学校を支える ◎適切な教育相談による進路選択の実施 ▽学習支援員、生活支援員の拡充 ▽学校生活管理票への助成 ◎命の教育の拡充	・学校、家庭、地域が連携して学校を運営すること (コミュニティスクール) ・コミュニティスクールの数 (H29 年度 2 校→全小中学校) ・子どもが地域でのびのびと育っていると思う市民の割合 (H29 年度 50.2%→60%) ・家庭教育支援チームの活動回数 (年 12 回) ・不登校児童生徒の解消率増加

政策 2 (3) 地域や社会に活かす生涯学習

2 笑顔で人が輝くまち分科会

現状や課題 (①今こうだから)	望ましい取組や連携 (②こうすることによって)		目指す姿 (③こうなることをめざす)
基準値 (指標)	担い手・役割 (資金)	事業・活動	目標値 (指標)
・自主学習グループ数、グループ内の会員数の減少 ・公共施設のバリアフリー化が進まず、自主学習に使いづらい ・学んだことを社会に還元する人の割合が少ない ・地域で子どもを育てる力が弱くなっている ・文化芸術、民俗芸能団体の高齢化、後継者不足 ・市の歴史、文化や文化財について、市民の認知度、利用度が低い ・図書館が利用しづらい。多様な利用者に対応できていない ・学びの場が少ない。(国際教養大の図書館のような)誰でも自由に多くの蔵書や文庫にふれて学ぶ場がない	◎連携 (公民館、行政) ▽行政 ◎連携 (学校、地域、市民) ○市民 ▽行政 ◎連携 (文化会館、行政、NPO、事業者) □文化芸術団体、民俗芸能団体 □各種団体等 ▽行政 ◎連携 (行政、事業者) ◎連携 (行政、事業者、各種団体、市民) ○市民 ◎連携 (学校、市民、行政)	◎若い世代が利用しやすいシステムを整える (利用時間、料金体系) ▽公民館等のバリアフリー化を進める ◎学校と地域との交流を深める ○学校支援ボランティアへの参加 ▽社会参加活動を牽引するリーダーの育成と確保 ▽学校支援コーディネーターの育成 ◎すべての子どもを対象にした、乳幼児期からの文化芸術体験を実施 □子ども対象の文化芸術体験を行う □文化財や地域の宝の情報発信を行う □檜山城の発掘を行う ▽文化財、古文書等の専門担当者の拡充 ◎図書館機能の拡充 ◎学びのための施設を増やす。公共施設や店舗に、アクセスがよくバリアフリーな学びのオープンスペースをつくる ○家庭で文庫を開き地域に開放する ◎学校図書館の蔵書を地域に開放する	・自主学習グループ数 (H28年度236団体→260団体) ・自主学習グループ会員数 (H28年度3,388人→4,000人) ・文化会館での、子どもを対象とした事業実施数 (年3回以上) ・後継者のいる民俗芸能団体の数 (→増加) ・どこを歩いて見ても歴史と文化の香りが感じられるまち ・市立図書館の利用者数 (→1割増)

政策 2 (4) 地域で活躍する元気な高齢者

2 笑顔で人が輝くまち分科会

現状や課題 (①今こうだから)	望ましい取組や連携 (②こうすることによって)		目指す姿 (③こうなることをめざす)
基準値 (指標)	担い手・役割 (資金)	事業・活動	目標値 (指標)
・老人クラブ (各クラブ・連合会)に求められている社会参加、社会貢献 ・保坂福祉会館における講座の利用者増加 ・元気な高齢者の増加 ・後期高齢者を中心に健康の不安を抱える人が多い ・介護予防の内容や参加者確保の工夫 ・独居老人、高齢者のみ世帯の増加 ・在宅・施設での療養者の増加 ・地域医療制度が整備されていない ・民間委託される地域包括支援センターの運営のあり方	○市民 □各種団体等 (老人クラブ、連合会) □各種団体等 (老人クラブ) ▽行政 ◎連携 (市民、NPO、行政) ◇事業者等 (地域包括支援センター) □各種団体等 ◎連携 (地域包括支援センター、介護事業所、市) ◎連携 (地域包括支援センター、認知症疾患医療センター)	○高齢者によるボランティア活動、学校支援等 □活動のリーダーとなる人を養成する □老人クラブの会員拡大 □誰でも参加しやすいよう地区ごとの老人クラブ活動を活発化させる ▽老人クラブ活動への助成と支援 ▽高齢者が活躍する企業団体等の表彰 ◎介護予防活動の充実 ◇各地域に高齢者が集い語り合う場をつくる □サロン活動の充実と活性化を図る ◎地域包括支援センターの活動の充実 ◎在宅介護サービス機能の充実 (夜間対応型の在宅介護支援事業、訪問看護機能など) ◎ケアプラン作成等の支援を強化 ◎高齢者福祉・介護に関する計画づくりに介護保険利用者や家族の声を反映させる	・高齢者が地域の人たちとつながりながら生き生きと自立した生活ができること ・知識、経験を活かした社会貢献を通して、高齢者が生きがいを感じる ・自治会・町内会や老人クラブ・ボランティア活動など、市民活動に参加することを心がけている高齢者の割合 (H29年度45.7%→50%) ・くらしや医療・介護に悩む高齢者が包括的なケアを受けて、孤立することなく、安心して生活ができること ・地域包括支援センターの利用者数 (→従来の50%増)

政策 2 (5) 自立した暮らしを支える社会福祉・社会保障

2 笑顔で人が輝くまち分科会

現状や課題 (①今こうだから)	望ましい取組や連携 (②こうすることによって)		目指す姿 (③こうなることをめざす)
基準値 (指標)	担い手・役割 (資金)	事業・活動	目標値 (指標)
・障がい者が健常者と暮らすことに課題が多い ・障がい者の就労場所がない	◎連携 (市民、NPO、ボランティア、行政) ◇事業所等 ▽行政	◎障がい者が安心して働ける職場環境の整備 ◇障がい者の雇用率を上げる ◇障がい者団体へ仕事を提供 ▽支援学校や作業所などの就労支援に様々な全国規模の大会のお土産品を発注する	・障がい者が明るく未来に希望を持てる社会になる ・事業所における障がい者雇用率 (H29 年度 2.46%→2.7%) ・障がいをもつ人も社会参加できる環境が整っていると思う市民の割合 (H29 年度 14.1%→20%)
・民間／公共施設がバリアフリー化されていない。または新しい規格に追いついていない ・障がい者の認知度が低い	◎連携 (NPO、事業者、行政) ▽行政 □各種団体等	◎当事者の視点、車いす等の寸法に合わせた施設設計を進める ▽公共施設のバリアフリー化を進める ▽障がい者用の施設を町中につくる □行事やイベントを活用して、障がい者に対する理解を深める	・公共施設のバリアフリー化の 6 項目クリア率 (H29 年度 18.3%→25%)
・要援護者の防災対策が不十分 ・高齢者、障がい者、外国人、乳幼児、妊婦などの要援護者とその家族が、福祉避難所・緊急入所施設を利用できることが周知されていない	◎連携 (NPO、行政)	◎市民に周知する取組を行う (避難訓練など)	・要援護者も含めた避難訓練の実施回数 (→増加)

政策 3 (1) 地域特性を活かした産業創出

3 豊かで活力あるまち分科会

現状や課題 (①今こうだから)	望ましい取組や連携 (②こうすることによって)		目指す姿 (③こうなることをめざす)
基準値 (指標)	担い手・役割 (資金)	事業・活動	目標値 (指標)
再エネについて ・部品工場がない 港湾について ・岸壁の整備が足りない バイオマスについて ・流通システムが確立していない 総論 ・地元企業等の参入が難しい (ノウハウ必要、ハードル高い) ※再生可能エネルギー導入のための送電網整備の説明が難解。市民が見て分かるような表現に直すか、専門用語の注釈を入れたほうが良い。	◎連携 (国、県、市、市民) ◎連携 (大学、企業、市) ○市民 □各種団体等 (主に大学・木高研) ◇事業者等 ▽行政機関	◎国・県への働きかけ ◎技術・情報の共有 ○参入企業への理解・協力 ○参入しやすい雰囲気づくり □行政への企業や大学の働きかけ □バイオマス熱利用技術の開発 ◇積極的な参入 ▽企業誘致 ▽バイオマス熱利用の助成金制度の確立 (ハード、ソフト) ▽企業が参入しやすい環境整備	・新設、増設企業数 (5 カ年) 2 件 (資源リサイクル施設に限定) (現計画の前期 (H19~24) の実績) ・再エネ自給率 27% (再エネビジョンに準じる) ・能代港の取扱貨物量 45 万 t (直近で一番良かった頃の水準に戻す)

政策３（２）雇用とにぎわいを生み出す商工業

３ 豊かで活力あるまち分科会

現状や課題 (①今こうだから)	望ましい取組や連携 (②こうすることによって)		目指す姿 (③こうなることをめざす)
基準値（指標）	担い手・役割（資金）	事業・活動	目標値（指標）
・企業誘致が成功していない ・交通アクセス悪い ・優遇措置の優位性の売り込みが足りない ・企業誘致が人手不足に拍車をかける ・雇用の選択肢ない ・空き店舗が完全に空いていない ・大型店進出による中心市街地の空洞化 ・大型店進出による再開発の国の支援受けられない(まちづくり三法の主旨をはずれている) ・駐車場ない ・低所得の雇用が多い(雇用の質の低下)	◎連携（市民、団体、事業者、行政） ◎連携（市民、団体、事業者） ○市民 ▽行政	◎空き店舗の利活用 ◎大型店との差別化（小型店だからできることの追求） ○空き店舗所有者の理解・協力（明け渡してもらう） ▽商店の集積化・コンパクト化 ▽企業の支援 ▽空き店舗所有者への理解啓発 ▽空き店舗情報の把握	・起業家数（５カ年） 30人（市総合戦略を参考） ・空き店舗利活用件数（５カ年）10件（市総合戦略を参考） ・商工業促進条例に該当する新設・増設企業数（５カ年）12件（現計画の前期（H19～24）の実績プラス１件）

政策３（３）豊かな自然や伝統・文化を活かした観光

３ 豊かで活力あるまち分科会

現状や課題 (①今こうだから)	望ましい取組や連携 (②こうすることによって)		目指す姿 (③こうなることをめざす)
基準値（指標）	担い手・役割（資金）	事業・活動	目標値（指標）
・宿泊施設が少ない ・お金を落とす場所がない ・名物がない（知名度のあるもの） ・滞在人口が少ない ・観光の絶対的な目玉がない ・地域資源を外に伝えきれてない（PRされていないものが多い） ・体験型の祭りが少ない ・夏祭りがたくさんあるのに一体感がない、パッケージされていない ・オリジナリティのある店がない	◎連携（市民、事業者） ◎連携（市民、団体、事業者、行政） ○市民	◎空き家のリノベーションによる宿泊場所の確保 ◎能代の知名度を上げる ◎SNSの活用による情報発信 ◎PR力の強化（テーマを絞って） ◎観光プラットフォームの構築 ◎映画やアニメなどソフトの誘致 ◎通年を通した観光の核の開発 ◎お祭りを盛り上げる環境・空気づくり ○民宿の活用による宿泊場所の確保	・観光入込客数 180万人（現計画の目標値を継続） ・宿泊客数の増加（５カ年）30%増（現状よりも多くしたい）

政策３（４）力強く持続する農業

３ 豊かで活力あるまち分科会

現状や課題 (①今こうだから)	望ましい取組や連携 (②こうすることによって)		目指す姿 (③こうなることをめざす)
基準値（指標）	担い手・役割（資金）	事業・活動	目標値（指標）
・ねぎの需要は大量、通年が求められる ・ねぎの出荷はほとんどが東京で、地元では高く売れない ・ブランド化・付加価値化をするだけでなく、PRも必要 ・外食産業では、味がそこそこで低価格の米に需要がある ・担い手が減ってきている ・農業に特化したＩターン・Ｕターン政策も必要ではないか ・農業をやりたいと移住してくる人もいる ・成功したところをモデルにする ・畜産業の言葉が無い ・市では、効率的な生産体制を整えるため、計画を立てて取り組んでいる ・山間部、耕作放棄地に手が回らない 【１次素案に対する意見】 ※「米と野菜の産地」に「白神ブランド」という言葉を入れてみてはどうか ※「消費者ニーズ」ではなく、「高付加価値」ではないか ※「ほ場整備の状況」は「農地の集積とほ場整備の状況」としてはどうか	◎連携（ＪＡ、市、事業者等、市民） ◎連携（市、農業委員会、各所有者） ○市民（地域住民、消費者） □各種団体等（ＪＡ、青果、土地改良区等） ◇事業者等（農業従事者を含む） ▽行政	◎農産物ブランド化、高付加価値化を推進するとともにPRに努める ◎新規就農移住者に空き家と空き農地を紹介する ○農地や側溝を管理する ○地元の農産物をたくさん食べる □地産地消の協力店になることを地元の事業者働きかける □食育を推進する ◇野菜や畜産の付加価値化、地域ブランド化を進める ▽農業の担い手を確保する 【１次素案に対する意見】 ※施策の方向②の「農作物」を「農産物」としてはどうか。	・新規就農者数（５カ年）50人（現在の推移を基に予測） ※学生が寄り付かないので、「アグリ」など農業を他の言葉で言い換えられないか

政策３（５）山・川を生かす林業・木材産業・水産業

３ 豊かで活力あるまち分科会

現状や課題 (①今こうだから)	望ましい取組や連携 (②こうすることによって)		目指す姿 (③こうなることをめざす)
基準値（指標）	担い手・役割（資金）	事業・活動	目標値（指標）
・秋田スギは、従来の木造建築のみで、販路拡大に限界がある ・登記をしないことによる所有者不明問題、境界が分かる人が少なくなっている境界不明問題等、森林の保全と管理が難しい ・ドローンや航空測量等の林業に活かせる新技術もある ・GIS（地理情報システム）で森林情報を共有する方法もある ・木材高度加工研究所ではCLTの性能実験をしている 【１次素案に対する意見】 ※政策名を「山・川・海を生かす～」としてどうか ※国産材と外材では、国産材の方が安いこともあるので、「低価格の外材～」の「低価格」を削除してはどうか	◎連携（消費者、施設管理者、製材業者、市） ◎連携（森林所有者、法務局、市） ◎連携（森林所有者、市、県） ◎連携（森林所有者、森林組合、市、県、国有林） ◎連携（木材高度加工研究所、市内業者） □各種団体等（大学等）	◎住民に木に対して親しみを持ってもらい、病院や介護施設等の非住宅分野での内装木質化による需要拡大を狙う ◎地籍調査や山村境界基本調査等の事業を使って森林の所有権を明確化する。市の情報も活用する ◎森林資源の蓄積情報や病虫害被害をより効率的に把握する ◎関係者で情報を共有し、施業を行う時の助けとする ◎能代でCLTを生産する □森林教育を行う	・日常的に木製品を使うように心がけている市民の割合50%（市民の半数） ・秋田スギCLTの使用件数（５カ年）5件（年1件） ・森林の所有権が明確になっており、施業を行う時に障害とならないようになる ・低コスト化を行い、林業で全国の先進事例になる ・施業を行う時に誰に連絡すれば良いか分かるようになる

政策４（１）安全な暮らしを守る防災・防犯体制

４ 安心して暮らしやすいまち分科会

現状や課題 (①今こうだから)	望ましい取組や連携 (②こうすることによって)		目指す姿 (③こうなることをめざす)
基準値（指標）	担い手・役割（資金）	事業・活動	目標値（指標）
・ 自主防災組織が少ない（６団体） ・ 消防団員の確保 ・ 女性、子育て世帯の避難所 ・ 災害時要配慮者の防災、避難所の設置	◎連携（各企業、各団体） ○市民 □各種団体等 ◇事業者等 ▽行政機関	◎災害があったときの対応のネットワークの構築を推進する ○防災の出前講座への積極的な参加 ○防災士の講習を受ける □消防団活動への理解と協力 ◇消防団活動への理解と協力 ◇災害時要配慮者の受け入れ体制の整備 ▽災害時要配慮者の受け入れのルール整備、及び周知を図る ▽防災士の育成を図る ▽空き家での犯罪・火災の問題に対する所有者の意識を高める	・ 全自治会の 20%以上で自主防災組織を設ける ・ 消防団員の充足率 90%以上とする ・ 災害時要配慮者が、安全に避難生活が出来ること

政策４（２）機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク

４ 安心して暮らしやすいまち分科会

現状や課題 (①今こうだから)	望ましい取組や連携 (②こうすることによって)		目指す姿 (③こうなることをめざす)
基準値（指標）	担い手・役割（資金）	事業・活動	目標値（指標）
・ 交通弱者に対する公共交通サービス不足 ・ 歩道、通学路が狭く危険 ・ 除排雪に関しての不満と負担が大きい ・ 交通弱者に対する公共交通サービスの不足	◎連携（自治会、市民、ボランティア） ◎連携（事業者、行政機関） ○市民 ◇事業者等 ▽行政機関	◎通学時の見守り強化 ◎除排雪を地域と連携して行う ◎効率的な交通網の確保 ○空き地を利用した除排雪 ○高齢者の持続可能な移動確保や環境問題を用いた啓発活動の実施 ◇除雪技術の向上を図る ◇巡回バスの増便やコースの検討 ▽市民の除排雪作業を支援 ▽歩道の拡幅の検討 ▽高齢者に対するバス料金支援制度の拡充	・ 生活道路や歩道の生活環境が整っていて、安全で快適に暮らせること ・ 地域住民やボランティア等による除排雪の協力体制が整っており、冬も安全に生活が出来ると感じる市民の割合を 50%以上とする ・ バス等の交通手段が整っていて、快適に移動できること ・ 巡回バスの 1 便平均利用者数を 15 人を目指す

政策４（３）快適で暮らしやすい住環境

４ 安心して暮らしやすいまち分科会

現状や課題 (①今こうだから)	望ましい取組や連携 (②こうすることによって)		目指す姿 (③こうなることをめざす)
基準値（指標）	担い手・役割（資金）	事業・活動	目標値（指標）
・住宅の耐震化が進まない ・水洗化率、下水道の整備率、普及率の伸び悩み ・水道・下水道整備による将来負担、健全経営 ・公園の維持管理コスト増加 ・公園愛護会の高齢化に伴い公園の管理が行き届かず、遊具等の老朽化、また草刈りや樹木の管理が出来ず環境の悪化	◎連携（自治会・町内会、行政） ○市民 □各種団体等 ◇事業者等 ▽行政機関	◎町内会と連携し、町内会が管理可能なレベルまで縮小して公園を管理委託 ○住宅周辺の環境整備 ○住宅の耐震診断を受ける ○住宅の水洗化工事を行う ○公園愛護会の会員の増強 □公園愛護会活動への理解と協力 ◇公園愛護会活動への理解と協力 ▽住宅の耐震診断の必要性の啓発 ▽住宅の耐震診断の補助 ▽下水道化の難しい地域は浄化槽として民間へ委託 ▽上下水道を効率的に整備する ▽親しまれる公園や河川にする ▽リフォーム支援事業の継続	・住宅耐震診断数を増やす ・住宅耐震化率を 80%以上とする ・水洗化率を増加させる ・公園の景観の美しさや緑地の整備に満足している市民の割合を増やす

政策４（４）自然と共生し持続できる環境・衛生

４ 安心して暮らしやすいまち分科会

現状や課題 (①今こうだから)	望ましい取組や連携 (②こうすることによって)		目指す姿 (③こうなることをめざす)
基準値（指標）	担い手・役割（資金）	事業・活動	目標値（指標）
・ごみの減量化とリサイクルの成果が見えにくい ・郊外でのごみの不法投棄が後を絶たない(放置自転車等含む) ・道路や公園の除草、ゴミ処理が行き届いていない ・地球温暖化	◎連携（市民、団体、行政） ◎連携（市民、団体、事業者、学校、行政） ○市民 ◇事業者等 ▽行政機関	◎コンポスト拡大の推進、補助金制度の周知 ◎巡回を強化し不法投棄を予防 ◎のしろクリーンパートナーへの登録 ○リサイクル意識の向上 ○再生可能エネルギー設備の導入 ◇再生可能エネルギー設備の導入 ▽のしろクリーンパートナー制度の普及 ▽環境に対する市民意識を高めるよう指導するとともに行政が率先して行う姿勢を示す ▽ごみの減量実績やリサイクルの成果を分かりやすい数値でPR	・普段の生活からゴミの減量化や資源化が進むこと（排出量 500g／人・日） ・身近な環境や自然、エネルギーに関する理解が深まり、地域ぐるみの環境活動につながる ・のしろクリーンパートナーへの登録数を増やし、自主的な清掃や環境活動につながる（33 団体）

政策４（５）調和のとれた有効な土地利用

４ 安心して暮らしやすいまち分科会

現状や課題 (①今こうだから)	望ましい取組や連携 (②こうすることによって)		目指す姿 (③こうなることをめざす)
基準値（指標）	担い手・役割（資金）	事業・活動	目標値（指標）
・市街地空洞化が進んでいる ・中心市街地に空店舗、空家が多い ・中心市街地に人が集まらない ・市営グラウンドの駐車場が少ない ・北高跡地、東中跡地、駅前市場跡地の利活用 ・遊休農地の増加	◎各主体間の連携 ○市民（地権者含む） □各種団体等 ◇事業者等 ▽行政機関	◎観光振興計画における市街地観光との連携 ○老朽化した危険な建物の解体 ○空き家、空き店舗の売却 ○農地中間管理機構への委託 □空き店舗、空き地の利活用 ◇空き店舗、空き地の利活用 ◇中心市街地の宅地整備 ▽市の広大な土地の利活用（東中跡地等の整備） ▽再開発の検討	・それぞれの地域が持つ資源や特性が活かされ、地域において良好な都市形成が進むこと ・定住人口や交流人口の確保により、中心市街地に活気があること ・中心市街地の居住人口が増加することにより、需要が生まれ、雇用が生まれ、人が集まり活気が出る ・農地の有効な活用 ・中心市街地の歩行者・自転車の通行量 H28：3,579人→4,000人

政策４（６）住民サービスに資する効率的な行財政基盤

４ 安心して暮らしやすいまち分科会

現状や課題 (①今こうだから)	望ましい取組や連携 (②こうすることによって)		目指す姿 (③こうなることをめざす)
基準値（指標）	担い手・役割（資金）	事業・活動	目標値（指標）
・外部委託できる業務の精査 ・公共施設の統廃合と住民理解	○市民（利害関係者含む） ◇事業者等 ▽行政機関	○公共施設の相互利用の理解 ◇ＢＰＯ契約による外部委託 ▽公共施設の統廃合とコンパクト化 ▽ニーズに合わせた施設の統廃合 ▽近隣町村との公共施設の相互利用 ▽広域市町村圏組合によるコスト削減	・適正な受益と負担のもとで、収支のバランスが保たれ、将来にわたって行財政運営を持続できること ・市の財政状況等について情報提供が行われていると思う市民の割合（市民意識調査） 45.0% → 50.0%

【参考－２】協議過程で出された個別の意見等

①基本構想（政策の大綱）に関する意見

1 元気で魅力あるまち（地域づくり・健康づくり）
(1) 地域資源を活かした特色あるまちづくり ○ 地域の資源が認識され、観光や特産品、市のイメージ向上に活かされること。 ◇「認識され」を「再認識され」としてはどうか。
(2) みんなが参加し活躍する地域づくり ○ ボランティア等の活動がしやすく、交流や連携が進むこと。 ◇「交流や連携が」を「団体等の交流や連携が」としてはどうか。 ○ 自治会や町内会等の活動が活発になり、地域の課題解決や身近なまちづくりにつながること。 ◇NPO活動を付け足すのはいかがか。
(3) 心豊かな暮らしを支える健康づくり ○ 地域医療が維持され、必要なときに必要な医療が受けられること。 ◇「地域医療が維持され」という表現は、「地域医療が整備・拡充され」という記述にした方が良いのではないか。 （高齢者の増加や医療システムの変更により、今後、在宅療養者の増加が確実に予想され、在宅介護を含めた、包括的なシステムの整備が急務であると考えられるため。）
(4) 気軽に親しみ楽しめるスポーツ ◇「気軽に親しみ楽しめるスポーツ」を「気軽に親しみ楽しめるスポーツ・文化芸術」としてほしい。あるいは、(5)として文化芸術をスポーツと同等にとりあげてほしい。 （「まちづくりの基本理念」にある「“こころ”の豊かさ」の実現のためには、子ども時代からの自発的で創造的な遊びが欠かせない。スポーツも文化芸術も人間にとって必要不可欠な“遊び”であり、双方をバランスよく発展させてこそ、心豊かで創造性にあふれたひとづくり、まちづくりが可能になるのではないのでしょうか。）
2 笑顔で人が輝くまち（人材育成・生涯活躍）
(1) 地域や社会で支える子ども・子育て ◇「○子どもに関する行政サービス、子育て支援活動、遊びの広場、集いの広場などが一堂に会した施設を作ることにより、子育てに必要な支援がワンストップで行えること。」を追加してほしい。 ○ 結婚や出産を望む人が、希望を叶えられること。 ◇「望む人が、希望を叶えられること。」を「望む人の、希望に沿えること。」に変えたほうが良いと思う。
(2) 次代を担う子どもを育てる学校教育 ○ 学校が地域の活動の場として開かれ、地域と連携した教育が進むこと。 ◇Community schoolのようなイメージでよいのだろうか。

	(3) 地域や社会に活かす生涯学習 ○ 学べる機会があり、学んだ知識や技能、技術が、地域や社会に活かされること。 ◇「学べる機会があり」を「学べる機会・環境があり」としてはどうか。 ○ 文化・芸術の活発な活動により、人づくりや地域づくりにつながること。 ◇「文化・芸術の活発な活動」の前に、「乳幼児期から文化・芸術に触れさせることにより、子どもの豊かな育ちと将来の担い手の育成につながる」という趣旨の一文を入れてほしい。その次に「そういった文化・芸術の活発な活動により…」とつなげてほしい。
3	豊かで活力あるまち（産業振興・雇用創出） (1) 地域特性を活かした産業創出 ○ 地域資源の利活用により、産業の創出や関連企業の立地につながる。 ◇地域資源 → 1 (1) の地域の資源、(地域の特性) の表記の違い。 ○ 能代港や高速道路の利活用により、地域に活気が出る。 ◇「能代港や高速道路の」を「能代港や鉄道、高速道路の」としてはどうか。 (政策説明 P31 の【現状や課題】に利便性の高い鉄道網に関する政策説明があるのに、総合計画 1 次素案には鉄道の記載が無いので付け加えてはどうか。) (2) 雇用とにぎわいを生み出す商工業 ○ 新たな企業立地や起業により、若い人を中心に良質な雇用の機会が増える。 ◇「若い人を中心に」を「世代を超えて」に変更した方がよい。 (若者はもちろん、様々な世代が働ける環境が必要。) ○ 商店街に人が集まり、交流やにぎわいが生まれ、街に活気がある。 ◇「商店街」を「中心市街地」に変更した方がよい。 (都市再生の為には商店街に特化せず、対象を広げて検討すべき。) (3) 豊かな自然や伝統・文化を活かした観光 ○ 豊かな自然や特色ある伝統行事、食文化等、地域資源の魅力により、来訪者の満足度が高まる。 ◇地域資源 → 1 (1) の地域の資源、(地域の特性) の表記の違い。 (5) 山・川を生かす林業・木材産業・水産業 ◇「山・川を生かす林業・木材産業・水産業」を「地域資源を生かし持続可能な社会の実現を目指す木育」という趣旨の見出しにしてほしい。(ぜひ「木育」の言葉をいれてほしい) ◇「○子どもが育つ環境に木を取り入れることで、子どもの心を豊かにし木の魅力が人々に伝わる。」を追加してほしい。 ○ 秋田スギの良さを伝え、木のまちとして、街なかに木のぬくもりを感じられる。 ◇「街なかに木のぬくもりを感じられる」という表現は想像しにくいのではないかと。「街なかにおいて(秋田スギを)身近に感じられる」というような表記の方が想像しやすいのではないかと。

4 安心して暮らしやすいまち（生活環境・行財政）
(4) 自然と共生し持続できる環境・衛生
◇「〇リサイクル事業の発展と、環境に優しい街づくりを目指すこと。」の項目を追加してはどうか。
(6) 住民サービスに資する効率的な行財政基盤
○ 国・県や大学、民間企業、他地域との連携や協力により、地域の課題が解決できること。
◇「民間企業、他地域」を「民間企業、市民団体、他地域」とした方がよい。

②基本計画（施策の内容等）に関する意見

1 元気で魅力あるまち（地域づくり・健康づくり）
(1) 地域資源を活かした特色あるまちづくり
◇地域資源について、檜山を盛り込められないものか。 ◇移住定住について、ターゲットの明確化。 ①市独自の特色あるまちづくりを展開する ◇市独自の特色あるまちづくりの中に「木育のまちづくり」を入れてほしい。
(2) みんなが参加し活躍する地域づくり
◇Third Place のような場所がまだまだ普及されていない。NPO も若者を巻き込みながら成長する持続可能なものはあるだろうか。 ④人権意識や平和意識を守る ◇「人権意識や平和意識を守る」だけではなく、「すべての世代で人権教育を行う」ことを明言してほしい。
(3) 心豊かな暮らしを支える健康づくり
○悩みを相談できる環境の重要性 ◇若年層の自殺が増加傾向にあり、県内の自殺者の2割を占めている状況の中、高齢者と共に若年層への対策が重要な課題となっているため、政策説明に若年層対策を書き加えが望ましい。 ◇秋田県内自殺者職業別では、無職者（学生、生徒を含む）が平成28年では173人と多く、能代市では本市独自での無職者の内訳調査はされておらず、ひきこもりやニートの実態も不明である。能代市管内において若年層（15歳から39歳）の無職者を対象に、ひきこもり、ニートの実態調査に努め、「15歳から39歳」を対象として、仕事に関する悩みや心配を抱える方への継続的な支援を取り入れ、若年層の自殺者軽減を目的とした政策を加えるべきと思います。 ◇傾聴ボランティア育成講座修了生による各サロンは、旧能代市に10カ所、旧二ツ井町は1カ所と、【現状や課題】の「悩みを相談できる環境の重要性」と地域での政策には偏りがある。傾聴ボランティア育成講座受講場所は、能代市中央公民館で行われるため、旧二ツ井町での会場でも傾聴ボランティア育成講座を行い、二ツ井地域でのサロン会場を増やし、相談できる環境を整えるべきと思います。二ツ井地域でも傾聴ボランティア育成講座を行い、相談日を増やす。

	②疾病予防や早期発見の体制を整える ◇【施策の内容】の文末に、次の文章を追加してはどうか。 また、能代厚生医療センターに「認知症疾患医療センター」が設置される見通しから、認知症の診断と診療の進歩が図られることが期待されることから、その後のケアプランの作成、かかりつけ医（在宅診療医）による治療等、認知症患者への支援の強化に努めます。
	（４）気軽に親しみ楽しめるスポーツ ◇スポーツだけでなく、文化芸術・アートについても同等に計画にあげてほしい。文化会館での芸術体験教室の開催や、乳幼児向けの鑑賞教室の開催、文化少年団の設立と育成支援、全国大会出場者等への支援など。
2	笑顔で人が輝くまち（人材育成・生涯活躍）
	（１）地域や社会で支える子ども・子育て ◇子育てサークル等に対する支援の充実と組織としての継続性への支援について。 ◇子育て支援センターの業務の見直しをするべき。センターが中心となった場合、センターの人が直接動き回るのはなく、周りを動かせるくらいの力を持つべき。 ◇妊娠、出産、育児の流れのなかで、色んな手続きや、抱える不安や悩み、そして育児の楽しさや充実感を一つの場所で共有できる場所が私は必要だと思います。つどいの広場「ぼけっと」は年間 2,959 組、延べ 7,368 人（平成 28 年度）の利用があります。広場は子育て当事者が日々集まるところですから、色んな支援を求める生の声を聴くことができます。広場で解決できない相談に関しては、次の窓口を紹介したりしますが、もし、その窓口が同じ館内にあって、多様な相談に応じられる部署があると、すぐにその場で解決ができます。子育て家族も再度、車を走らせ足を運ぶ必要がないわけです。私は、国が設置を呼び掛けている包括センターを能代にも設けて、その中に、核となる子育て支援センターがあって、包括センターの中で検診ができて、相談ができて、色んな手続きができて、子どもと一緒に楽しく過ごせる場所などもあって、それらをギュッとひとまとめにした、能代が誇る包括センターの設置で、親にとっても子にとっても（ここが大事。親だけ支援してもだめ）素晴らしい子育て環境が作られていくと思います。 ②子どもを生み育てやすい環境を整える ◇次の内容を追加してほしい。 「地域包括支援センターの中に、子どもに関する行政サービス、子育て支援活動、遊びの広場、集いの広場などが一堂に会した場所をつくることで、子育て世代が必要な支援をワンストップで受けられるとともに、世代間交流も活発になる。また、そこに木を取り入れることで、木育の推進にもつながる。
	（２）次代を担う子どもを育てる学校教育 ◇「ふるさと教育」→「地域教育（PBL の充実）」など。 〇いじめや不登校の問題 ◇【現状や課題】全項目から、自殺、自殺未遂を出さない旨の取組項目が無いため、児童・生徒の自死を予防するための「生と死の教育」からの生徒指導。死を見つめ生を肯定する道徳観の育成の必要性。

	(3) 地域や社会に活かす生涯学習 ④文化・芸術の振興を支援する ◇「文化・芸術団体の活動を支援するとともに」の後に「乳幼児期からの」を付け加えてほしい。
	(4) 地域で活躍する元気な高齢者 ③介護予防を行う ◇【施策の内容】の文末に、次の文章を追加してはどうか。 なお、地域包括センターを中心として、地域ごとに高齢者が集い、健康・生活・介護等について、「語り合い、助け合う場」をつくる援助を積極的に行います。また、高齢者の介護に関する計画づくりにおいては、介護保険利用者や介護に携わる家族団体等の声を反映させ、その内容の充実を図ります。 ④介護保険・高齢者医療制度を適正に運用する ◇【施策の内容】の文末に、次の文章を追加してはどうか。 なお、システムの構築にあたっては、在宅診療医の委託、訪問看護ステーションの拡充等が望まれる、「地域医療システム」と連携するとともに、在宅療養者及び在宅介護世帯の要望が強い「訪問介護事業」、とりわけ「夜間対応型訪問介護事業」の整備等を中心とした、地域の高齢者に対する包括的なケアシステムを展開するよう努めます。
3	豊かで活力あるまち（産業振興・雇用創出）
	(2) 雇用とにぎわいを生み出す商工業 ①企業誘致や既存企業の活性化を進める ◇素案P 6④に示すとおり、現在は求人倍率が県内で最も高い地域であり人手不足が深刻な状況になっている中、企業誘致により雇用の量を増やすことは地元企業の人手不足感をさらに強めることとなります。企業誘致は短期間で成果が出るものではないため、現在の雇用動向がどうであっても常に取り組んでおくべき課題ですが、施策の冒頭に企業誘致を掲げることは地元企業の反発も考えられます。「企業誘致と雇用の創出」は市民アンケートでも重要度は高く満足度は低い結果となっており、重点的に取り組むべき分野としても2番目に挙げられていますが、回答者が指摘しているのは「自分の希望条件を満たす雇用が不足している」ことであると考えられ、雇用の量が不足していることよりも質的に不満があるとの回答ではないかと思います。他地域から移住して勤務できるような賃金体系の構築を支援するなど、地元企業の雇用の質的向上を支援する施策を掲げられればと考えます。
4	安心で暮らしやすいまち（生活環境・行財政）
	(2) 機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク ◇整備する交通手段の1つに、路線バスを挙げていましたが、それとは別に、市内循環バスを導入するのは、どうでしょうか。私の地元の由利本荘市では、路線バスとは別の、市内循環バスも運行しています。 ○ 地域住民やボランティア等による除排雪の協力態勢が整っていて、冬も安全に生活できること。 ◇地域住民やボランティアなどによる除排雪については、若者中心で行うべきであると思います。これは、高齢者の除排雪は身体的な負担がかなり大きいので、その負担の軽減として行う必要があるためです。

(3) 快適で暮らしやすい住環境

◇飲料水を確保する方法として、白神山地の湧水を活用するのは、いかがでしょうか。これは、地域資源の有効活用にもなるため、推進するべきだと思います。

能代市総合計画市民協働会議委員名簿

(分科会別、五十音順)

	氏名	性別	所属団体等	備考
1 元気で魅力あるまち分科会	青 田 竜之介	男	能代市地域おこし協力隊	
	伊 藤 晴 樹	男	若者団体 AKITA 未来創生塾	副分科会長
	大 塚 和 敬	男	一般社団法人 能代青年会議所	
	河 井 千代子	女	能代市健康推進員協議会	
	佐々木 亜希子	女	能代市市民活動支援センター	○副委員長
	設 楽 由美子	女	看護協会能代山本地区支部	
	鈴 木 敬 一	男	檜山地域まちづくり協議会	
	鈴 木 智恵美	女	社会福祉法人 能代市社会福祉協議会	
	武 田 成 史	男	のしろ盛り上げ隊やらねすか☆48	分科会長
	富 樫 勲	男	特定非営利活動法人 能代市体育協会	
	渡 部 英 敏	男	一般社団法人 能代市山本郡医師会	
2 笑顔で人が輝くまち分科会	相 澤 紘 一	男	家族介護者の集い ドリームの会	
	伊 勢 巧	男	能代市障害者団体連絡協議会	
	腰 山 敏 夫	男	能代市民生委員児童委員協議会	副分科会長
	佐々木 久美子	女	能代で木育を推進する会	
	田 中 直 美	女	能代おやこ劇場	分科会長
	段 中 剛	男	能代市山本郡PTA連合会	
	フェリックス ロボ	男	能代市私立学校連合会・能代市私立幼稚園協会	
	藤 原 喜美子	女	能代市母子寡婦福祉連合会	
	布 施 久太郎	男	秋田県文化財保護協会能代支部	
	山 崎 将	男	傾聴の会・ひとやすみ	
	吉 田 ユキ子	女	能代市身体障害者福祉協会	
	米 川 貢	男	能代市民俗芸能連合会	
	若 松 道 英	男	能代市老人クラブ連合会	
3 豊かで活力あるまち分科会	井 上 淳 一	男	杏林製薬株式会社 能代工場	
	大信田 隆 一	男	東北電力株式会社 能代営業所	
	工 藤 浩	男	あきた白神農業協同組合	
	古宇田 稔 夫	男	能代公共職業安定所	
	佐々木 寿	男	東日本旅客鉄道株式会社 秋田支社 東能代駅	
	杉 浦 和 信	男	能代市商店会連合	
	杉 野 伸 也	男	国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構 能代ロケット実験場	
	高 橋 武 寿	男	二ツ井町商工会青年部	
	珍 田 泰 彦	男	特定非営利活動法人 能代観光協会	
	永 井 由佳子	女	特定非営利活動法人 二ツ井町観光協会	副分科会長
	野 村 祐 紀	男	米代西部森林管理署	分科会長
	平 川 善 子	女	能代商工会議所	
	山 内 繁	男	秋田県立大学木材高度加工研究所	◎委員長
4 安心で暮らしやすいまち分科会	浅 野 和一郎	男	東能代地域まちづくり協議会	
	池 田 佐 保	女	能代山本建築士会	副分科会長
	上 山 秀 人	男	能代山本地区交通安全協会	
	木 村 恭 一	男	能代河川国道事務所	
	柴 田 庄 誠	男	株式会社秋田銀行 能代支店	
	鈴 木 隆 宏	男	公益社団法人秋田県宅地建物取引業協会 能代山本地区協議会	分科会長
	武 田 康 男	男	能代市自治会連合協議会	
	谷 内 美知子	女	能代市連合婦人会	
	土 門 啓 介	男	秋田県山本地区振興局	

Ⅲ アンケート調査

1 市民アンケート集計結果

調査対象：市内に居住する満 18 歳以上の男女 2,000 人

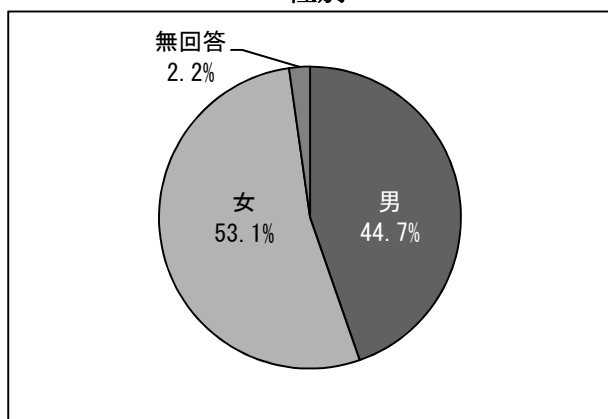
抽出方法：住民基本台帳から年代別に等間隔無作為抽出

調査期間：平成 28 年 8 月 1 日（月）～8 月 31 日（水）

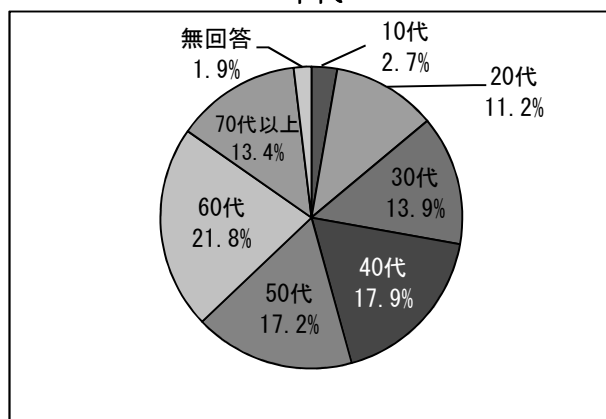
回収率：29.1%（582 人／2,000 人）

（1）回答者プロフィール

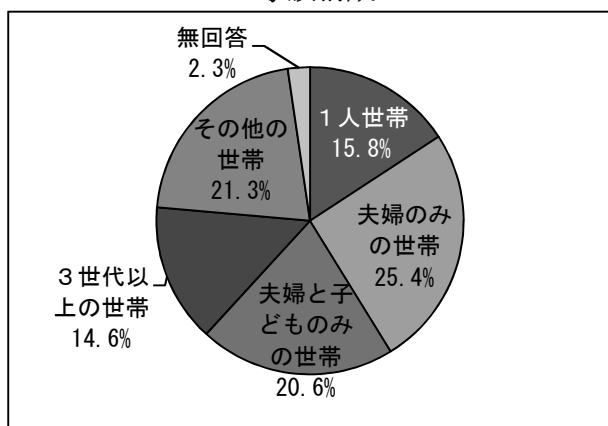
性別



年代



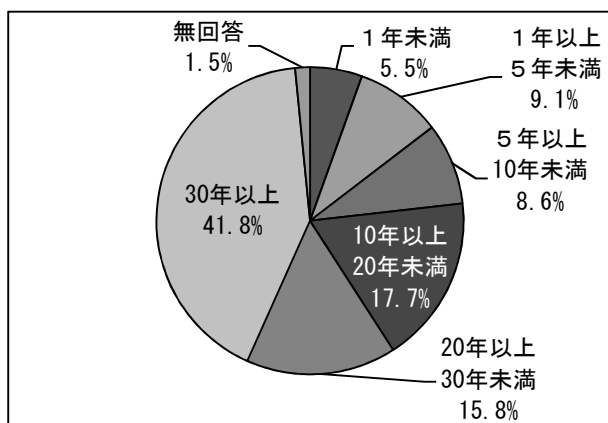
家族構成



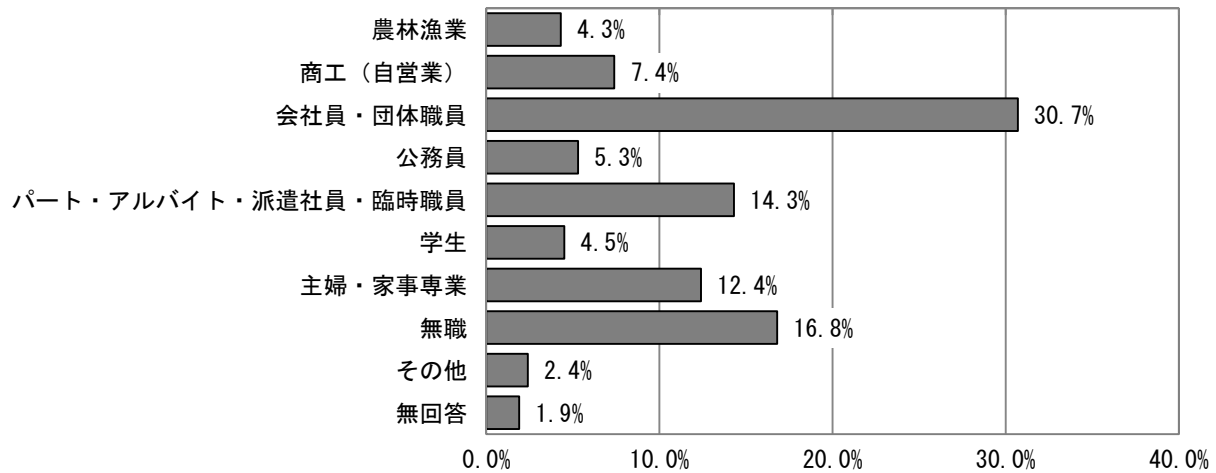
居住地区



居住年数

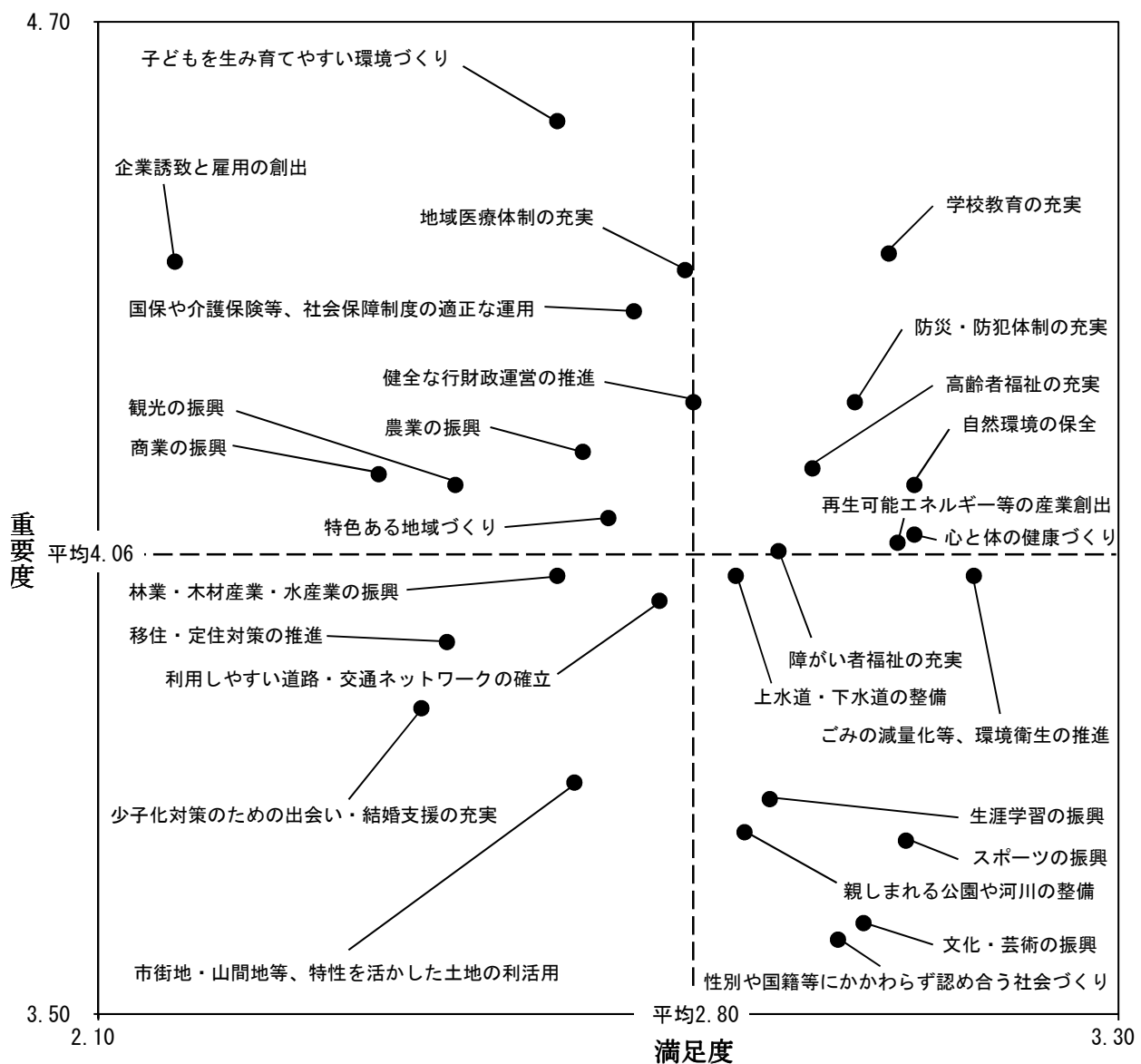


職業



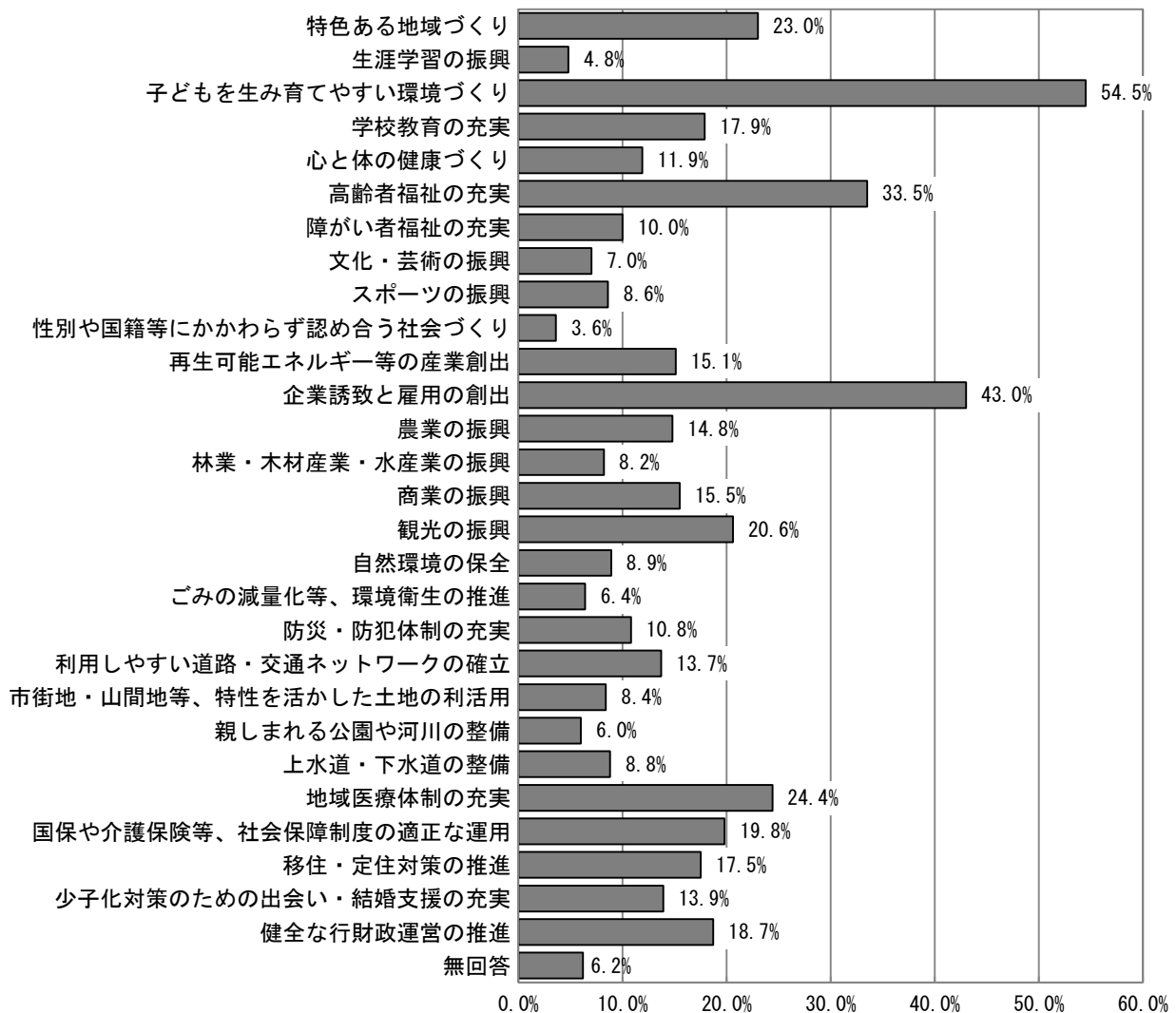
(2) 重要度・満足度について

施策別の重要度／満足度の散布図
(各施策の平均点を基準)



(3) 今後重要な取組について

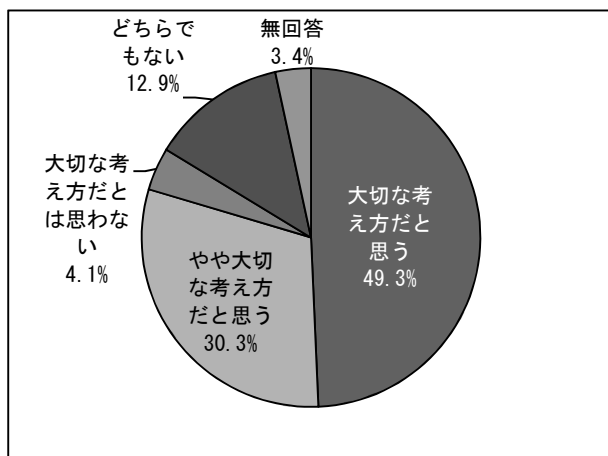
今後重点的に取り組むべき分野



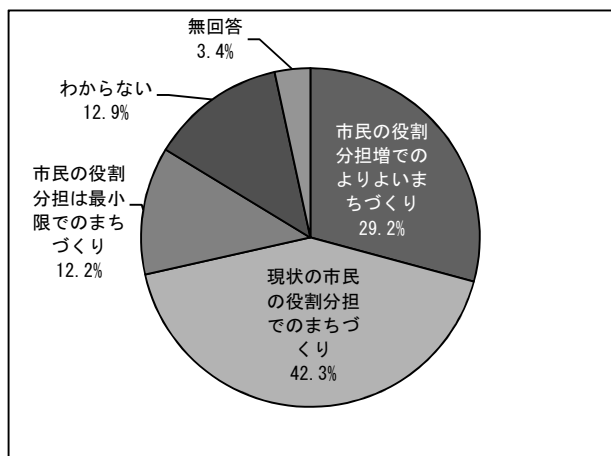
(4) 3つの“わ”（和・環・輪）について

(5) 行政と市民の役割分担について

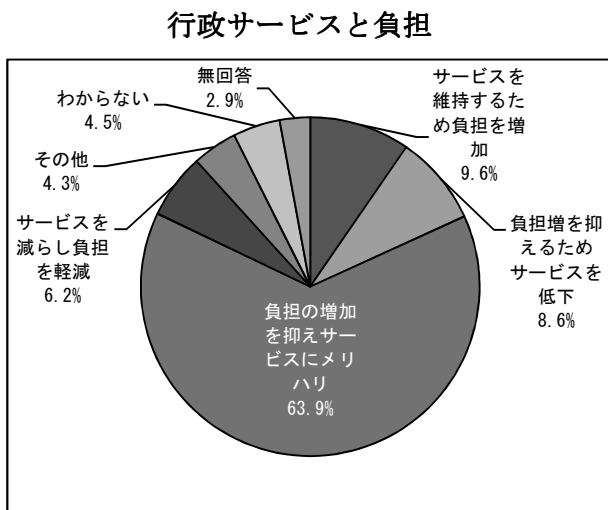
3つの“わ”



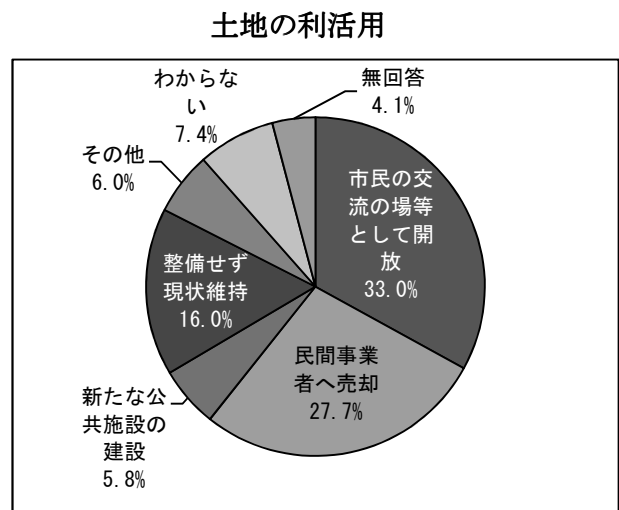
行政と市民の役割分担



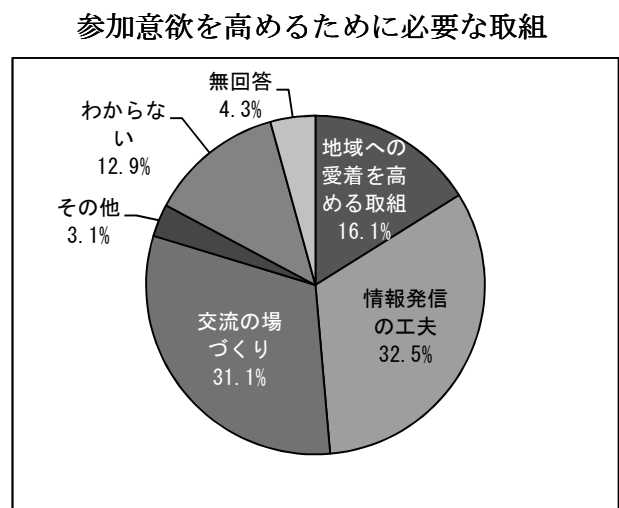
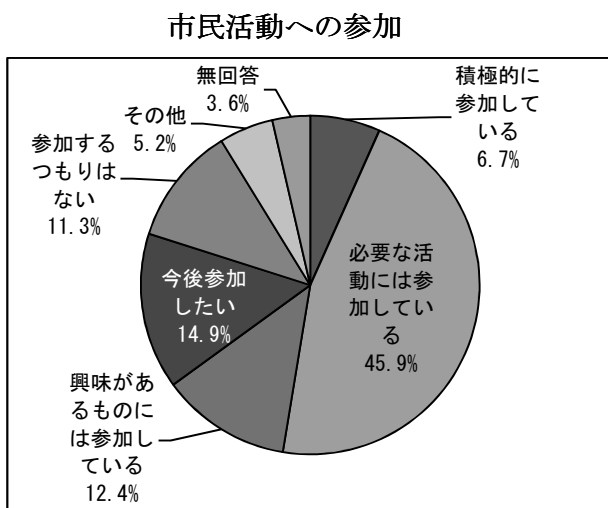
(6) 行政サービスと負担について



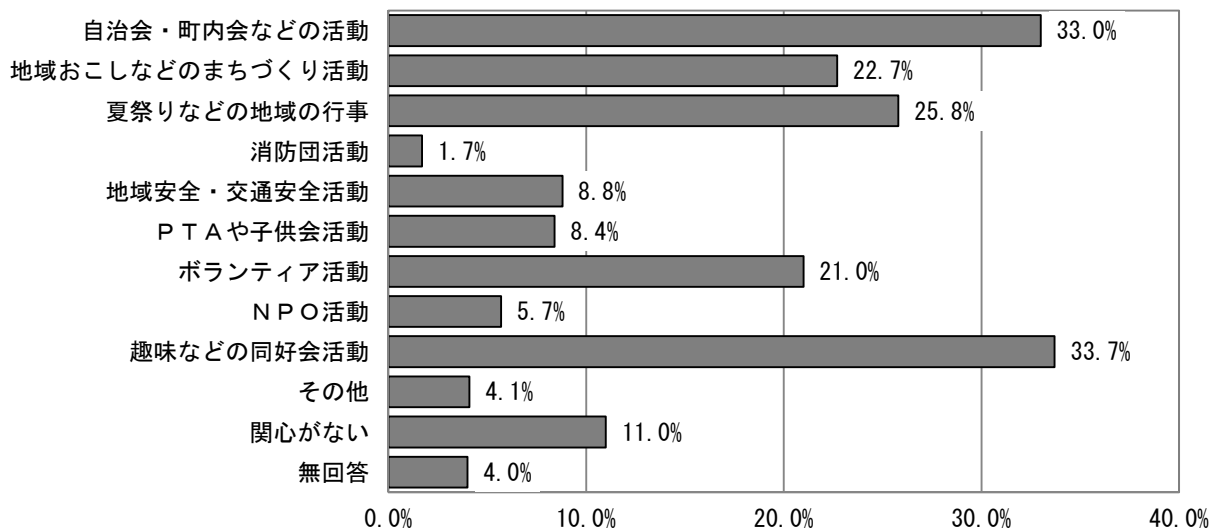
(7) 土地の利活用について



(8) 市民活動への参加について



市民活動への参加意向



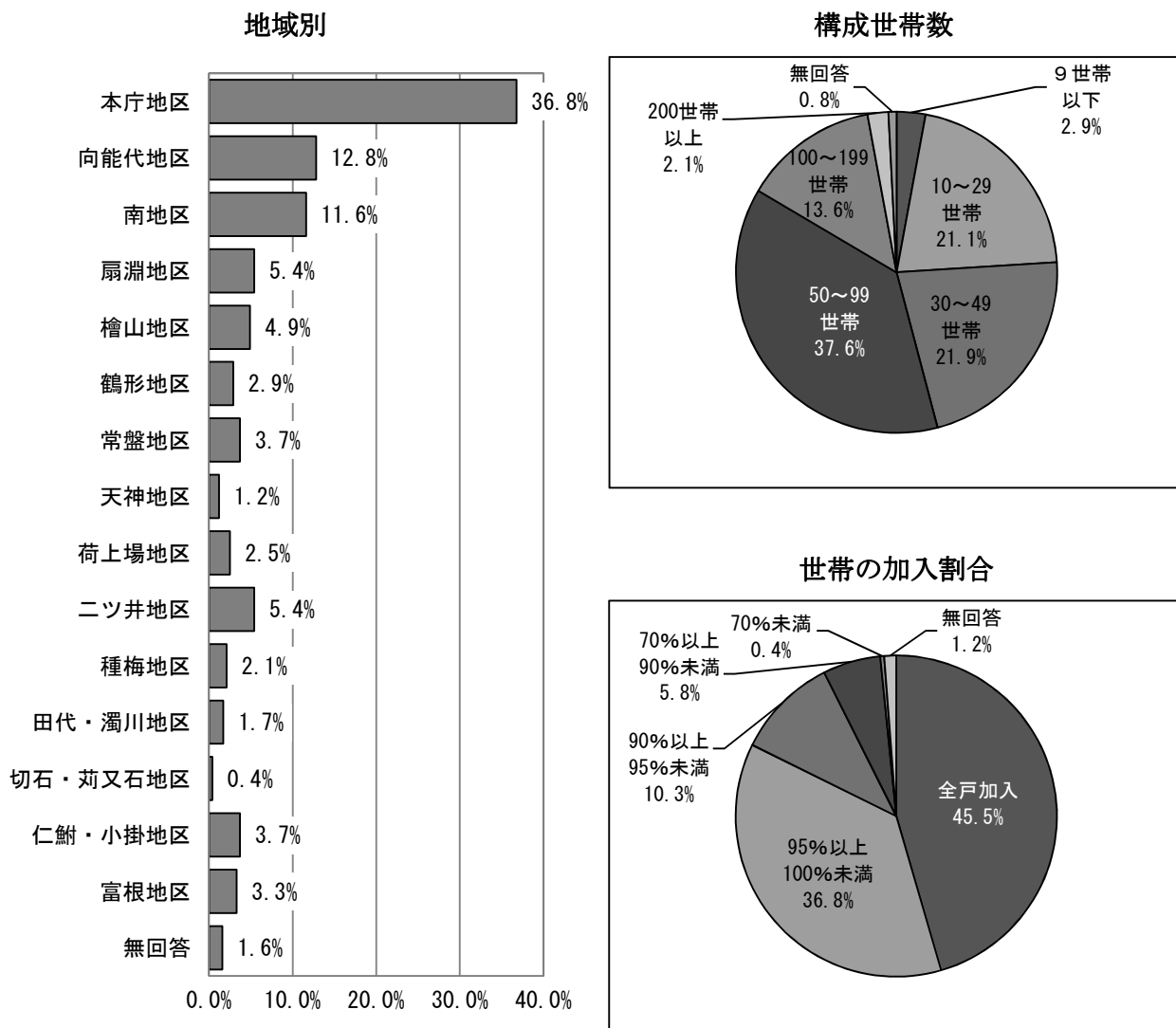
2 自治会・町内会長アンケート集計結果

調査対象：市内の全自治会長 264 人と全町内会長 82 人の計 346 人

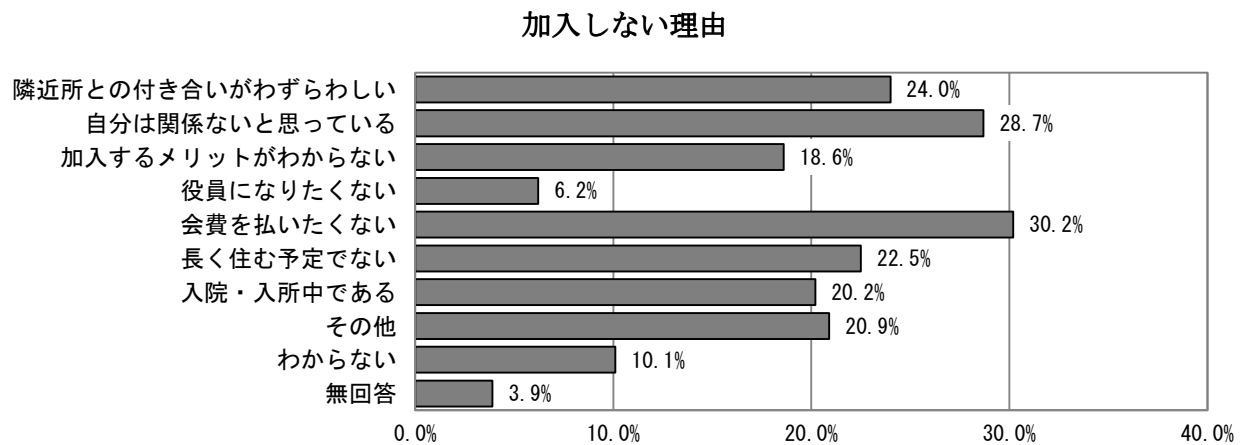
調査期間：平成 28 年 8 月 8 日（月）～8 月 31 日（水）

回収率：69.9%（242 人／346 人）

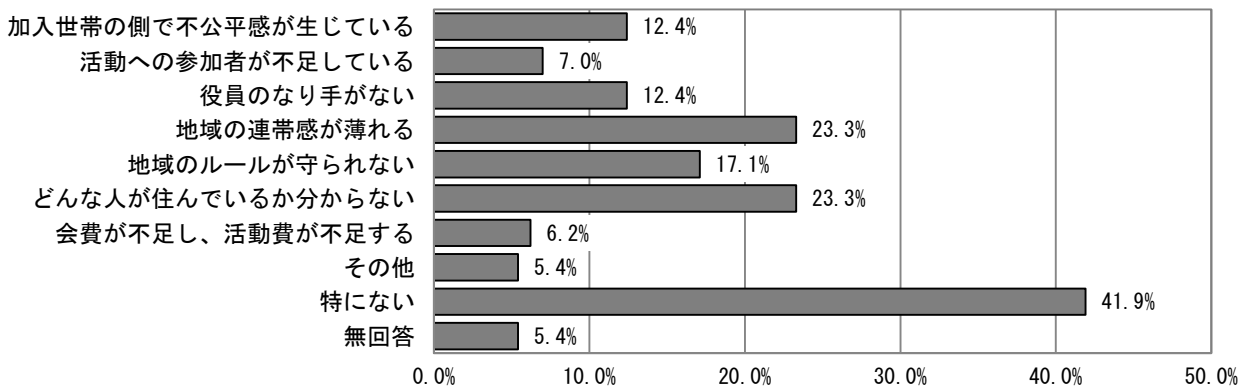
（1）自治会・町内会プロフィール



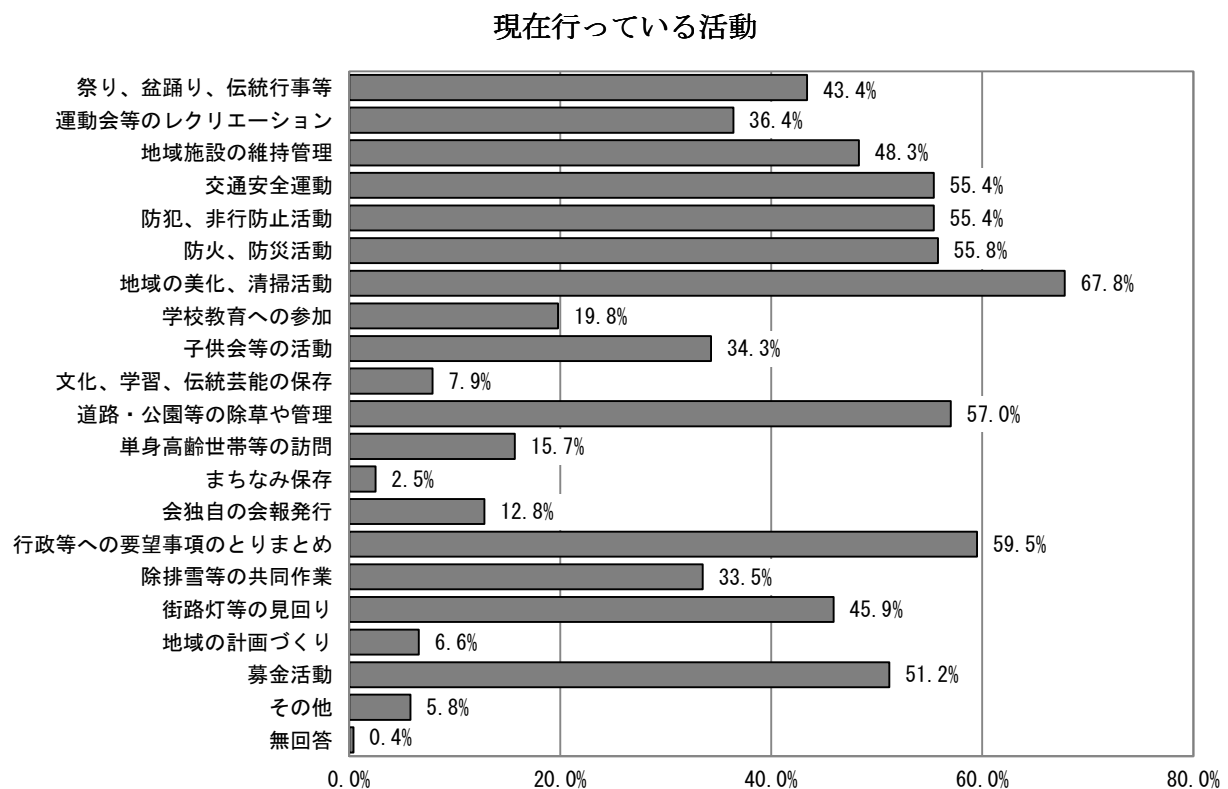
(2) 自治会・町内会に加入しないことについて（全戸加入以外の自治会・町内会）



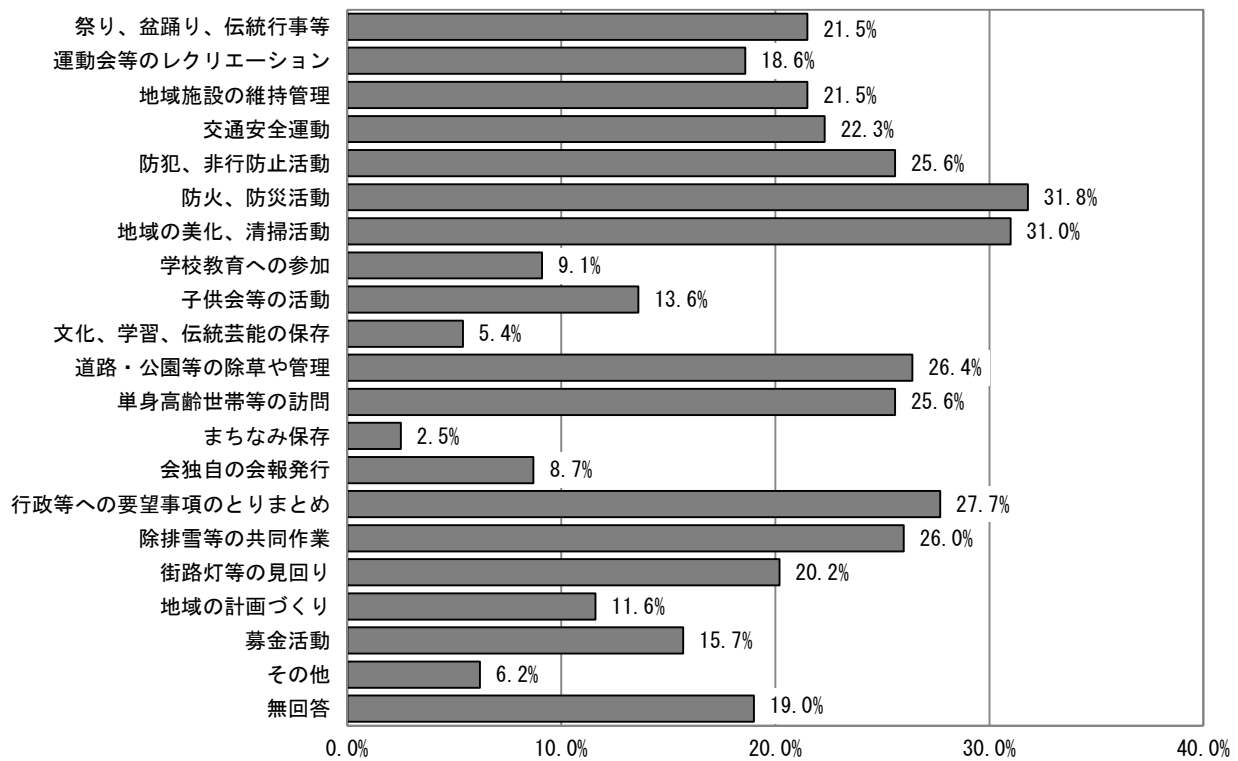
未加入世帯があることで困っていること



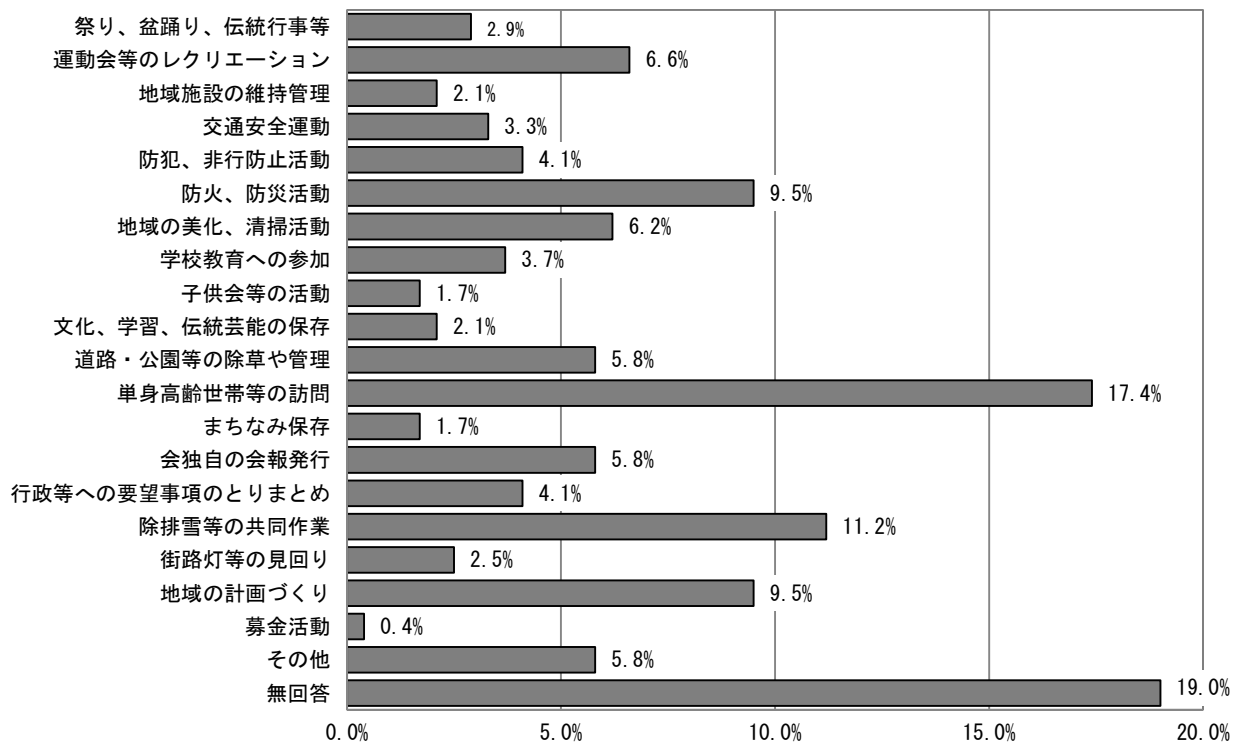
(3) 自治会・町内会活動について



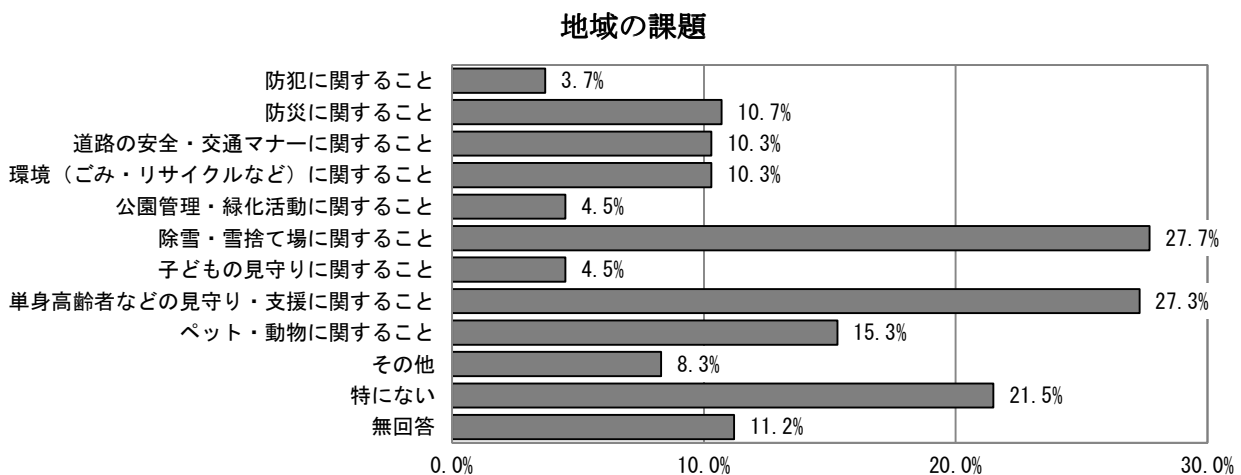
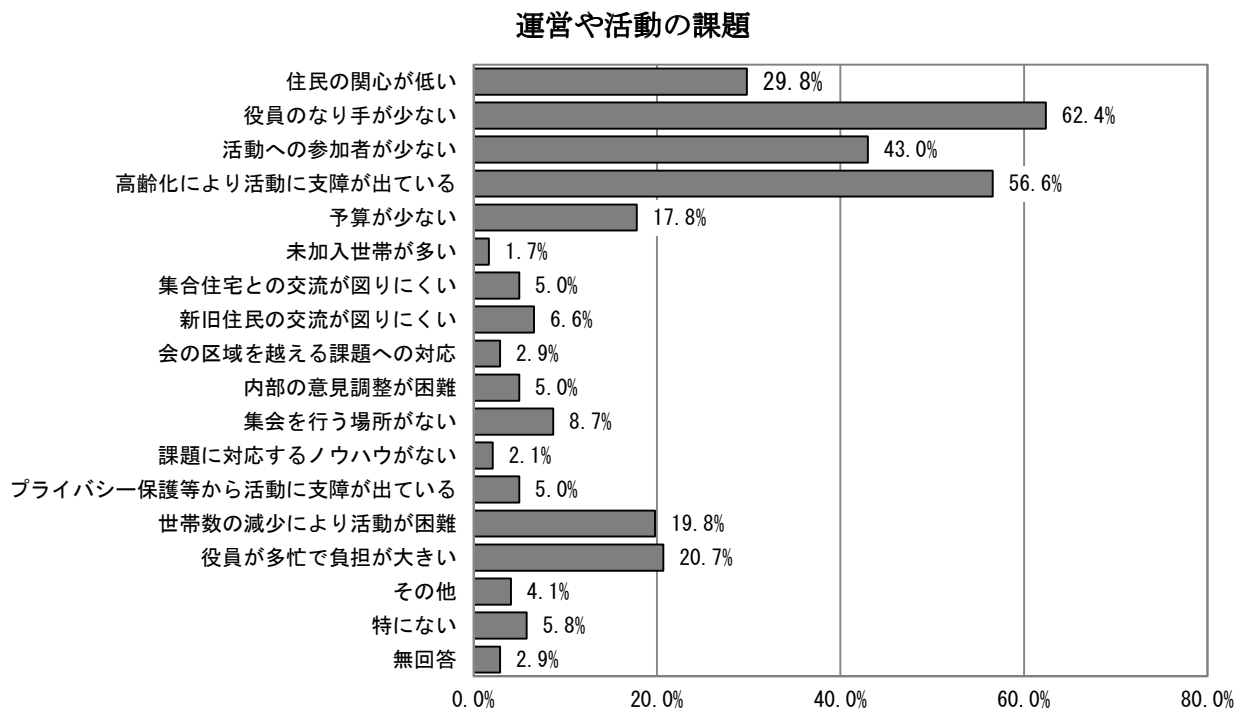
今後行いたい活動（現在行っている活動も含め、今後行いたい活動）



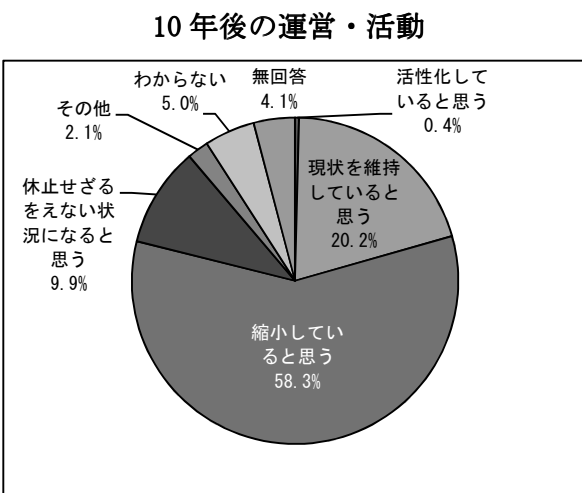
今後行いたい活動（現在は行っていないが、今後行いたい活動）



(4) 自治会・町内会の課題について



(5) 将来の運営・活動について



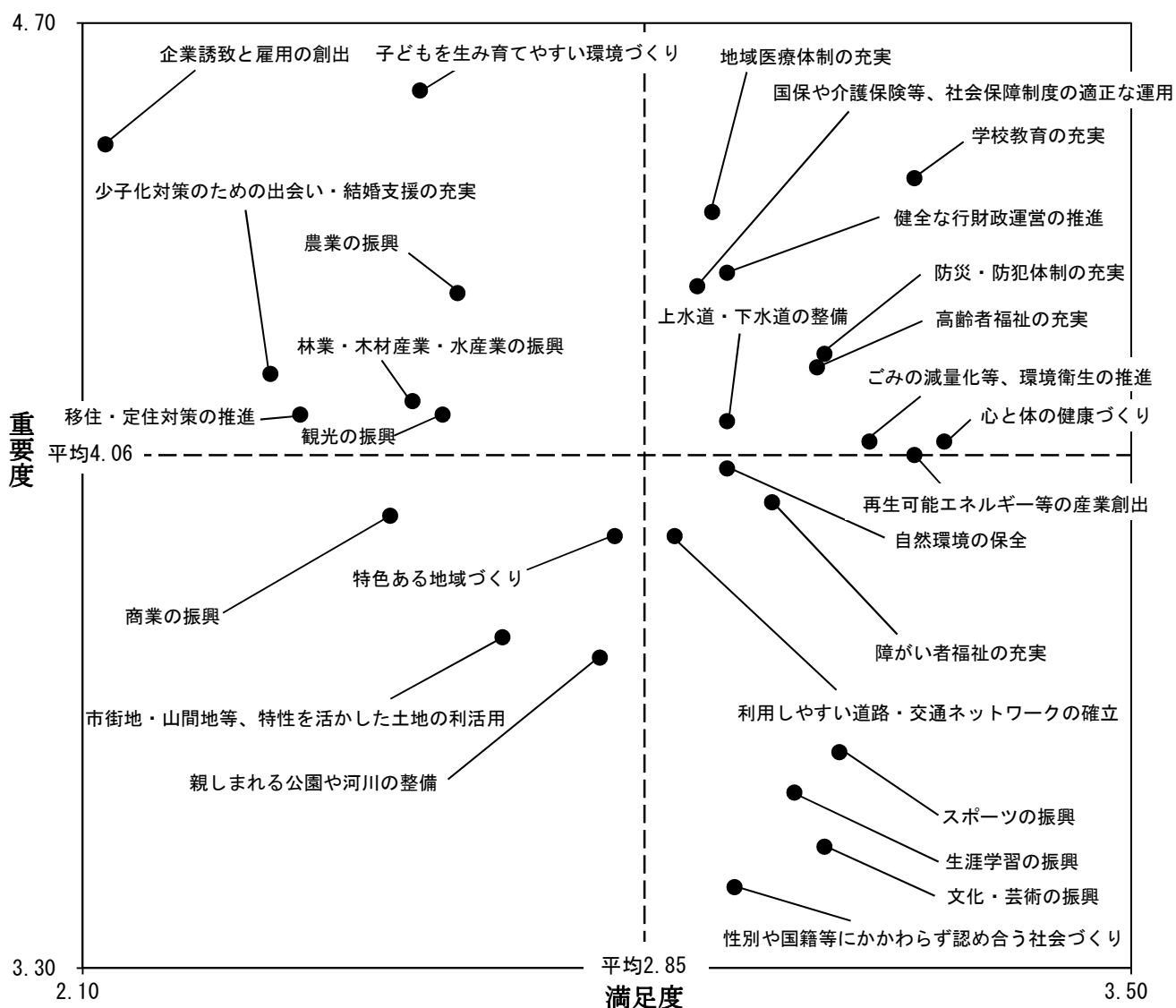
継続していくために必要な取組（自由記述の概要）

「若い人の自治会等への参加」や、「若い人自体が少ない」という回答が圧倒的に多かった。続いて「地域内交流」や「助け合い」と共助に関わることが多かった。

その他にも「空き家対策」や「自治会・町内会の再編」という回答も見受けられた。

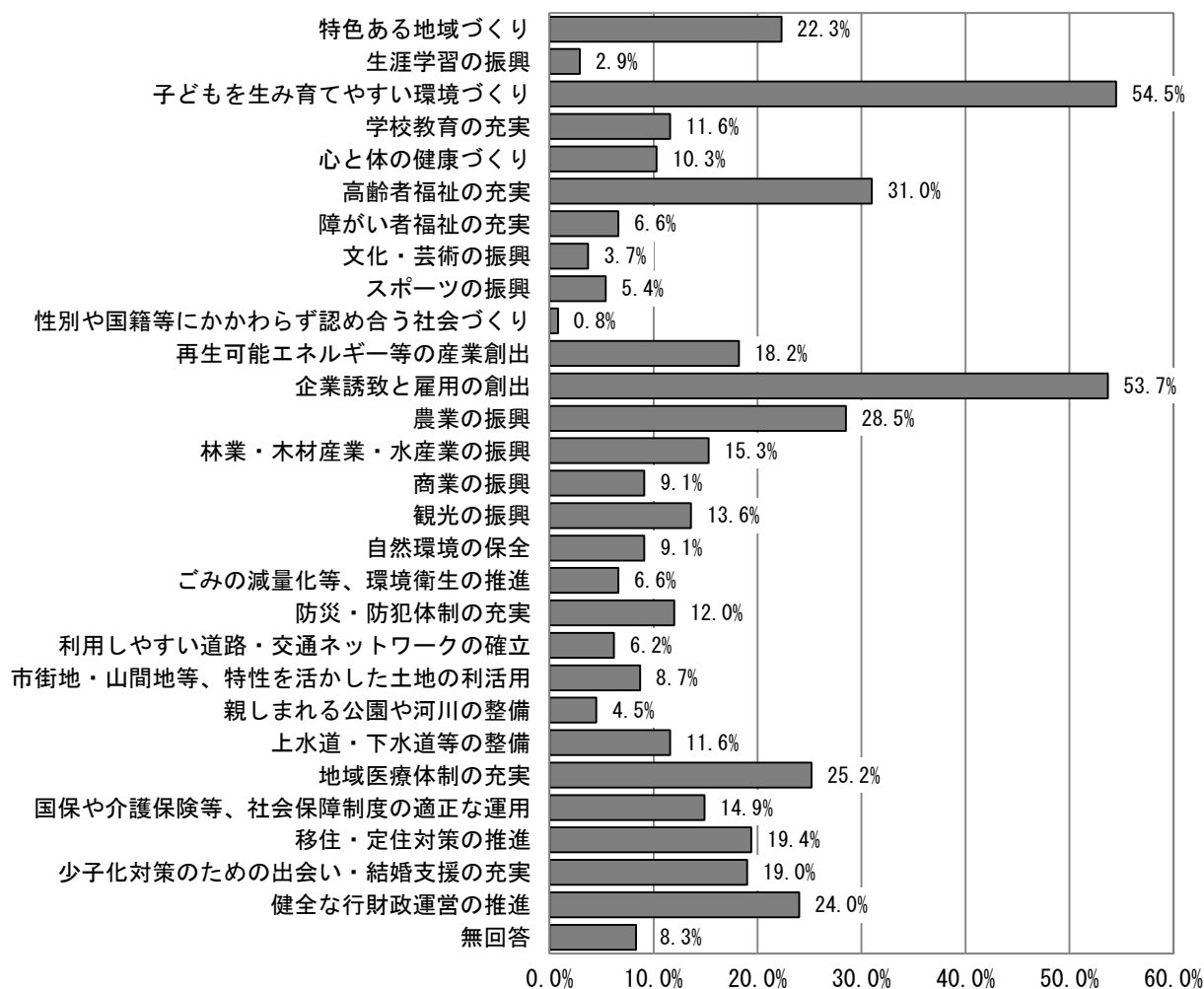
(6) 重要度・満足度について

施策別の重要度／満足度の散布図
(各施策の平均点を基準)



(7) 今後の重要な取組について

今後重点的に取り組むべき分野



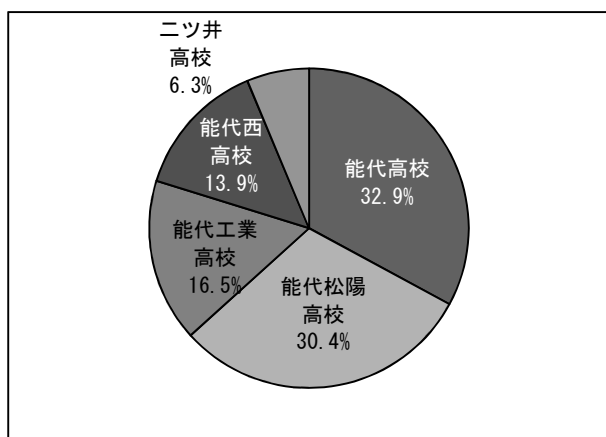
3 高校生アンケート集計結果

調査対象：市内県立高等学校に通学する高校2年生 703 人

調査期間：平成 28 年 8 月 23 日（火）～9 月 8 日（木）

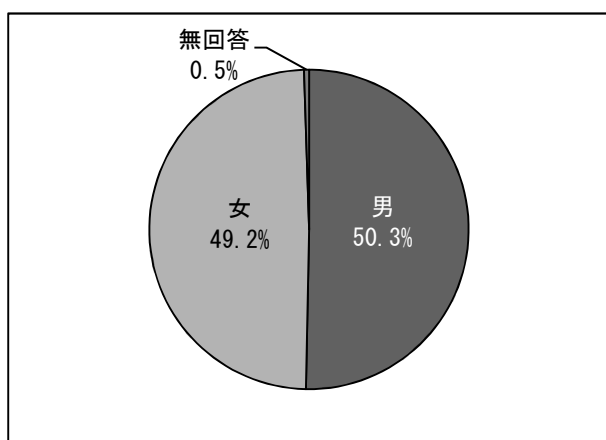
回収率：92.2%（648 人／703 人）

（1）学校別回答数

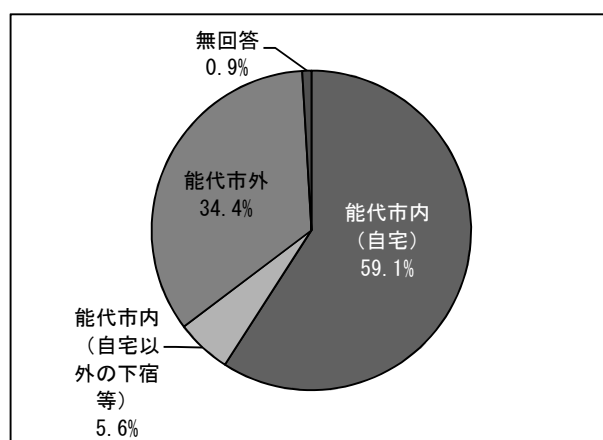


（2）回答者プロフィール

性別

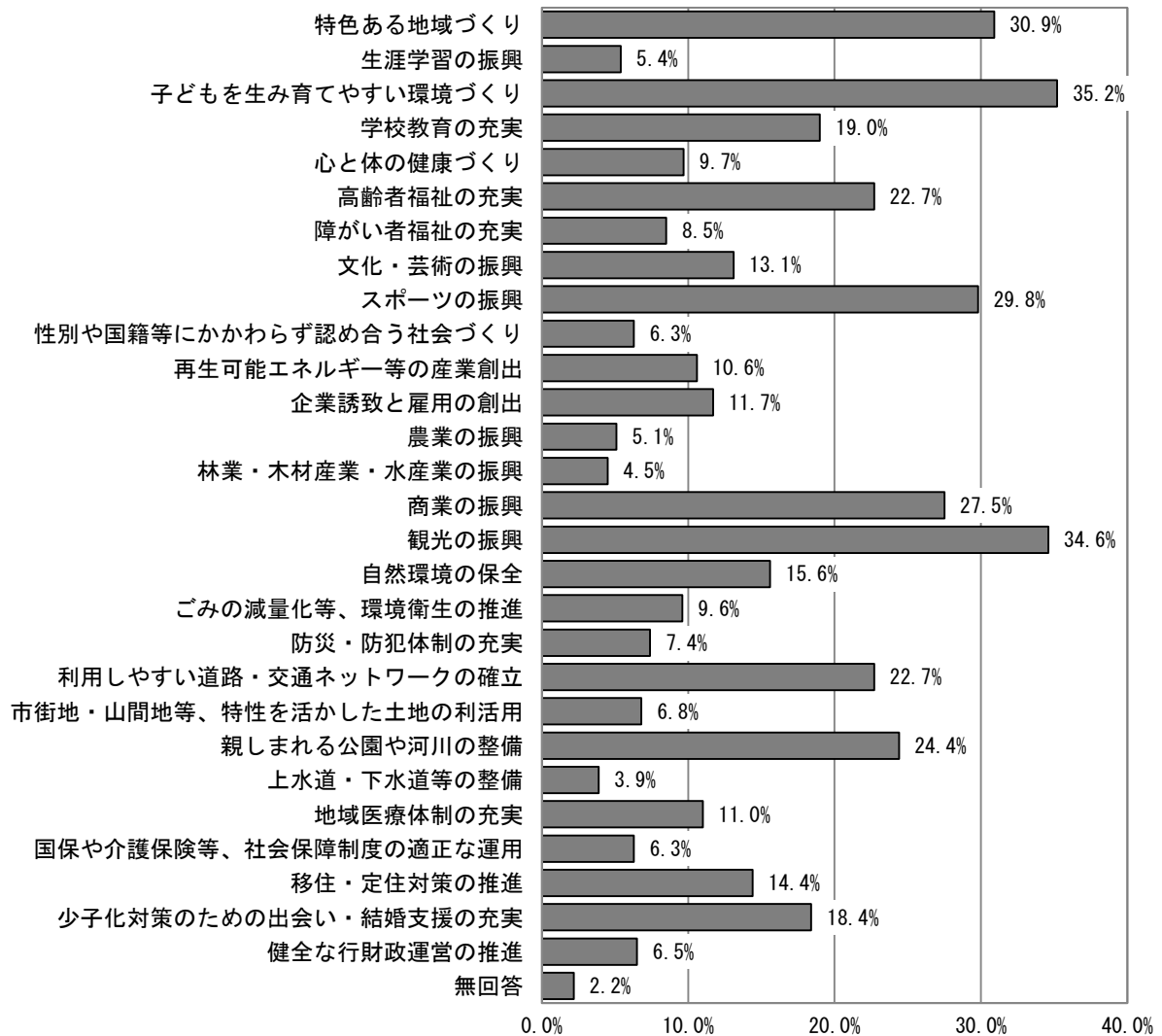


現在の住まい

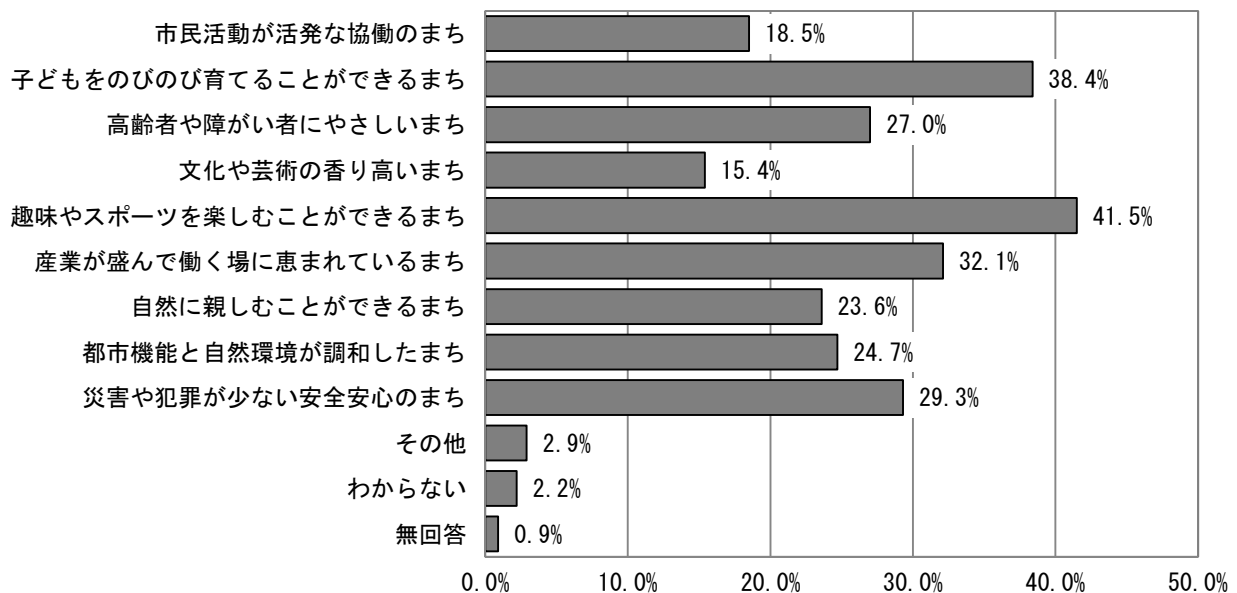


(3) これからのまちづくりについて

力を入れるべき分野

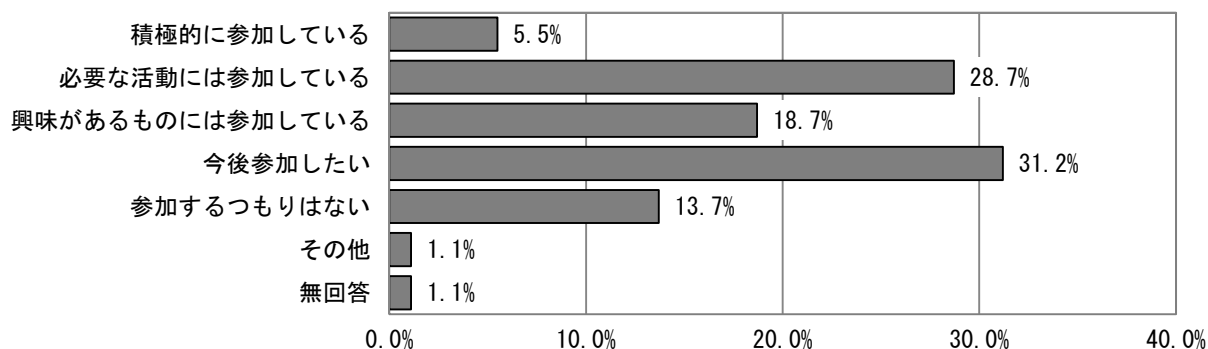


目指すべきまちの将来

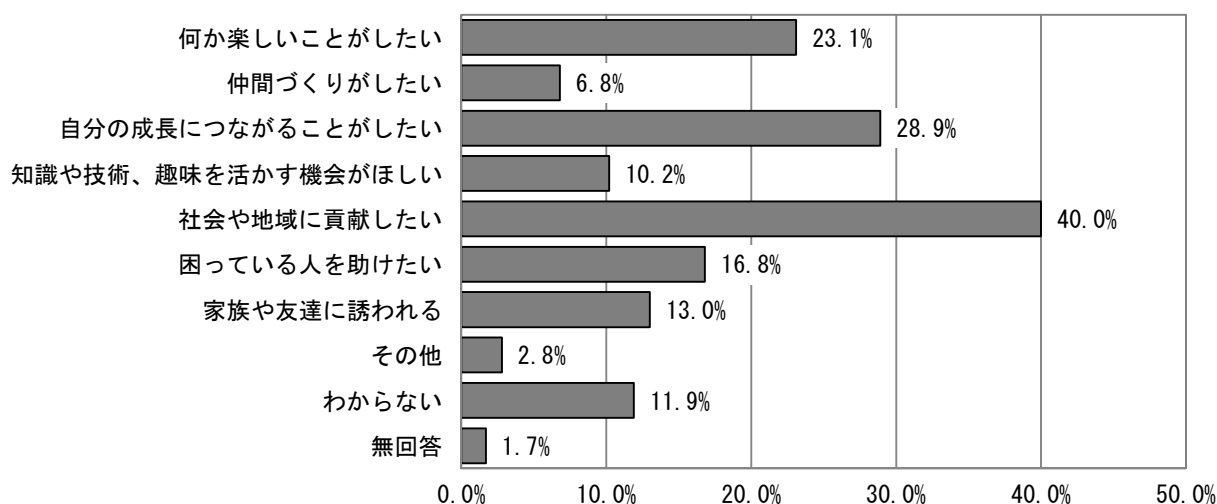


(4) 市民活動への参加について

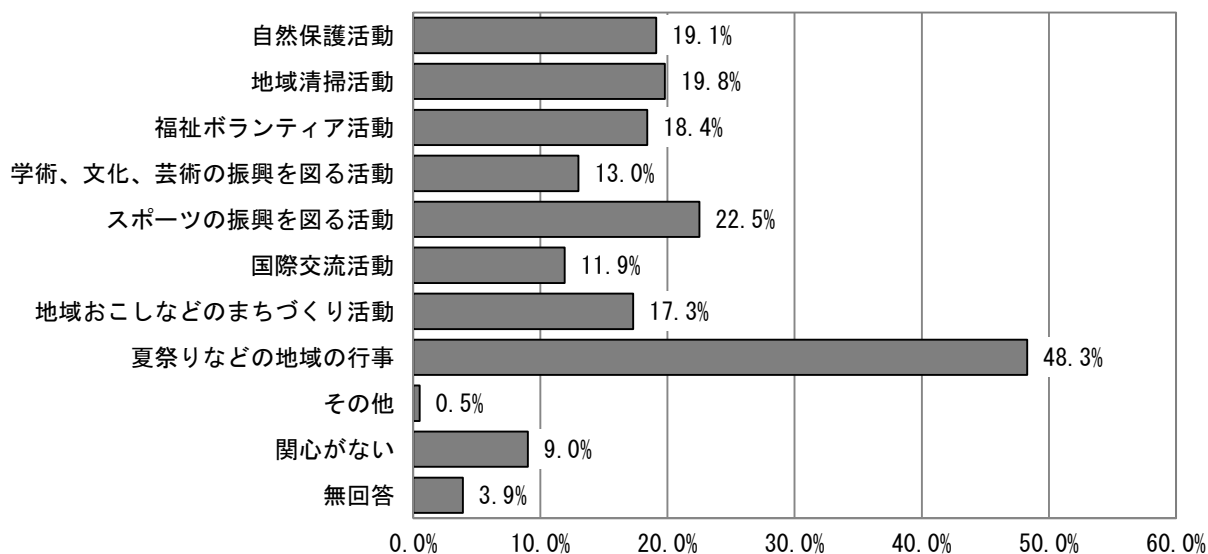
市民活動への参加



参加する理由



今後参加したい市民活動



Ⅳ 第1次総合計画後期基本計画の目標指標に対する進捗状況

進捗状況集計表

第1次総合計画の基本目標	順調 (^_^)	横ばい (-_-)	不調 (>_<)	合計
1 輝きとぬくもりのまち	4	22	11	37
2 元気とうるおいのまち	7	12	6	25
3 安全と安心のまち	10	15	1	26
合 計	21	49	18	88

(評価基準)

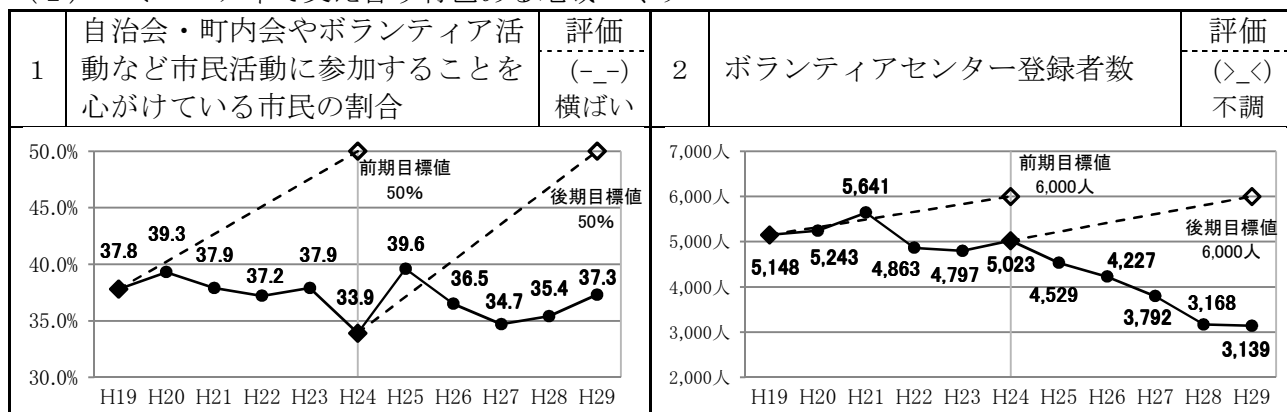
順 調：おおむね順調に目標値に向かっている。(目標を達成した。目標を上回っている。)

横ばい：現状維持や伸びが鈍いなど横ばい状態にある。

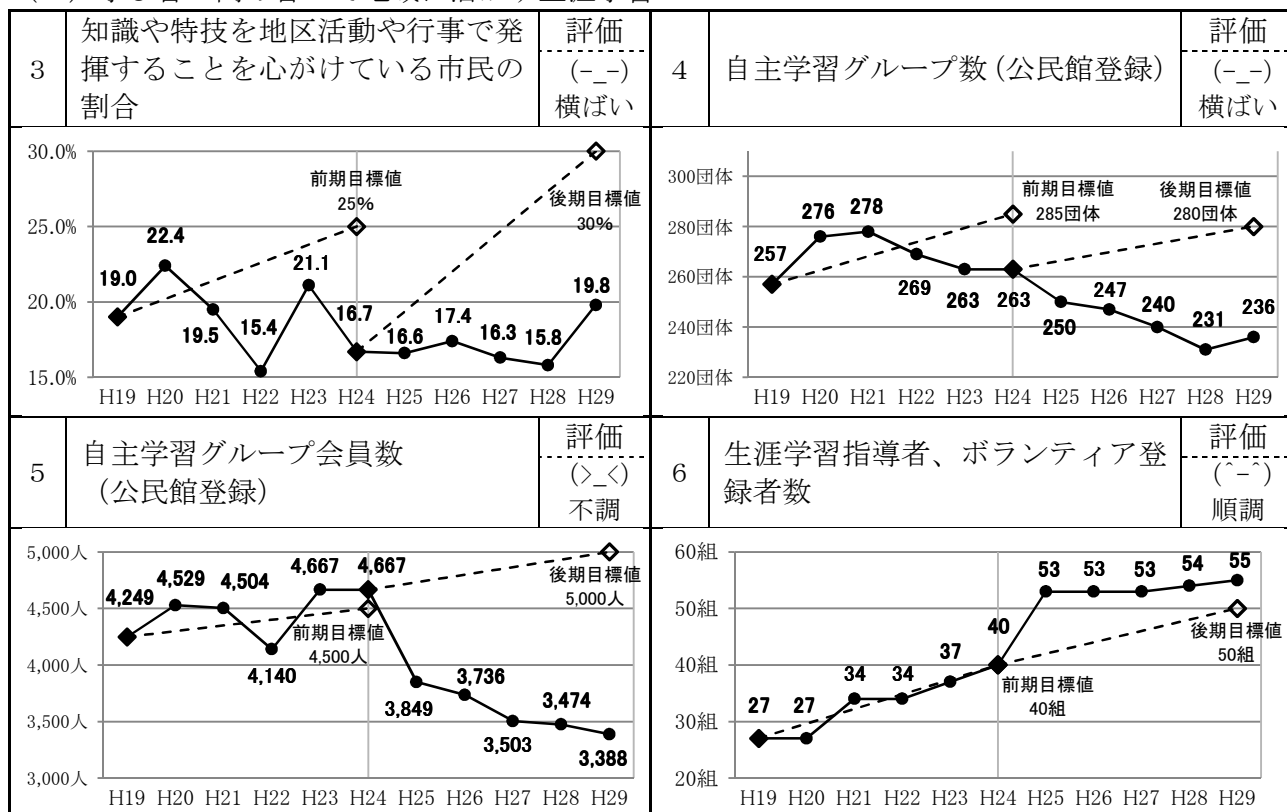
不 調：目標値から遠ざかっている。

基本目標1 輝きとぬくもりのまち

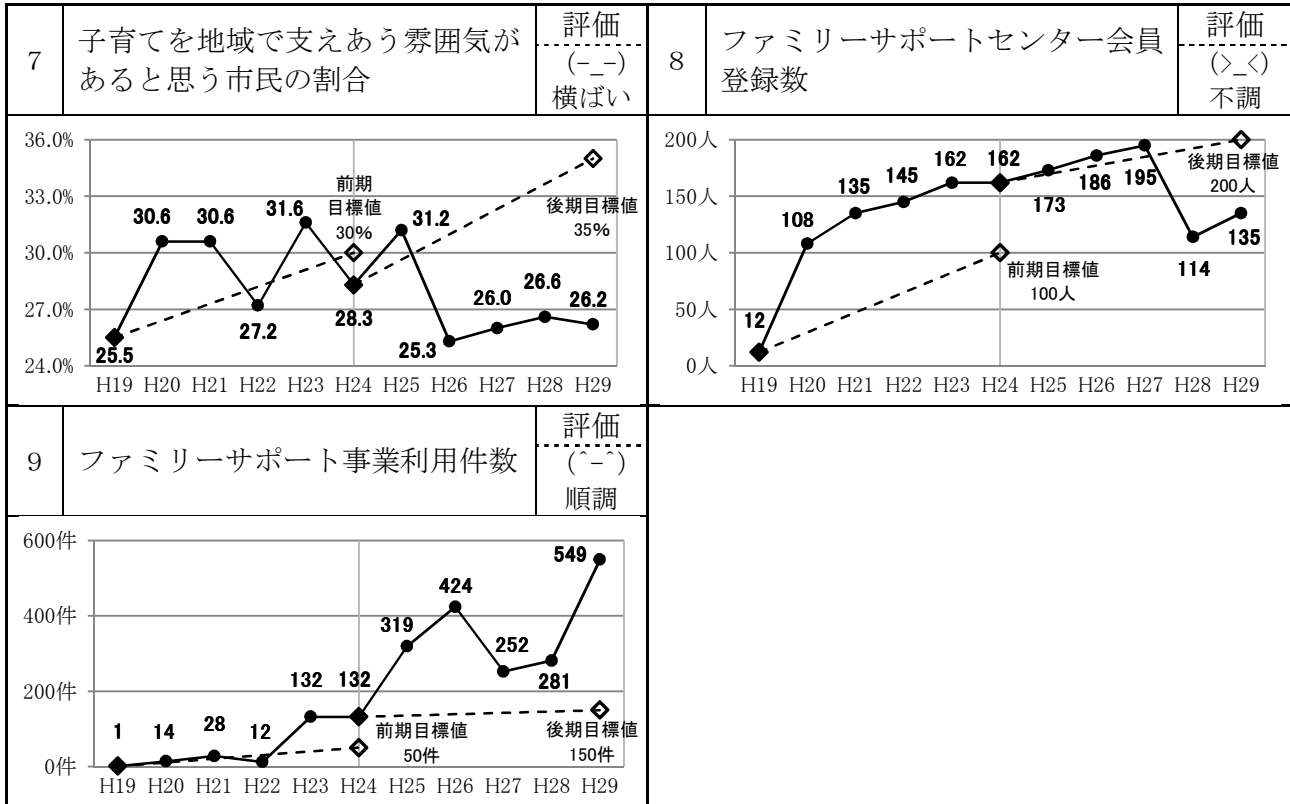
(1) コミュニティで支え合う特色ある地域づくり



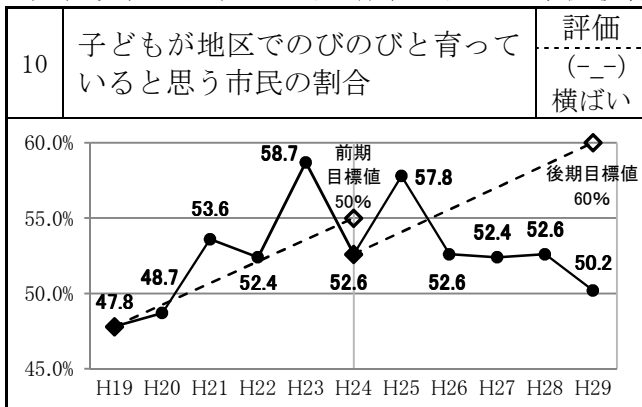
(2) 学び合い高め合って地域に活かす生涯学習



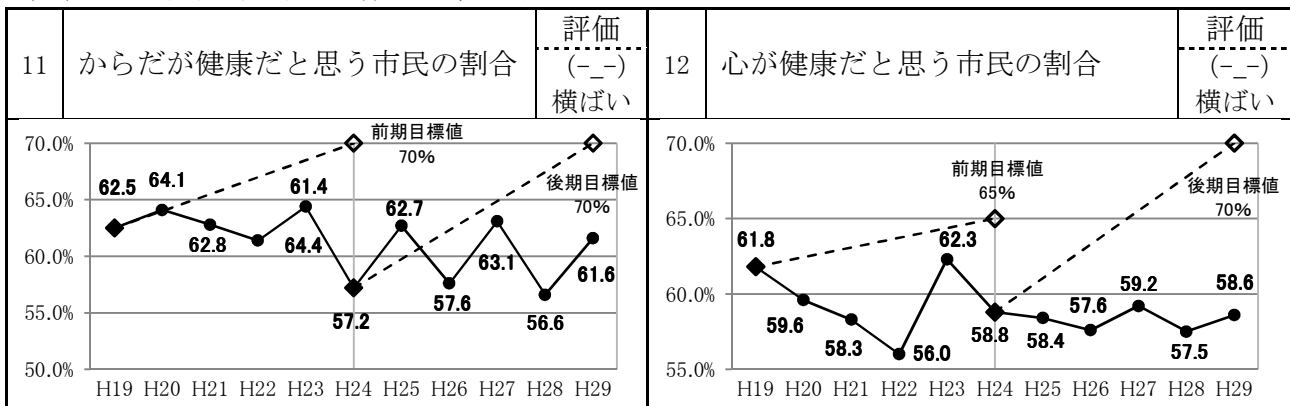
(3) 地域で育み社会で支える子育て・子ども支援

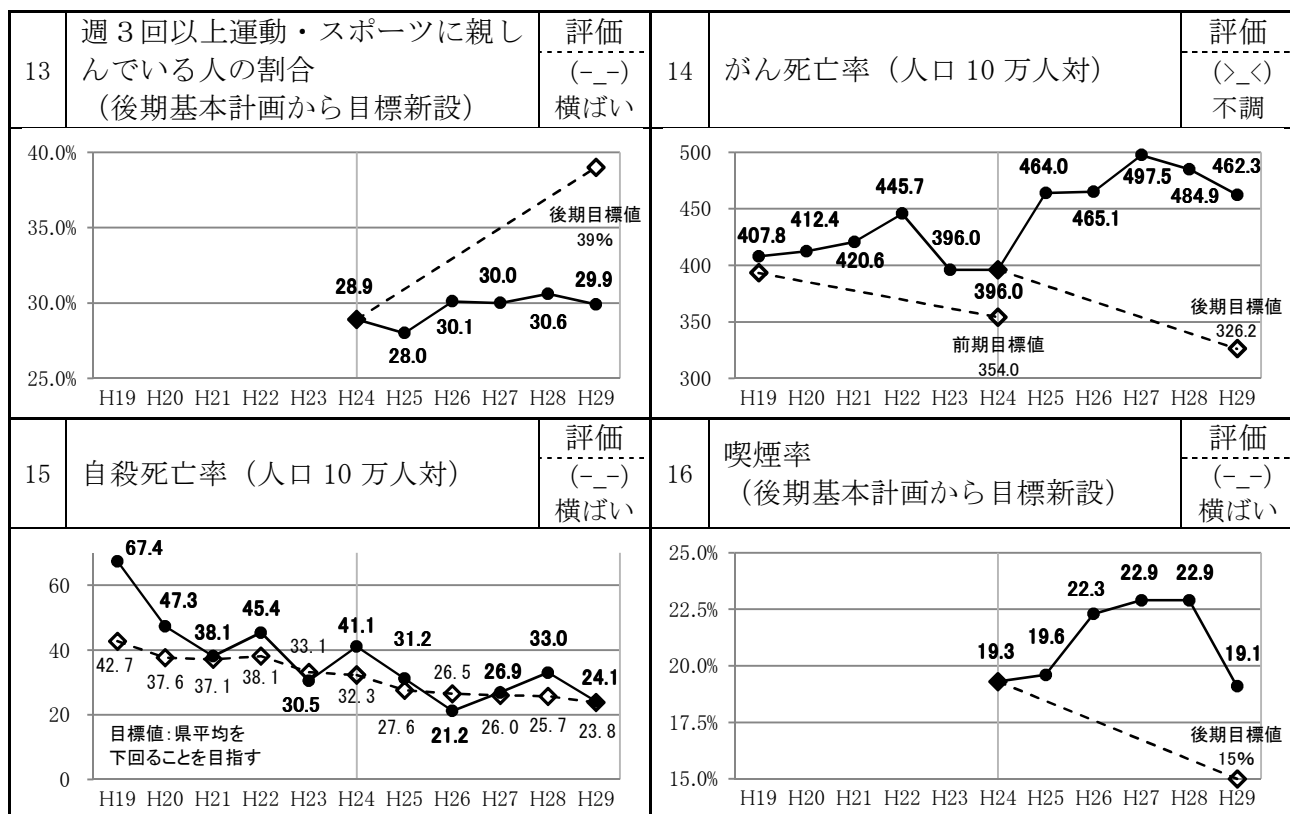


(4) 次代を担う子どもの成長を支える学校教育

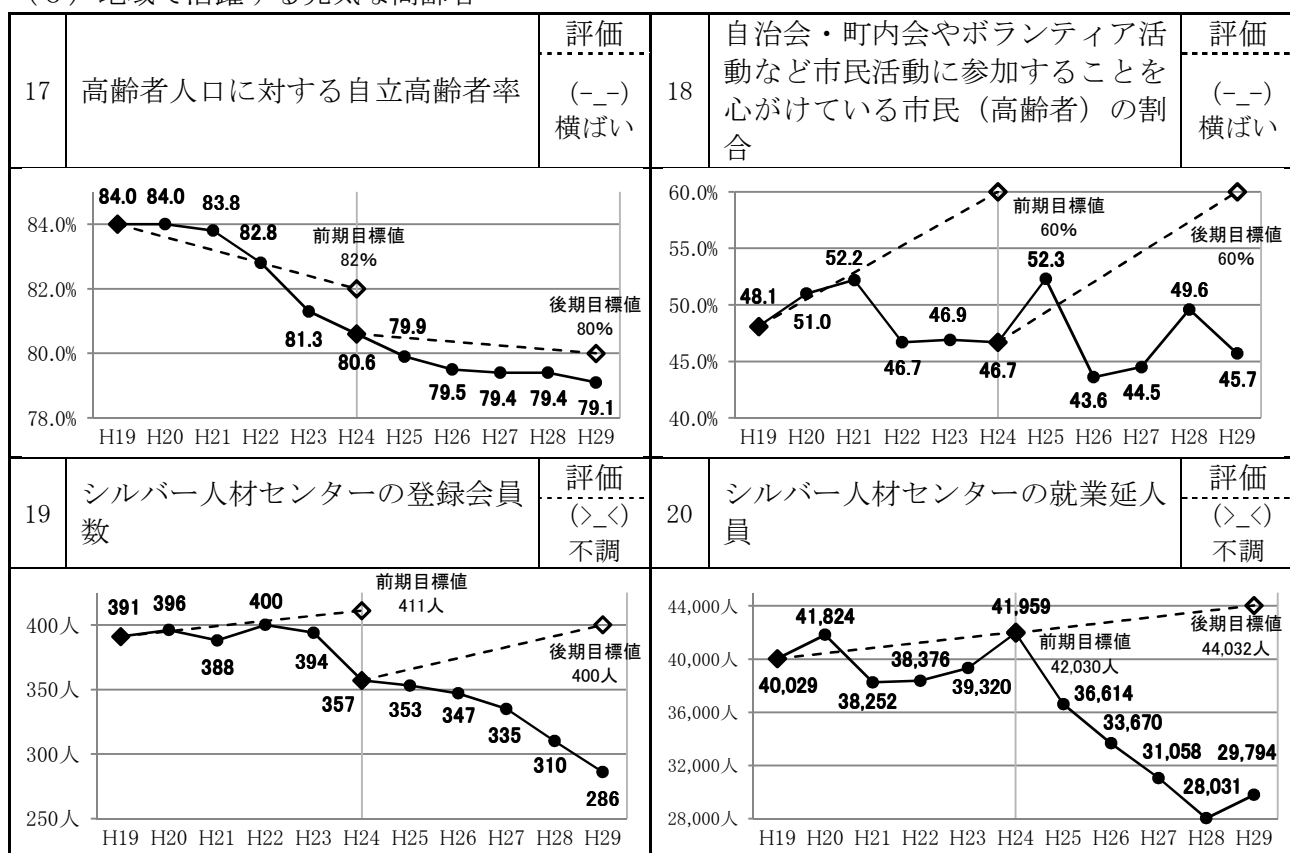


(5) 子どもも大人も心と体の健康づくり





(6) 地域で活躍する元気な高齢者

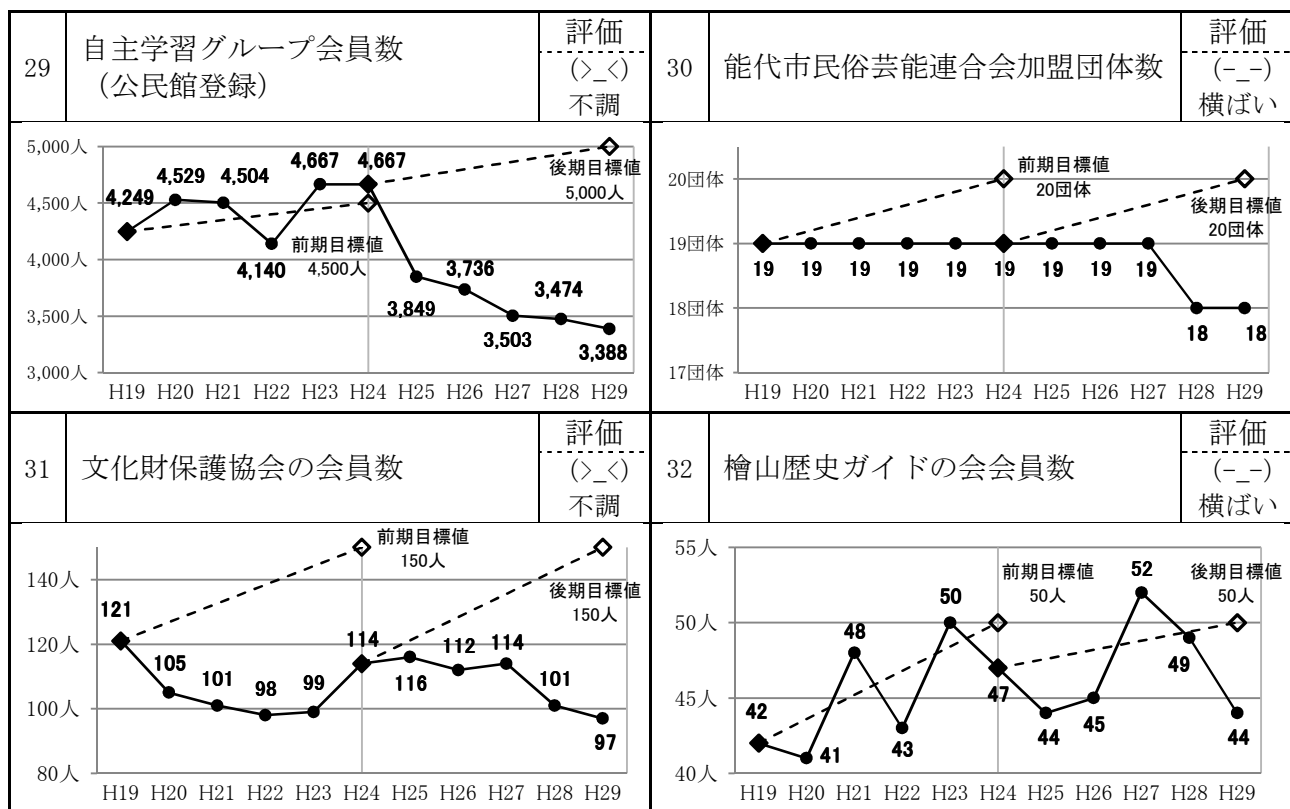


(7) 地域で社会で自立する障がい者

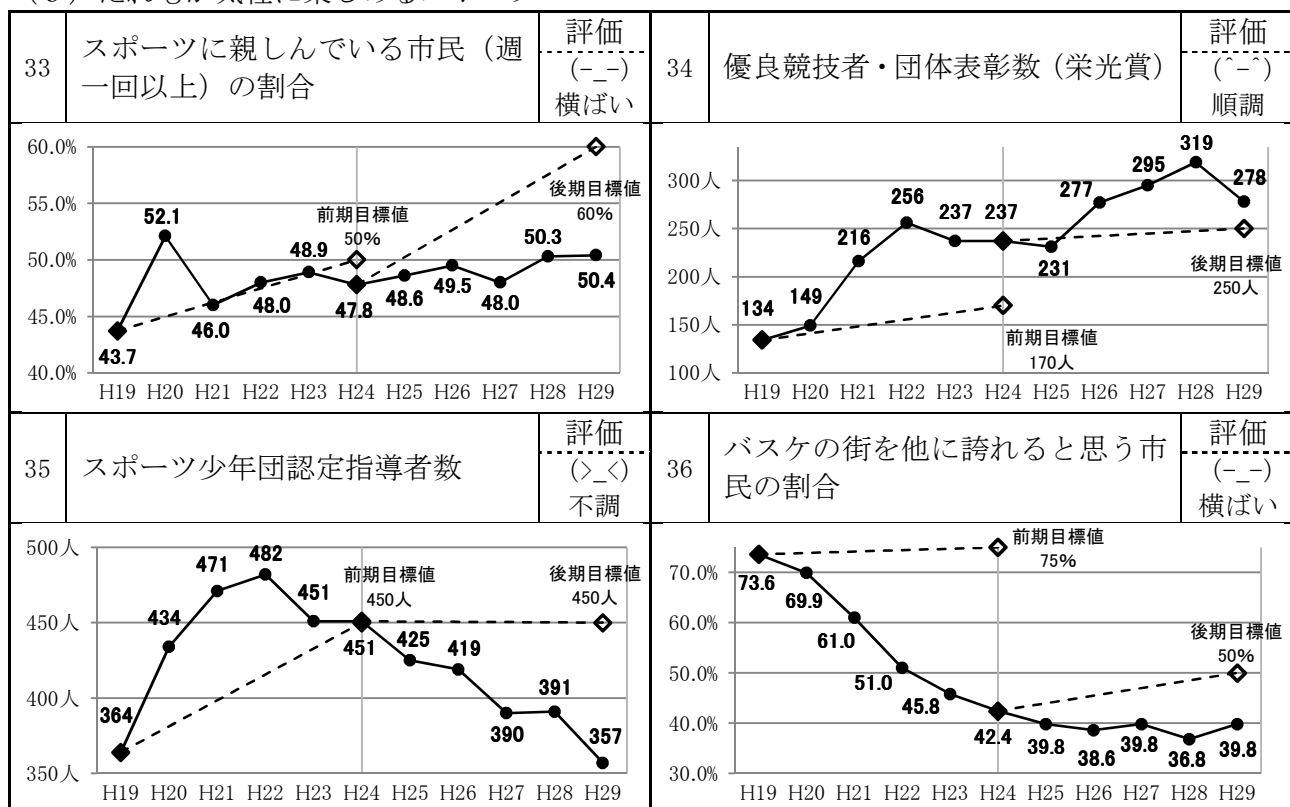
21	障害者計画に基づき入所施設から地域生活へ移行する人数	評価 (--) 横ばい
22	事業所における障がい者雇用率	評価 (--) 横ばい
23	障がいを持つ人も社会参加できる環境が整っていると思う市民の割合	評価 (--) 横ばい
24	障がい者支援ボランティア団体登録者数 (後期基本計画から目標新設)	評価 (>_<) 不調
25	ボランティアセンター登録者数	評価 (>_<) 不調
26	公共施設等のバリアフリー化の6項目クリア率	評価 (--) 順調

(8) ふるさとの誇りを受け継ぐ文化・芸術

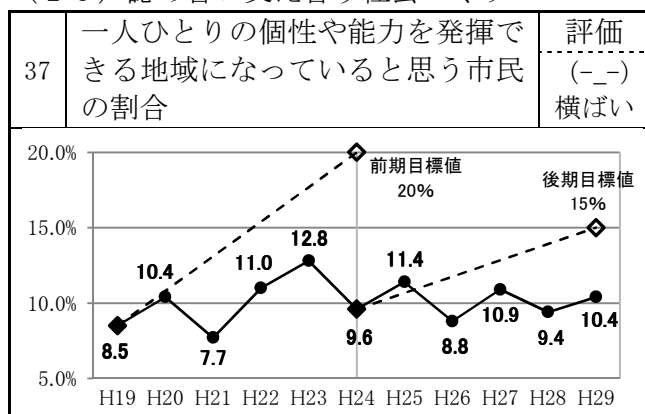
27	地区の祭りや七夕・民俗芸能などへ参加を心がけている市民の割合	評価 (--) 横ばい
28	自主学習グループ数(公民館登録)	評価 (--) 横ばい



(9) だれもが気軽に楽しめるスポーツ

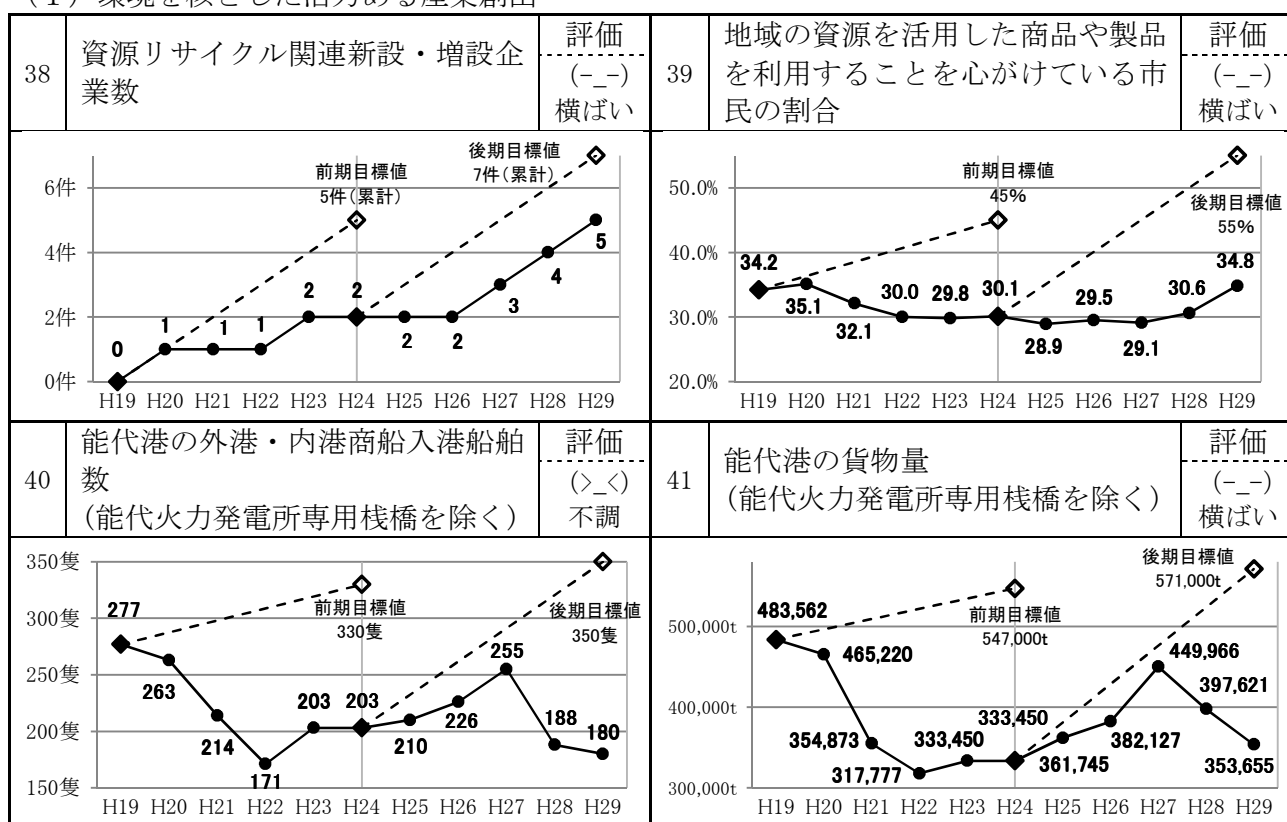


(10) 認め合い支え合う社会づくり

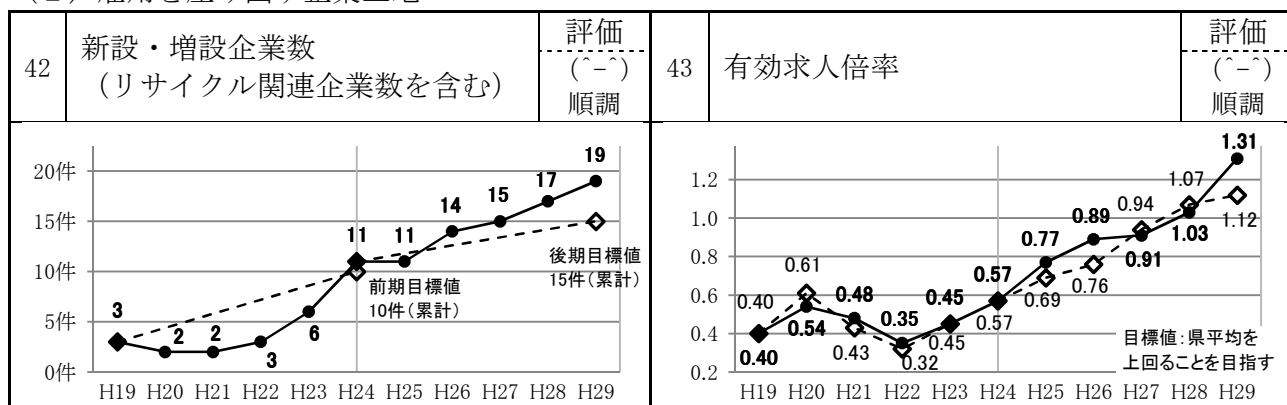


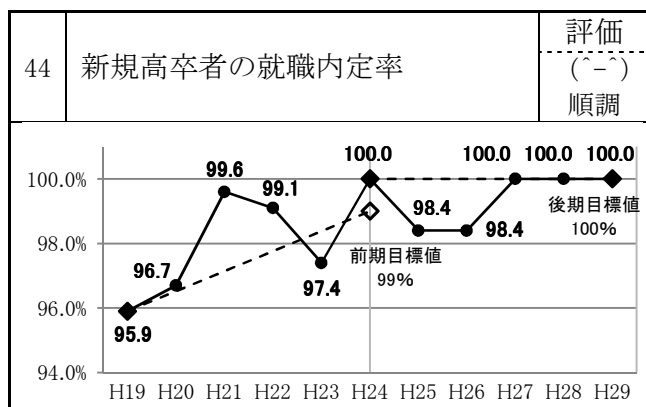
基本目標2 元気とうるおいのまち

(1) 環境を核とした活力ある産業創出

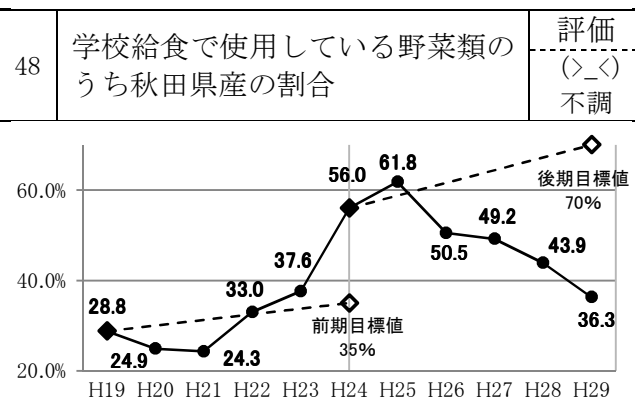
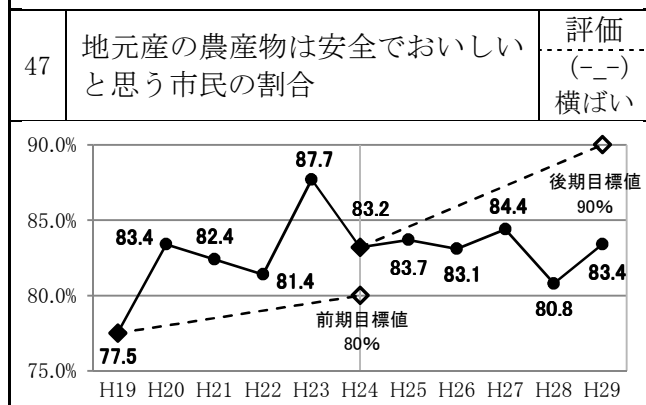
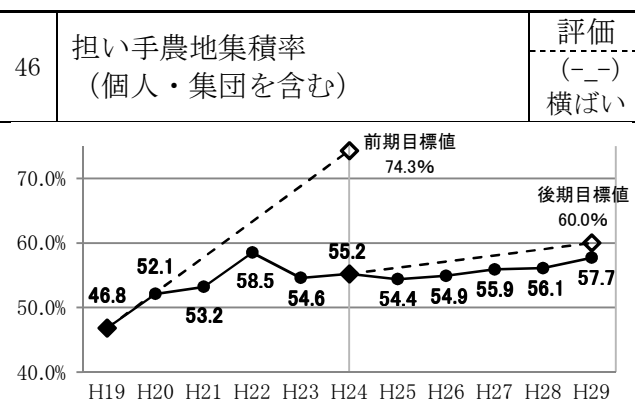
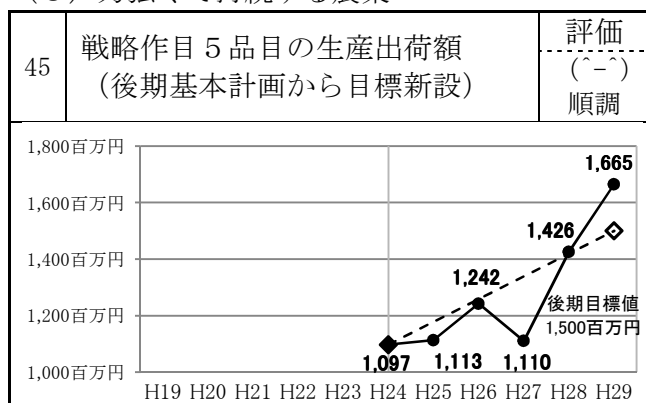


(2) 雇用を産み出す企業立地

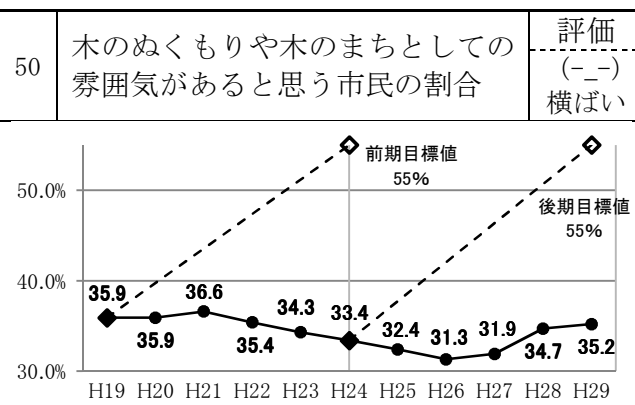
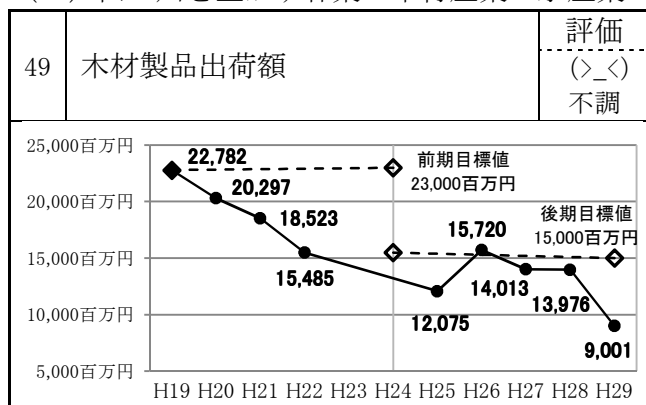


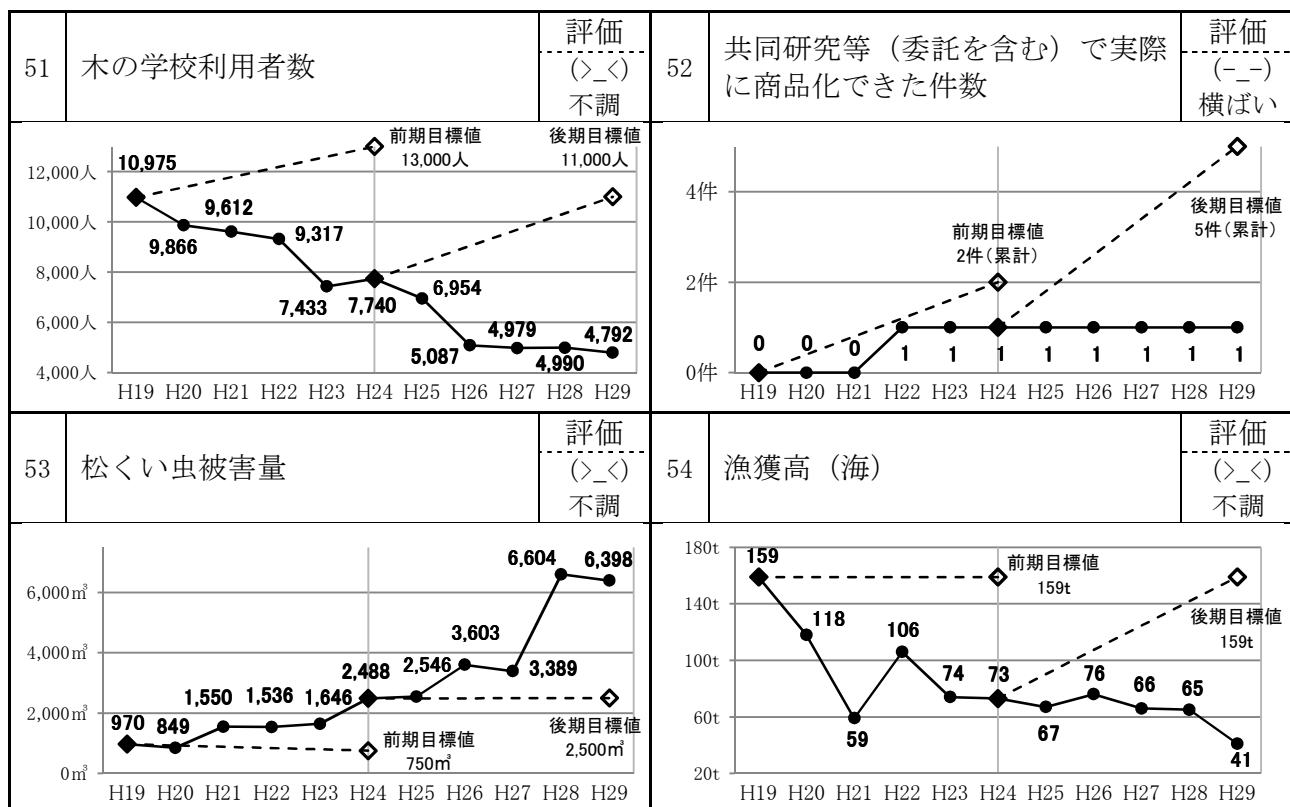


(3) 力強く持続する農業

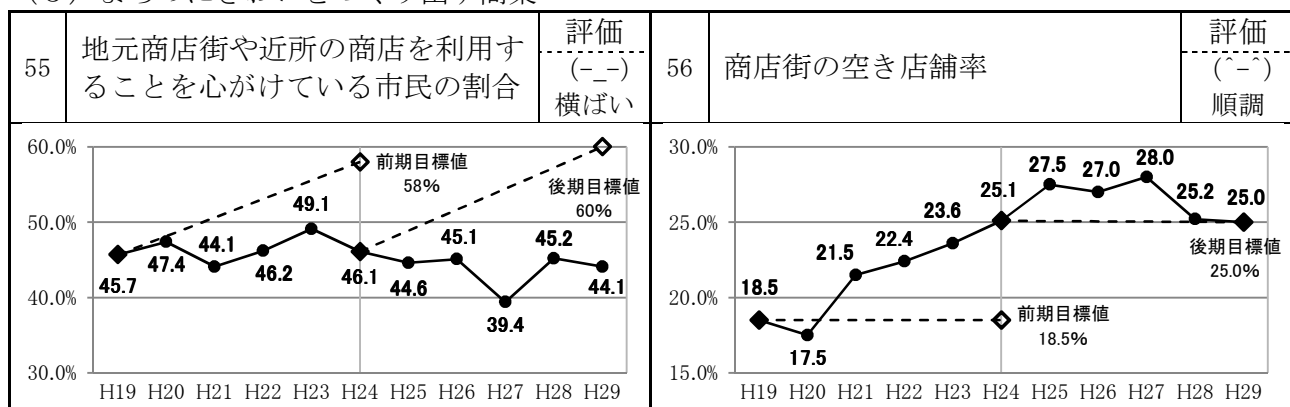


(4) 山・川を生かす林業・木材産業・水産業

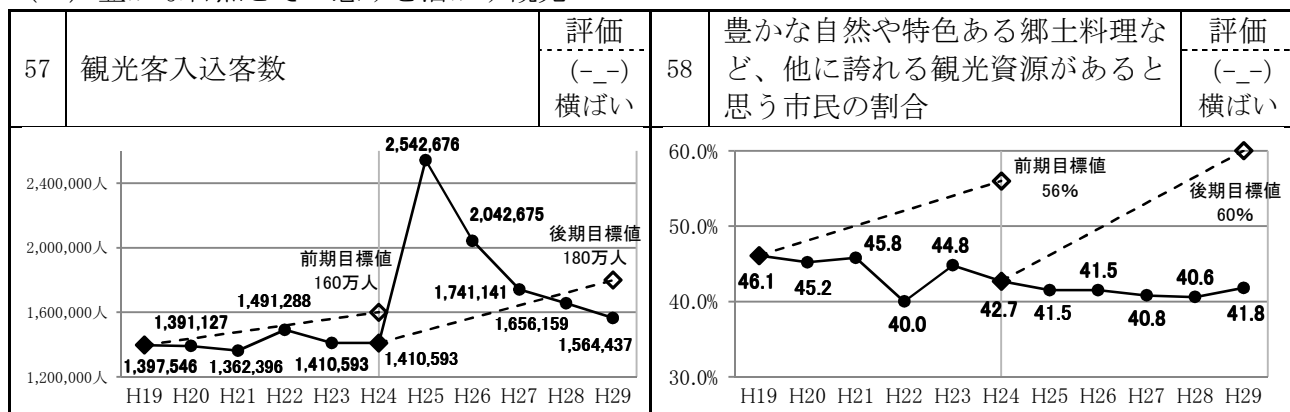




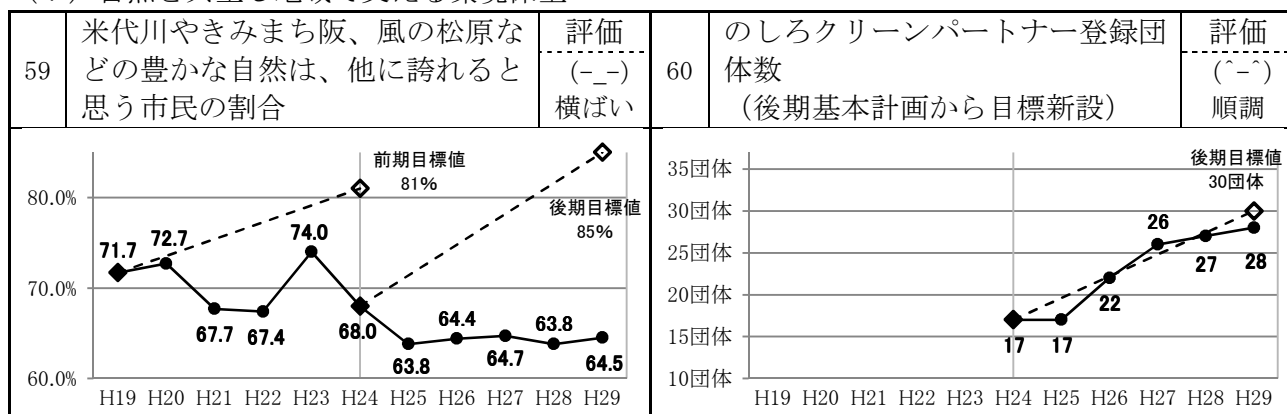
(5) まちのにぎわいをつくり出す商業



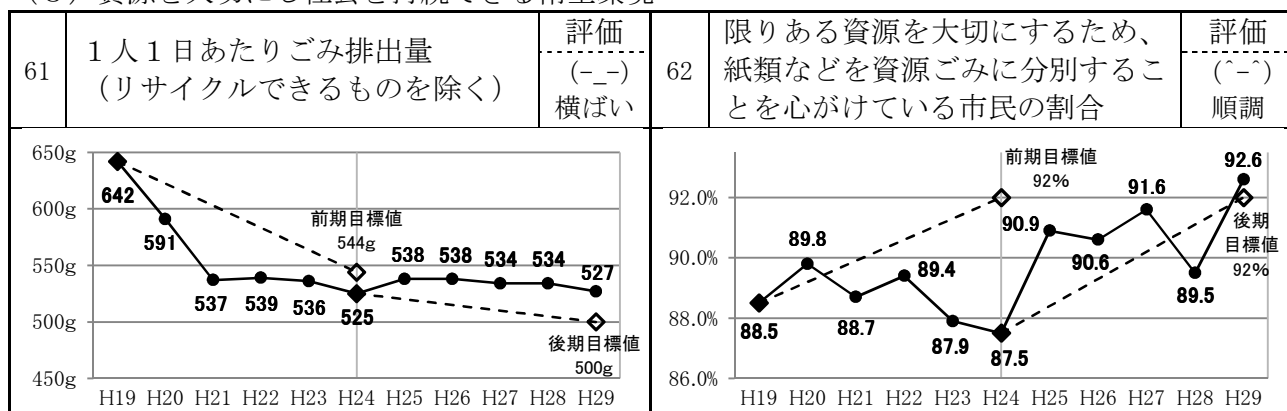
(6) 豊かな自然とその恵みを活かす観光



(7) 自然と共生し地域で支える環境保全

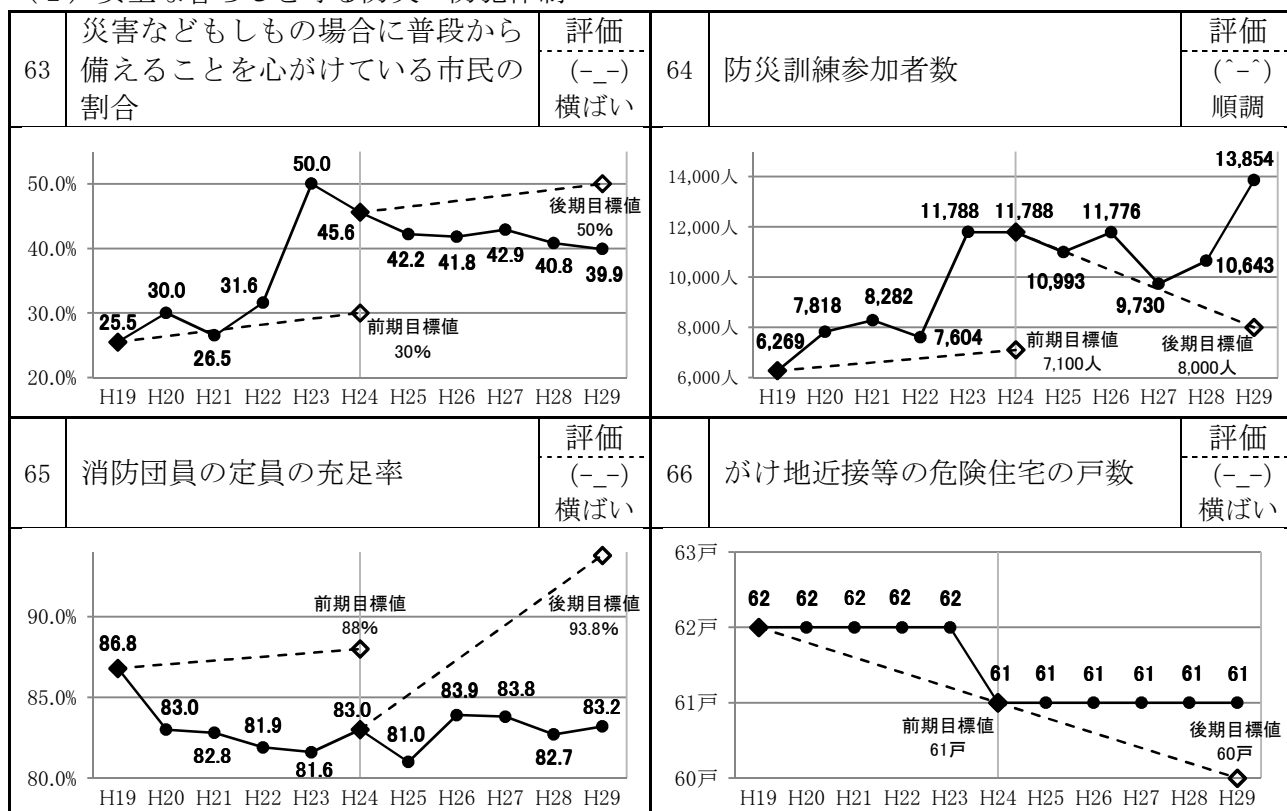


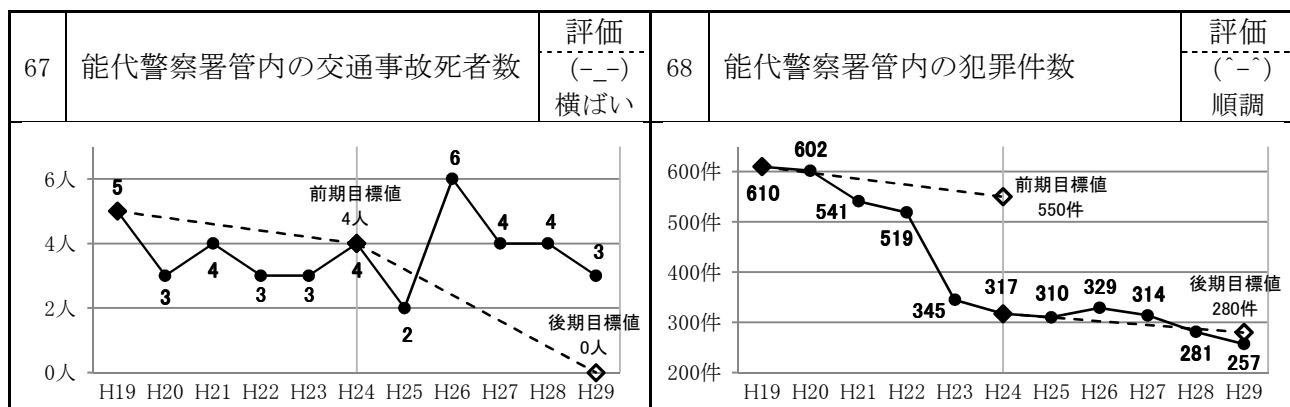
(8) 資源を大切にし社会を持続できる衛生環境



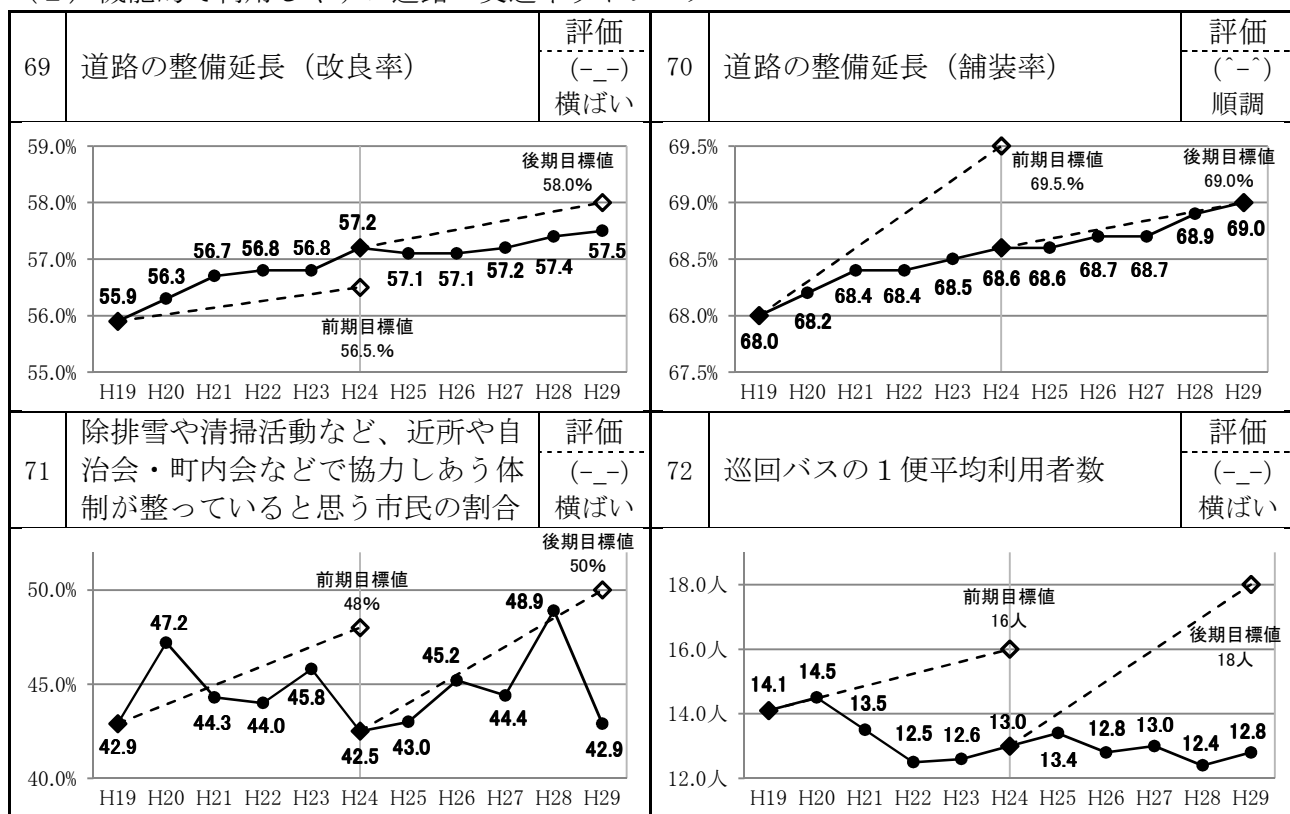
基本目標3 安全と安心のまち

(1) 安全な暮らしを守る防災・防犯体制

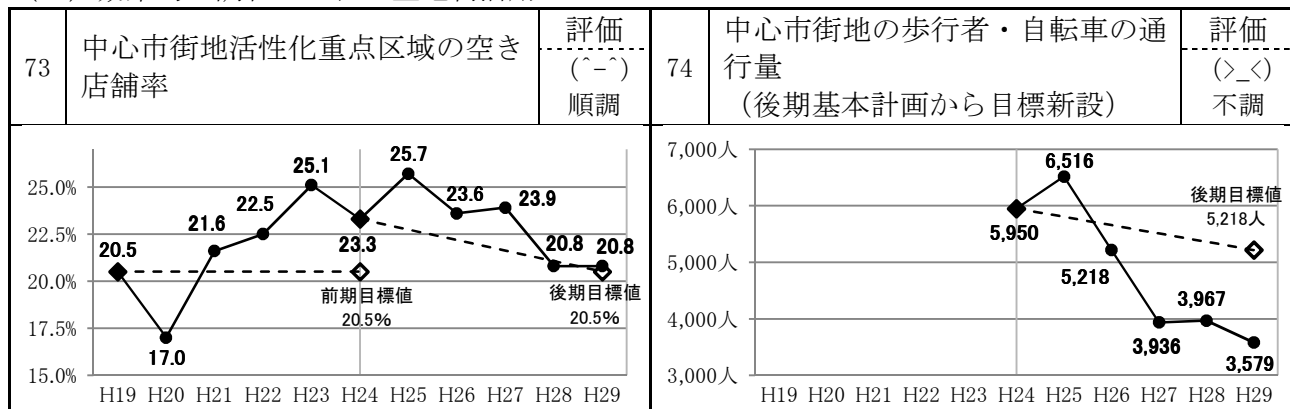




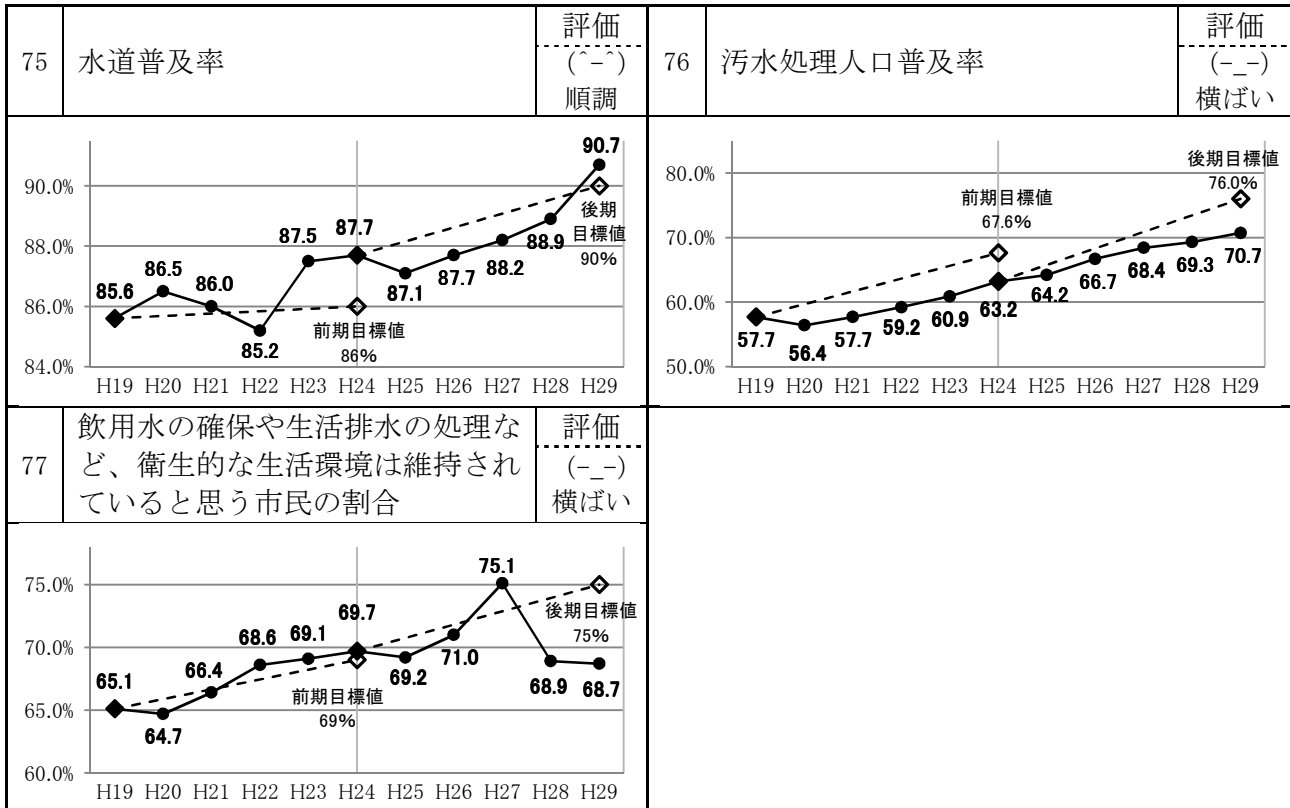
(2) 機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク



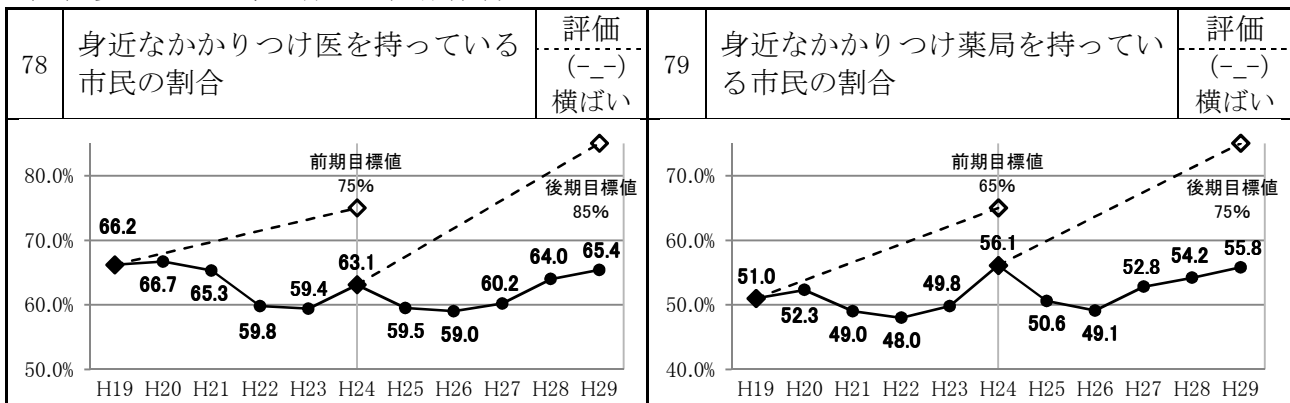
(3) 効果的で調和のとれた土地利用



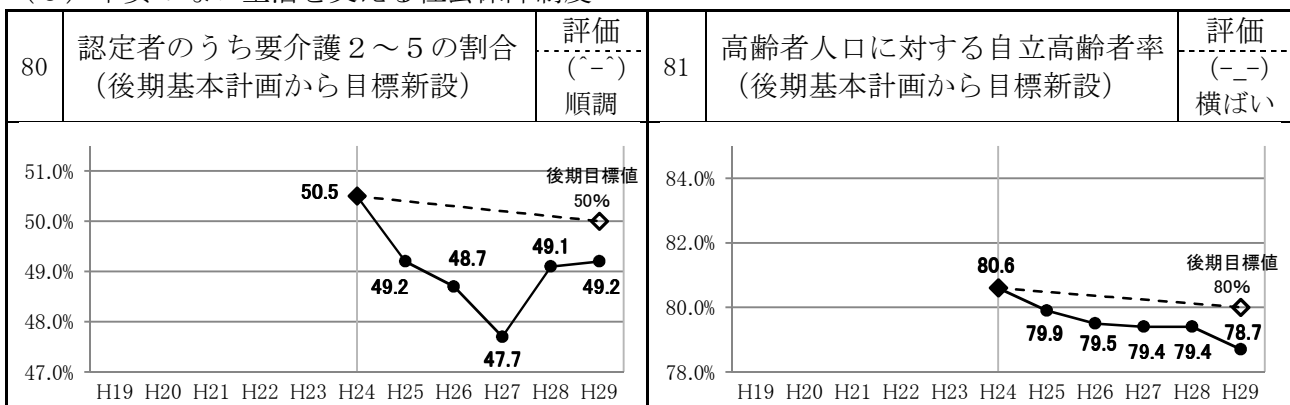
(4) 快適で暮らしやすい住環境



(5) 安心でき健康を保てる医療体制



(6) 不安のない生活を支える社会保障制度



(7) 効率的で住民サービスに資する行財政基盤

82	市職員は日頃仕事をよくやっていると思う市民の割合	評価 (--) 横ばい
83	定員適正化計画に基づく職員数	評価 (^ ^) 順調
84	市税の収納率（現年度分） 個人市民税	評価 (^ ^) 順調
85	市税の収納率（現年度分） 法人市民税	評価 (--) 横ばい
86	市税の収納率（現年度分） 固定資産税	評価 (^ ^) 順調
87	市税の収納率（現年度分） 軽自動車税	評価 (^ ^) 順調
88	市の財政状況などについて情報提供が行われていると思う市民の割合	評価 (--) 横ばい



第2次能代市総合計画

発 行

能代市

平成30年3月

編 集

能代市企画部総合政策課

〒016-8501 能代市上町1番3号

TEL 0185-89-2142

FAX 0185-89-1770

<http://www.city.noshiro.akita.jp>

表紙・裏表紙の絵は、10年後の能代市のようにすを市内の小学生に描いていただいたものです。

作者一覧（配置順）

表 紙

淳城西小学校 6年 近藤 直翔 さん	常盤小学校 5年 桐越きらり さん
崇徳小学校 6年 星川 大翔 さん	
向能代小学校 6年 吉田 ひよ さん	
鶴形小学校 6年 加藤 凜夢 さん	浅内小学校 5年 嶋津 心優 さん

裏表紙

朴瀬小学校 5年 伊藤 海人 さん	二ツ井小学校 5年 畠山 颯斗 さん
大森 陸琥 さん	
鷺尾 禮 さん	
淳城南小学校 6年 相原麻里菜 さん	
第四小学校 4年 相原 煌 さん	
第五小学校 5年 三浦 竜翔 さん	竹生小学校 5年 佐々木 凜 さん

※学校名・学年は平成29年度募集時のものです。



みんなで作る **わ** のまち 能代

